

第2期東郷町人口ビジョン・ まち・ひと・しごと 創生総合戦略



令和2年3月
東郷町

はじめに

わが国の人口は、平成20年（2008年）の1億2,808万人をピークに人口減少に転じていますが、一方で、東京圏への人口の一極集中は依然として続いています。

国においては、平成26年（2014年）12月に、令和42年（2060年）に1億人程度の人口を確保するとした「長期ビジョン」と、その実現に向けた第1期（2015年度から2019年度まで）の「総合戦略」を策定し、地方創生の取組をスタートしました。その後、令和元年（2019年）12月には、「長期ビジョン」の改定と第2期（2020年度から2024年度まで）の「総合戦略」を策定し、引き続き地方創生に取り組むこととしています。



また、愛知県においても、平成27年（2015年）10月には、第1期の「人口ビジョン」及びその実現に向けた「総合戦略」が策定され、令和2年（2020年）3月には将来的に720万人程度の人口を見込むとした第2期の「人口ビジョン」及び「総合戦略」を策定しました。

こうした国と地方が一体となった取組を受け、本町においても、平成28年（2016年）3月に第1期の「東郷町人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「しごとをつくり、安心して働けるようにする」、「新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」及び「健康で、安全な暮らしを守る」を4つの基本目標とし、様々な取組を進めてまいりました。

将来的な人口減少は、本町においても避けられない問題であり、少しでも早い対策を継続的に講じておくことが必要となります。今回の第2期「東郷町人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、人口の将来展望を見直し、これまでの5年間で進めてきた施策の検証を行い、引き続き次の5か年に向けた取組をまとめています。

本町は、緑豊かな自然環境と、名古屋市や豊田市に近接している立地状況から、若い世代を始めとする人口の流入による社会増が続いており、出生による自然増も維持しています。さらに、東郷中央土地区画整理事業を核とする「セントラル開発」を推進しており、本年9月には、大型商業施設「三井ショッピングパークららぽーと愛知東郷」の開業が控えています。新たな「人口ビジョン」では、引き続き人を呼び込むことに加え、町民の皆様の結婚・出産・子育ての希望をかなえることができれば、令和42年（2060年）においても、約4万6千人の人口を維持できると見込んでいます。

こうした将来展望を実現するため、「子育て世代に優しく」、「高齢者に優しく」、「暮らしに優しく」の3つの想いを柱に、しごとの創出やまちの魅力の発信、子育て支援、安全・安心なまちづくりなど、様々な施策に取り組むことで本町の持つポテンシャルを生かし、将来にわたって「やっぱり住むなら東郷町」と思っただけのまちづくりを目指してまいります。

令和2年3月

東郷町長 丹候 憲 治

— 目 次 —

第2期 東郷町人口ビジョン

1. 国・愛知県の動向	2
1.1. 国の動向	2
(1) 総人口の推移と将来見通し	2
(2) 人口構成の変化	3
(3) 自然動態の推移	4
1.2. 愛知県の人口動向	5
(1) 総人口の推移と将来見通し	5
(2) 自然動態の推移	6
(3) 社会動態の推移	7
2. 本町の人口動向	8
2.1. 人口動向	8
(1) 総人口の推移と将来見通し	8
(2) 外国人人口と伸び率	9
(3) 人口構成の変化	10
2.2. 人口動態	11
(1) 人口増減の状況	11
(2) 自然動態の推移	12
(3) 社会動態の推移	20
2.3. 世帯・住まいの状況	26
(1) 世帯の状況	26
(2) 住まいの状況	26
2.4. 子育ての状況	27
(1) 保育所園児数の推移	27
(2) 幼稚園園児数の推移	27
(3) 子育てに関する住民意識	28
2.5. 産業の状況	29
(1) 就業者数と従業地の状況	29
(2) 流出・流入人口（昼夜間人口）の状況	30
(3) 農業の状況	31
(4) 工業の状況	32
(5) 商業の状況	33
(6) 産業別就業者の状況	34
(7) 労働力率の状況	36
3. 人口の将来展望の設定	37
(1) 人口を取り巻く現状のまとめ	37
(2) 目指すべき方向と人口の将来展望	38
4. 本町人口の長期的な見通し	40

第2期 東郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. 基本的な考え方	44
1.1. 基本姿勢	44
1.2. 目標年次	44
1.3. 総合戦略の位置付け	45
1.4. 国及び愛知県の総合戦略.....	46
1.5. 第1期の成果と課題.....	47
2. 策定に当たっての視点	51
2.1. 3つの視点（まち・ひと・しごと）	51
2.2. 新たな視点.....	53
3. 基本目標と施策	54
3.1. 基本目標1 しごとをつくり、安心して働けるようにする	55
(1) 町の産業を活性化し、新たな産業の誘致を進める	56
(2) 創業支援体制を構築する.....	56
(3) 地産地消による農業の活性化を目指す.....	57
(4) 全世代・全員活躍型のまちづくりを推進する	57
3.2. 基本目標2 新しいひとの流れをつくる	58
(1) 魅力あるまちの中心核をつくる	59
(2) まちの魅力の発信と交流・定住を促進する	59
(3) ふるさと納税を活用して地域活性化を図る	60
3.3. 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる.....	61
(1) 妊娠・出産を支援する.....	62
(2) 安心して子育てができる環境をつくる.....	63
(3) ワーク・ライフ・バランスを推進する.....	64
3.4. 基本目標4 安心して暮らせる魅力的な地域をつくる	65
(1) 公共交通の基盤整備・機能強化を進める	67
(2) 郷土愛や誇りを持てる地域文化を育む.....	67
(3) 地域の安全・安心を強化する.....	68
(4) 産官学等の連携を強化する.....	68
(5) 誰もが元気に暮らせる健康づくりを支援する	69
4. 総合戦略の推進に当たって	70

資料編

1. 数値目標・重要業績評価指標（KPI）一覧	72
1.1. 数値目標一覧	72
1.2. 重要業績評価指標（KPI）一覧	73
2. 施策体系（総合戦略とSDGsとの対応）	76
3. 策定過程	78
4. 東郷町まち・ひと・しごと創生推進本部会議	79
4.1. 東郷町まち・ひと・しごと創生推進本部設置要綱.....	79
5. 東郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略検証会議	83
5.1. 東郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略検証会議設置要綱.....	83
5.2. 委員名簿	84

東郷町の概況

○地理的要件



本町は名古屋市と豊田市の間に位置し、住宅のまちとしての性格が強く、住宅地開発を中心に人口4万人を超えるまちに発展してきました。

面積：18.03 平方キロメートル
人口：43,833 人
(平成31年(2019年)3月31日現在)
世帯数：17,525 世帯
(平成31年(2019年)3月31日現在)

○自然環境

本町は、尾張丘陵部と平野部の接合地帯に位置し、起伏に富んだ地形となっています。東郷町誌には、本町の自然環境について以下のように記載されています。

「山あり、川あり、野原あり、地味ほどほどに、ここ東郷町はまことに調和の取れた土地柄である。尾張丘陵部と平野部との接合地帯にあるため、平野に続いて起伏に富んだ丘陵地が多く、地形は比較的複雑である。しかしながら高からず低からず、ほどよき山並となって断続し、小高い丘に浅い谷が入り込んで小川となり、流れて沃野を形成している。」

○新しいまちづくり「セントラル開発」

少子高齢化と人口減少の時代において、定住人口の増加、にぎわいと働く場の創出、財政基盤の強化、行政サービスの維持・向上を目指すため、本町では、東郷中央土地区画整理事業を核とする新たなまちづくり「セントラル開発」を推進しています。

セントラル開発では、東郷町の中心に位置する役場等の公共施設を最大限に活用しながら、現在のまちに不足するバスターミナルや商業施設等を導入し、都市機能の集約を図り「まちの中心核」を形成していきます。

第2期東郷町人口ビジョン

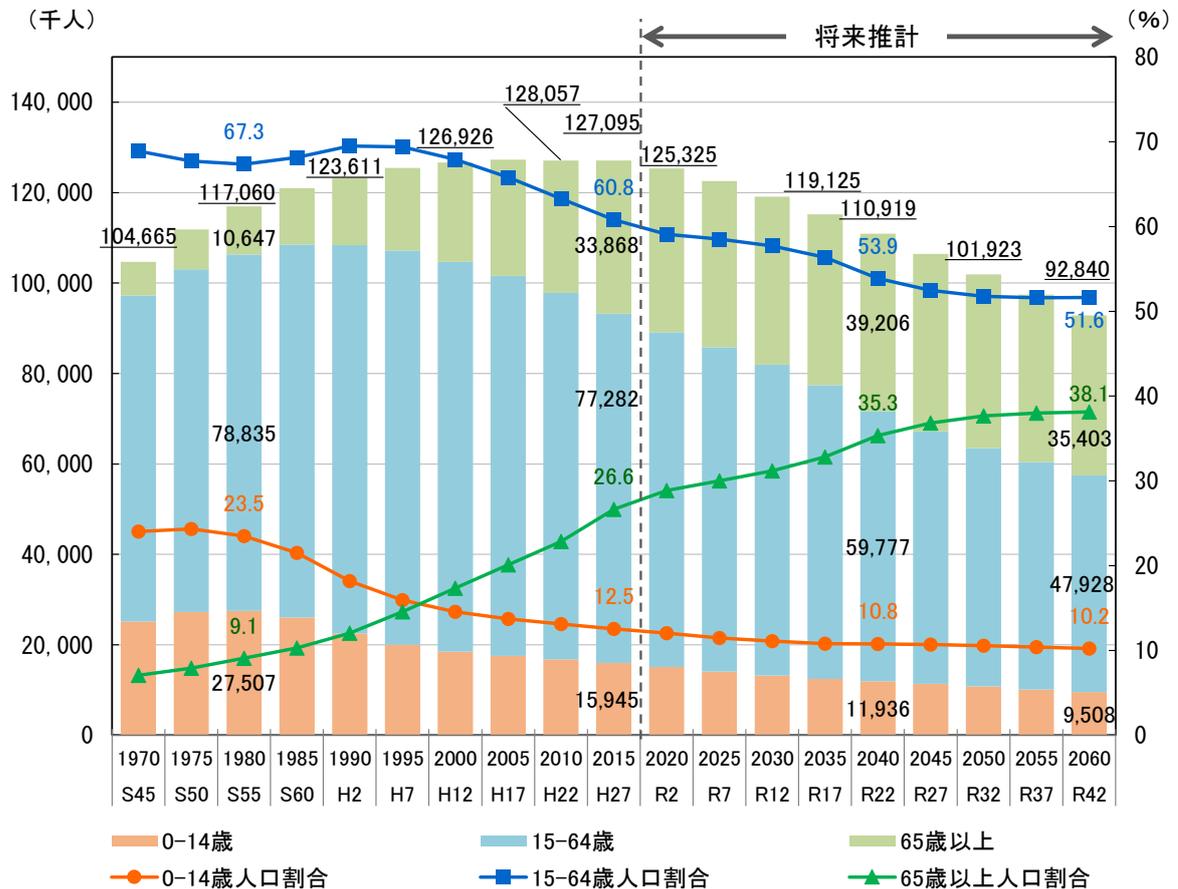
1. 国・愛知県の動向

1.1. 国の動向

(1) 総人口の推移と将来見通し

■ 人口の推移と推計

- 増加を続けてきた国の総人口は平成 20 年（2008 年）の 1 億 2,808 万人をピークに減少に転じています。
- 今後一層少子高齢化が進行していき、将来推計では令和 22 年（2040 年）に 1 億 1,092 万人、令和 42 年（2060 年）に 9,284 万人となると予測されています。
- 平成 27 年（2015 年）に 26.6%の高齢化率¹は、令和 22 年（2040 年）に 35.3%、令和 42 年（2060 年）に 38.1%にまで上昇すると予測されています。



[昭和 45 年～平成 27 年] 資料：総務省「国勢調査」
 [令和 2 年～令和 42 年] 資料：国立社会保障・人口問題研究所
 「日本の将来推計人口」（平成 29 年推計）

※年齢 3 区分別人口割合は年齢不詳者を除いて算出しています。

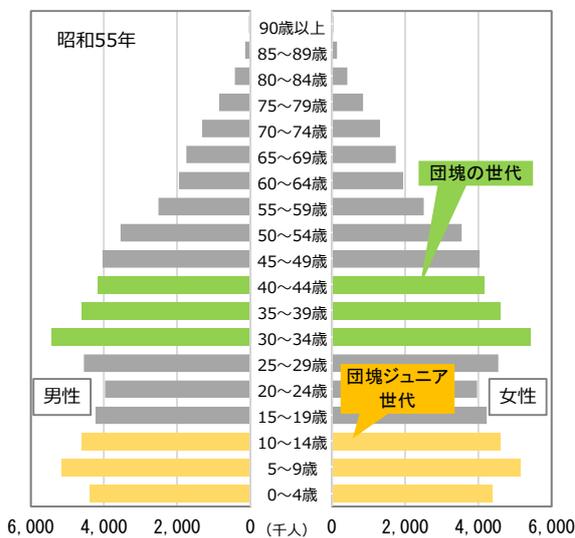
¹ 高齢化率
 総人口に占める 65 歳以上人口の割合のこと。

(2) 人口構成の変化

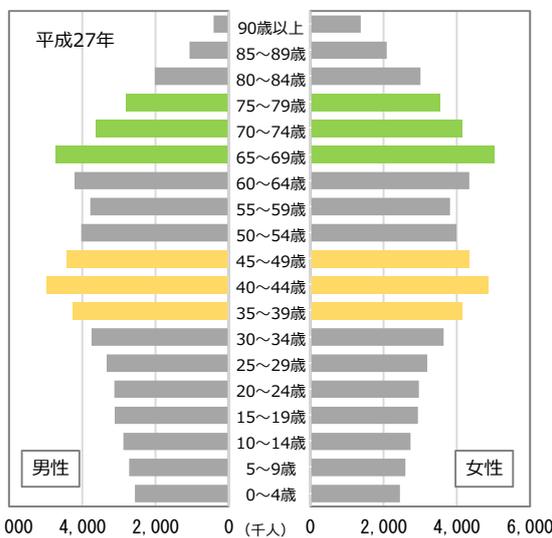
■ 人口ピラミッドの変遷

- 人口構成はいわゆる「団塊の世代」と「団塊ジュニア世代」に膨らみがあります。
- 昭和55年（1980年）に子育て世代だった「団塊の世代」は、平成27年（2015年）に65歳以上となり、令和22年（2040年）には「団塊ジュニア世代」が60歳以上となります。
- 昭和55年（1980年）には現役世代² 7.41人で1人の高齢者を支えていたのに対し、平成27年（2015年）では現役世代2.28人で1人の高齢者、令和22年（2040年）には現役世代1.52人で1人の高齢者、令和42年（2060年）には現役世代1.35人で1人の高齢者を支えていく社会になると予測されます。

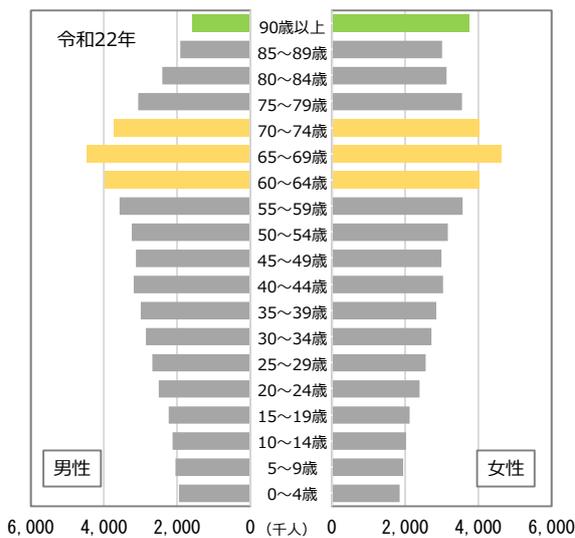
【昭和55年（1980年）】



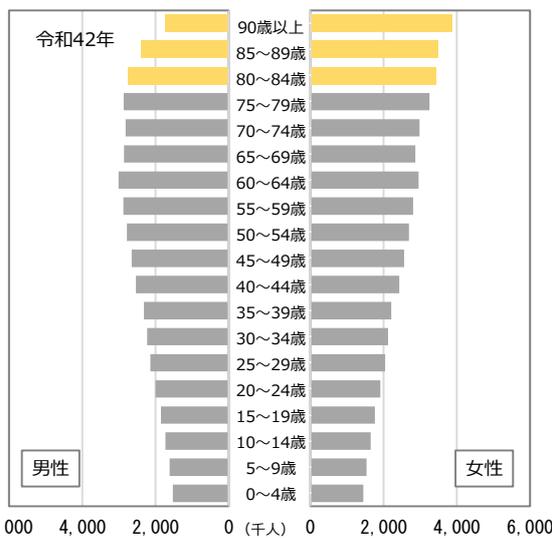
【平成27年（2015年）】



【令和22年（2040年）】



【令和42年（2060年）】



〔昭和55年、平成27年〕資料：総務省「国勢調査」

〔令和22年、令和42年〕資料：国立社会保障・人口問題研究所

「日本の将来推計人口」（平成29年推計）

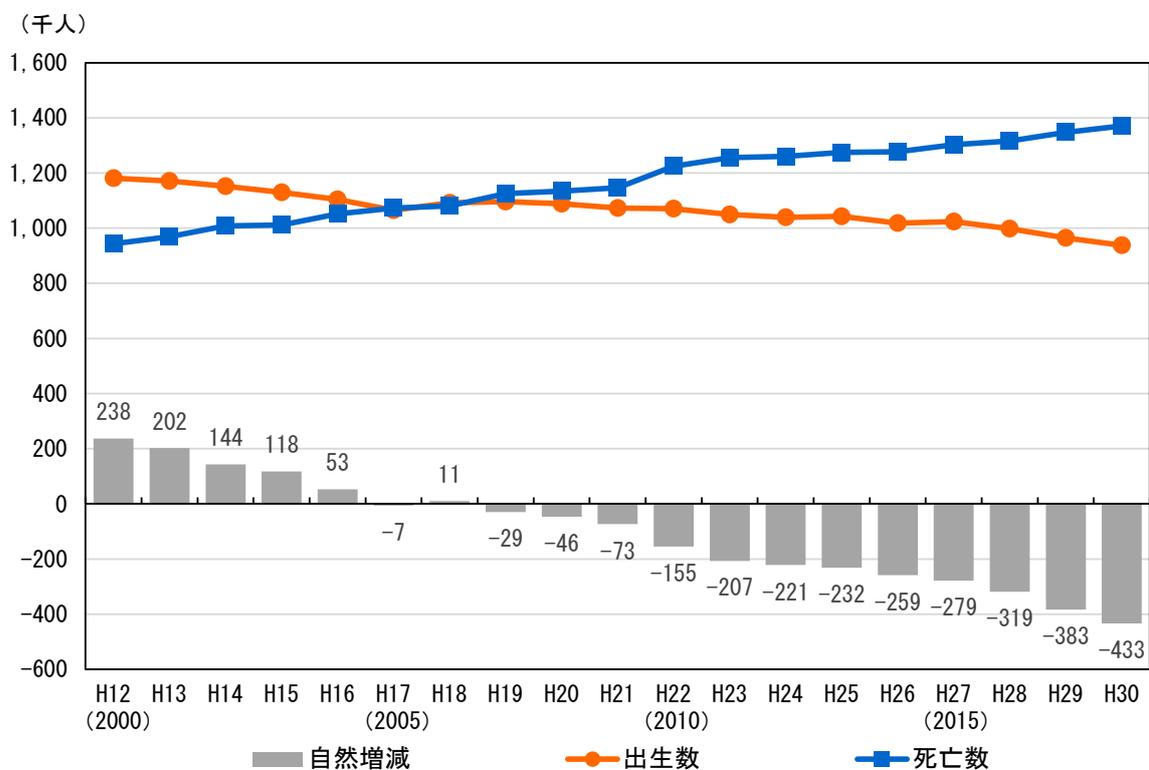
² 現役世代

ここでは、生産年齢人口にあたる15-64歳人口の割合のことを指しています。

(3) 自然動態の推移

■ 出生数・死亡数の推移

- 平成12年（2000年）から平成16年（2004年）にかけては、出生数が死亡数を上回る自然増の状態が続いていましたが、平成17年（2005年）に出生数よりも死亡数が上回るようになり、その差は年々大きくなっています。
- 出生率が低いことに併せ、若年女性が減少していることによって出生数が減少していることや、高齢者の増加に伴い死亡数が増加していることが自然減の要因となっています。



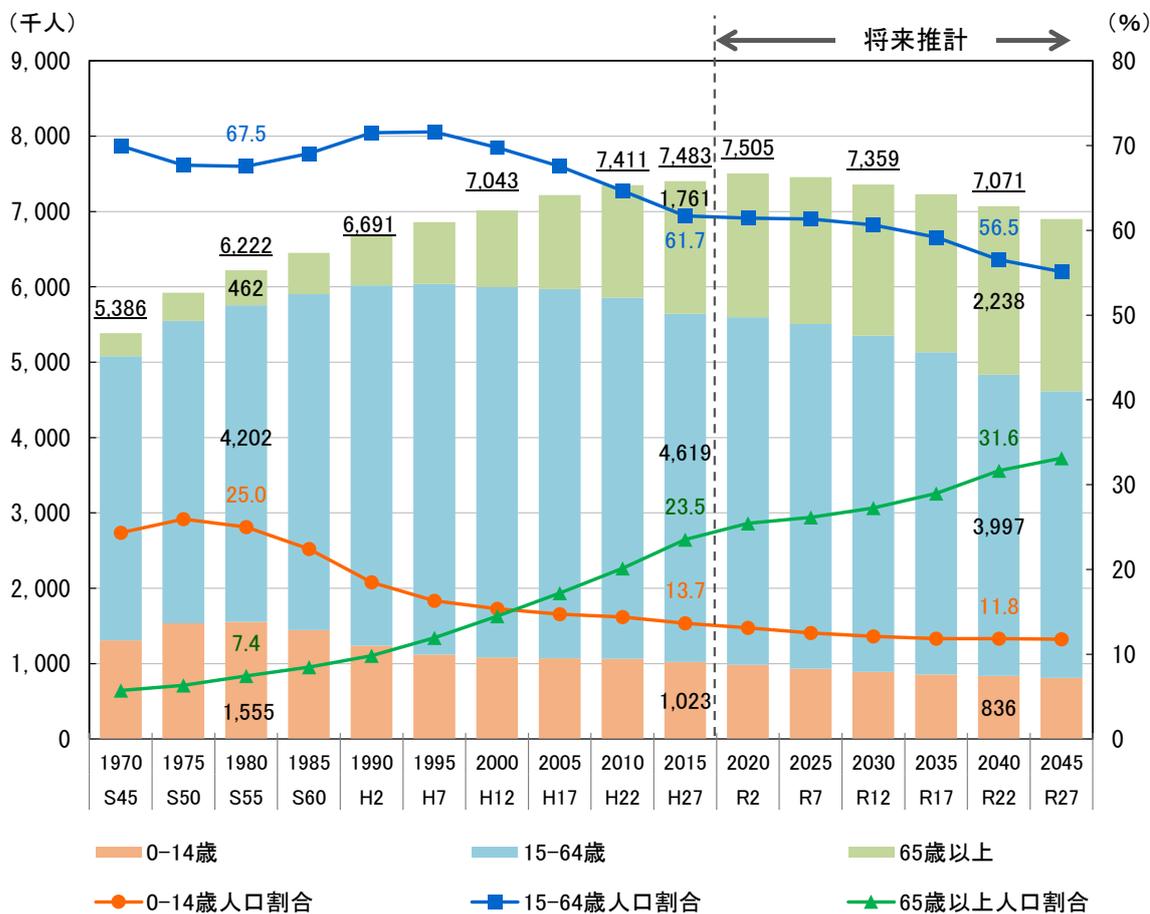
資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

1.2. 愛知県の人口動向

(1) 総人口の推移と将来見通し

■ 人口の推移と推計

- 総人口は令和2年（2020年）の751万人をピークに、その後減少していくことが予測されています。
- 国の総人口は平成20年（2008年）をピークに減少しているのに対して、愛知県では人口増加が続いていますが、近いうちに人口減少が始まると予測されています。
- 平成27年（2015年）に23.5%の高齢化率は、令和22年（2040年）に31.6%まで上昇すると予測されています。



[昭和45年～平成27年] 資料：総務省「国勢調査」
 [令和2年～令和27年] 資料：国立社会保障・人口問題研究所
 「日本の地域別将来推計人口」（平成30年推計）

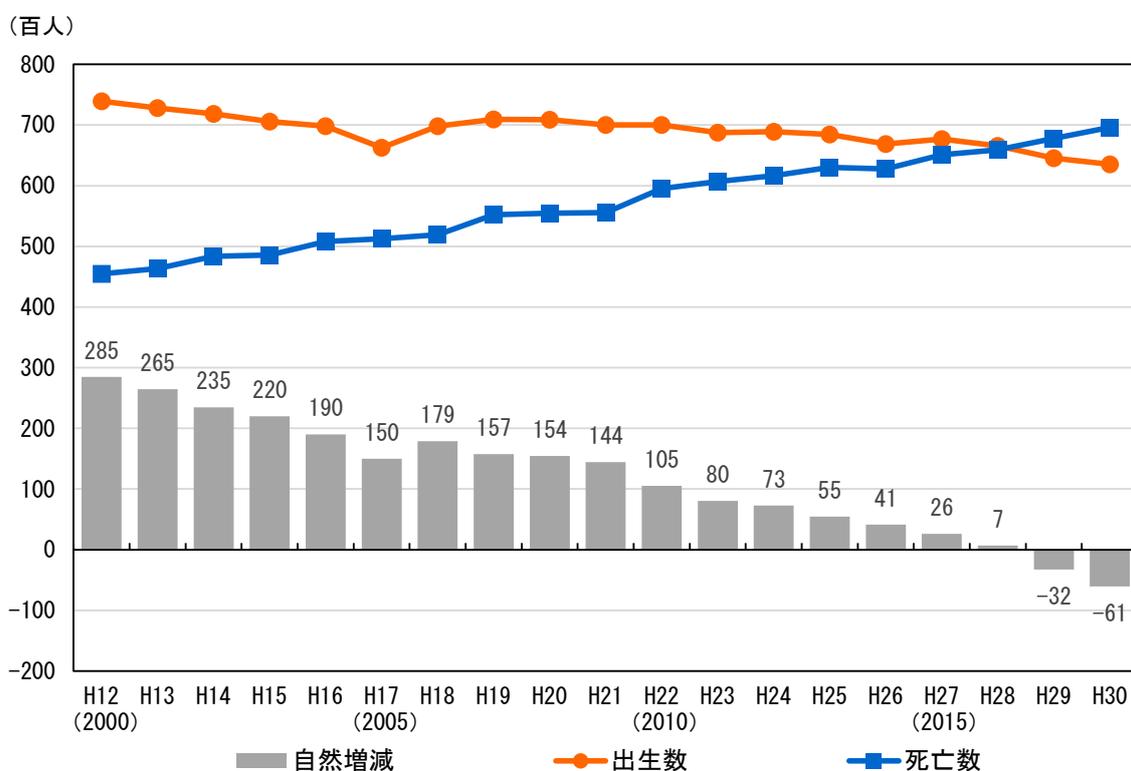
※年齢3区分別人口割合は年齢不詳者を除いて算出しています。
 ※国立社会保障・人口問題研究所が公表する2045年までの将来推計人口を掲載しています。

(2) 自然動態の推移

■ 出生数・死亡数の推移

○国では平成 17 年（2005 年）から自然減に転じているのに対して、愛知県では自然増が続いていましたが、平成 29 年（2017 年）から愛知県でも自然減に転じています。

○高齢化に伴い死亡数が増加しているのに対し、低出生率や若年女性の減少の影響により出生数は減少し続けています。

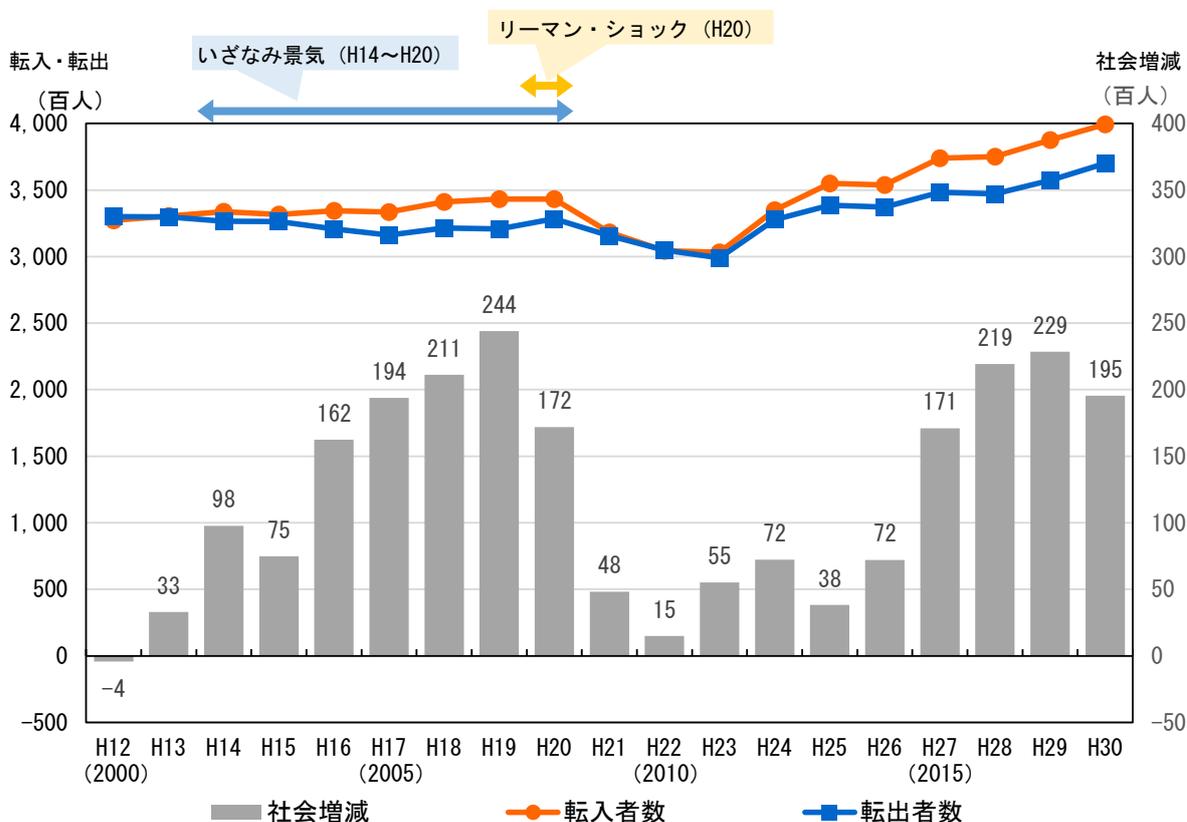


資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

(3) 社会動態の推移

■ 転入者数・転出者数の推移

- 愛知県の人口移動は、景気動向の影響を受けて増減が起りやすくなっています。
- 平成 14 年（2002 年）から平成 20 年（2008 年）にかけては「いざなぎ景気」の影響により転入者が増加し、転入者が転出者を上回る社会増が大きくなっています。
- 平成 20 年（2008 年）の「リーマン・ショック」の影響に伴い転入者数が大きく減少し、平成 21 年（2009 年）から平成 26 年（2014 年）にかけて社会増は維持しているものの、大きく縮小しています。
- 平成 27 年（2015 年）以降は再び社会増が大きくなっています。



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

2. 本町の人口動向

2.1. 人口動向

(1) 総人口の推移と将来見通し

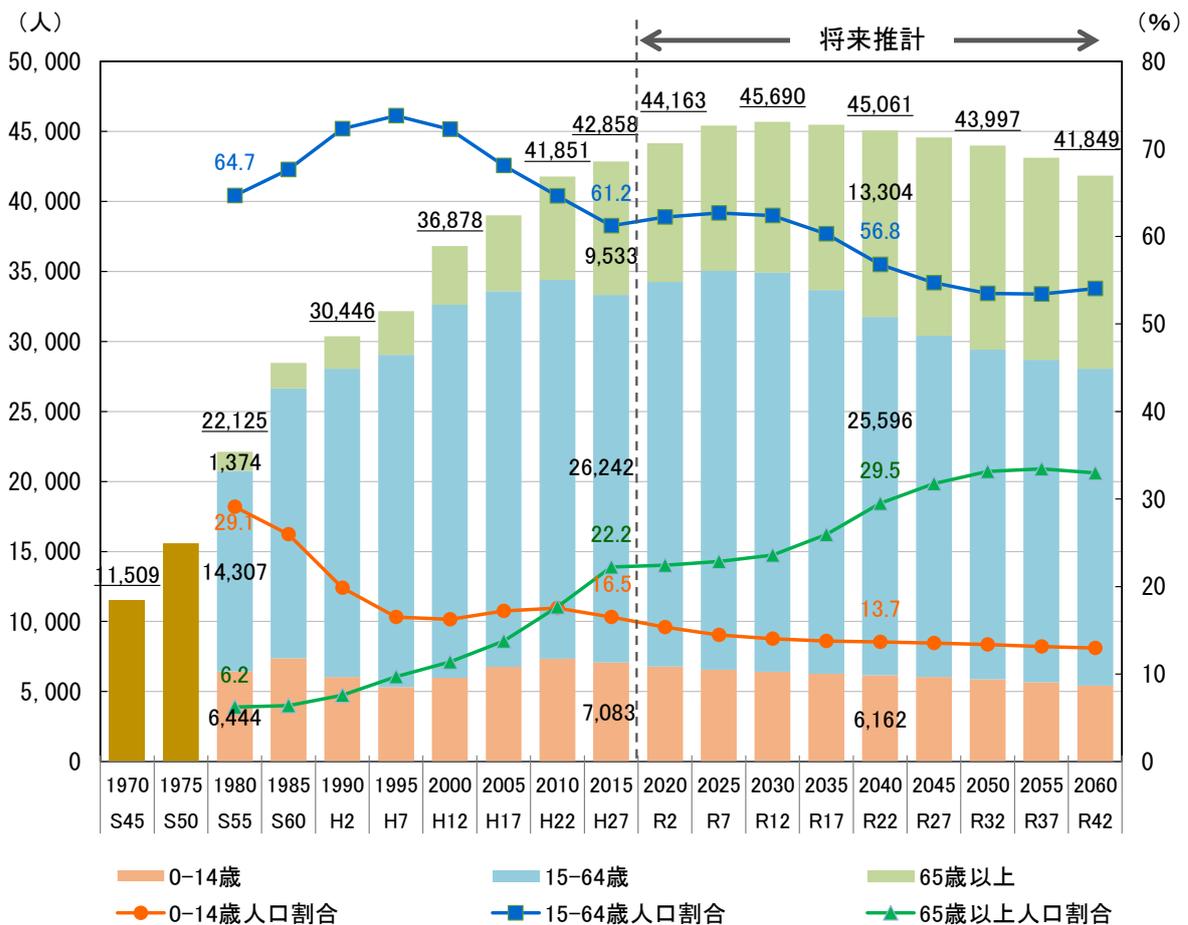
■ 人口の推移と推計

○本町の総人口は、昭和45年（1970年）以降増加し続け、平成27年（2015年）では42,858人となっています。

○平成22年（2010年）に0～14歳人口割合を65歳以上人口割合が上回り、今後の推計においても高齢化の進行が予測されます。

○将来推計では、令和12年（2030年）まで人口増加が続き、その後緩やかに減少していくと見込んでいます。

○推計人口は、令和22年（2040年）で45,061人、令和42年（2060年）で41,849人となっています。



[昭和45年～平成27年] 資料：総務省「国勢調査」

[令和2年～令和42年] 資料：国立社会保障・人口問題研究所推計を準拠し作成

※年齢3区分別人口割合は年齢不詳者を除いて算出しています。

(2) 外国人人口と伸び率

■ 本町の外国人人口の推移と伸び率

○本町の外国人人口の伸び率をみると、平成 26 年（2014 年）から平成 31 年（2019 年）までの期間で 42.2%の伸びを示しています。

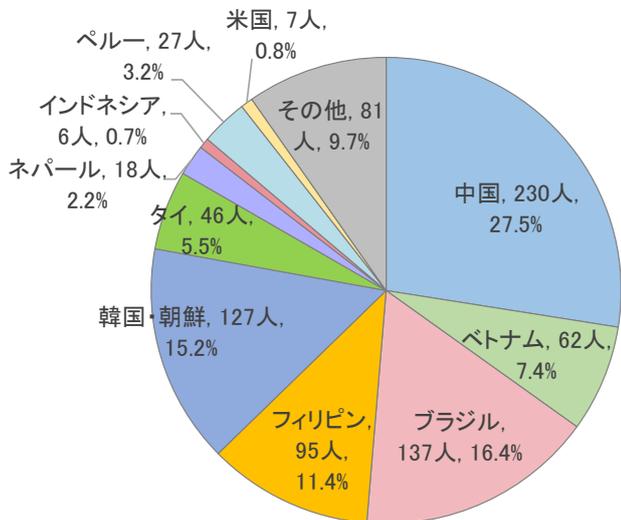


資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」
(各年 1 月 1 日現在)

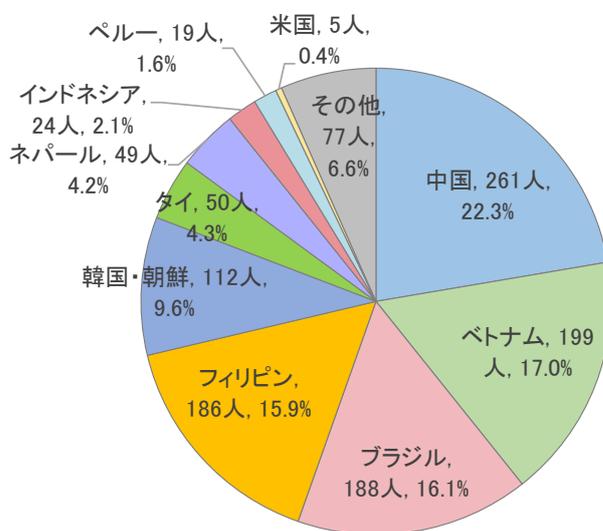
■ 外国人の国籍・地域別人口

○外国人の国籍・地域別人口をみると、平成 26 年（2014 年）末時点と比較して、平成 30 年（2018 年）末では、中国、韓国・朝鮮国籍の外国人人口の割合が減少し、ベトナム、フィリピン国籍の外国人人口の割合が増加しています。

【平成 26 年 12 月 31 日現在】



【平成 30 年 12 月 31 日現在】



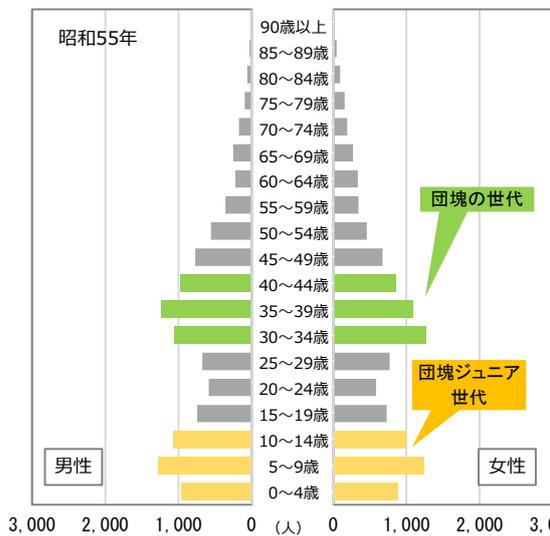
資料：東郷の統計「外国人住民国籍・地域別人口」
(各年 12 月 31 日現在)

(3) 人口構成の変化

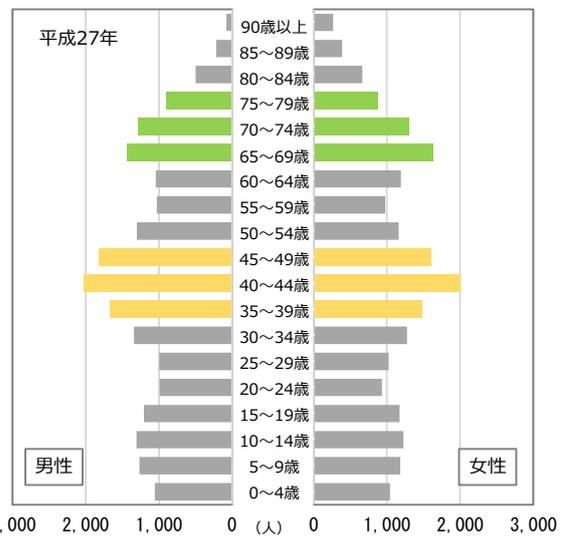
■ 人口ピラミッドの変遷

- 本町の人口構成もいわゆる「団塊の世代」と「団塊ジュニア世代」に膨らみがあります。国や愛知県と異なり、本町では「団塊ジュニア世代」の子どもの世代の人口にも膨らみが見られます。
- 昭和55年（1980年）に現役世代10.41人で1人の高齢者を支えていたのに対し、平成27年（2015年）では現役世代2.75人で1人の高齢者、令和22年（2040年）には現役世代1.92人で1人の高齢者、令和42年（2060年）には現役世代1.64人で1人の高齢者を支えていく社会になると予測しています。

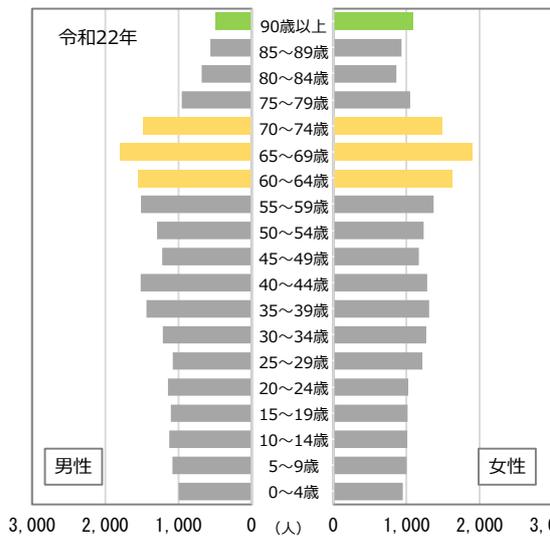
【昭和55年（1980年）】



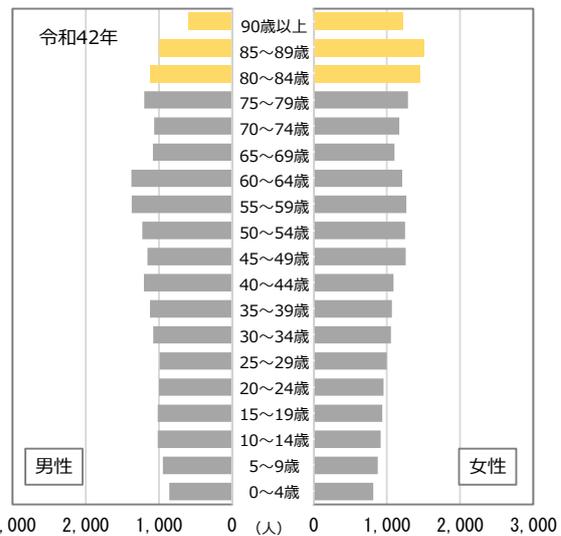
【平成27年（2015年）】



【令和22年（2040年）】



【令和42年（2060年）】



【昭和55年、平成27年】資料：総務省「国勢調査」

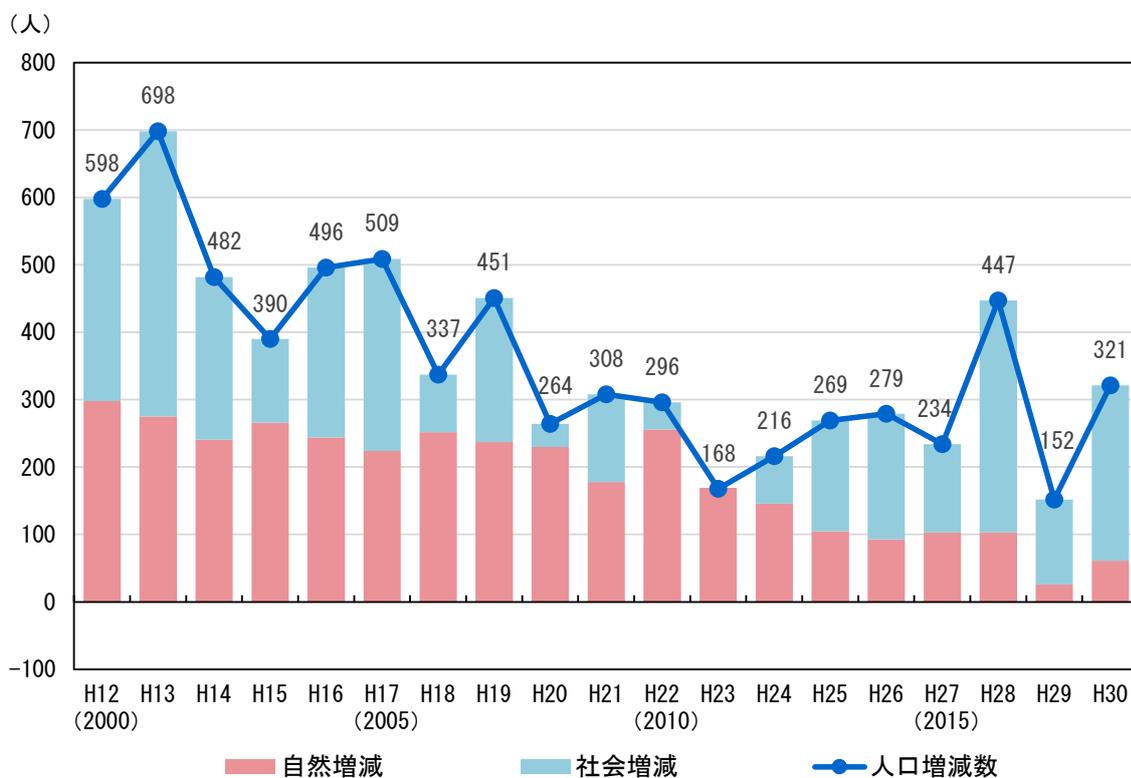
【令和22年、令和42年】資料：国立社会保障・人口問題研究所推計を準拠し作成

2.2. 人口動態

(1) 人口増減の状況

■ 自然増減・社会増減の推移

- 自然動態、社会動態ともに増加となっており、平成24年（2012年）以降は特に社会増の割合が高くなっています。
- 人口増減数は社会的・経済的要因によって各年増減していますが、平成12年（2000年）から平成30年（2018年）までの長期的な推移をみると減少傾向となっています。

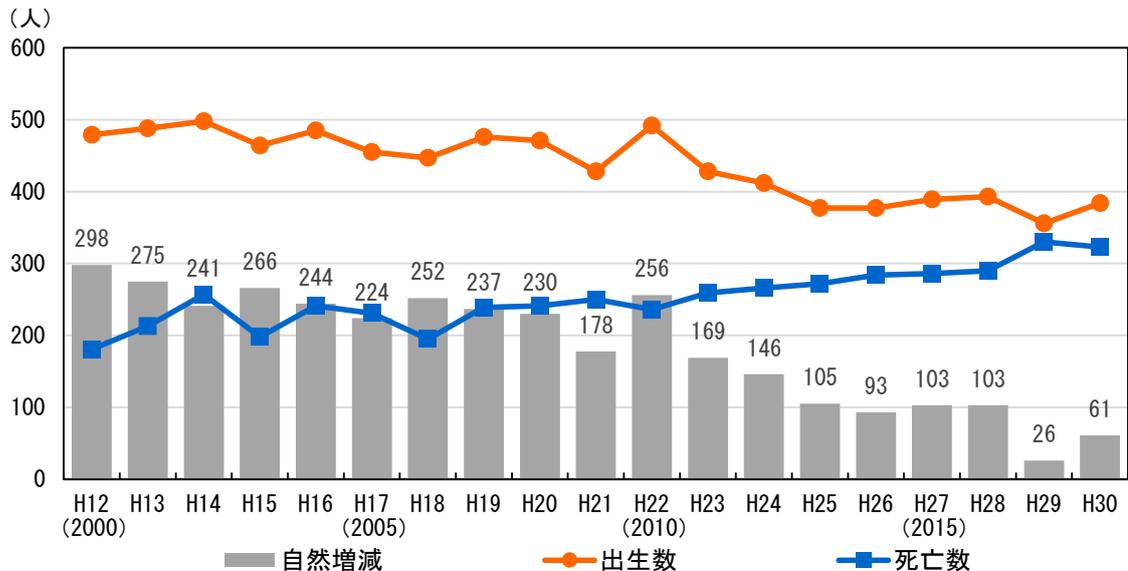


資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

(2) 自然動態の推移

■ 出生数・死亡数の推移

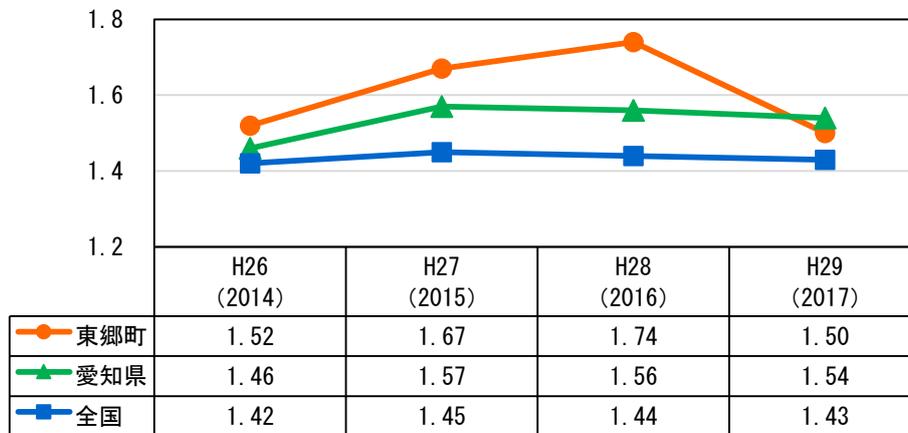
- 自然動態では、一貫して出生数が死亡数を上回っており、平成 30 年（2018 年）では 61 人の自然増となっています。
- 高齢化に伴い死亡数は増加傾向であるのに対し、出生数は近年減少傾向であるため、自然増の数は減少傾向となっています。



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

■ 合計特殊出生率の国・愛知県比較

- 合計特殊出生率³は平成 26 年（2014 年）以降上昇していましたが、平成 29 年（2017 年）では 1.50 に下がっています。
- 合計特殊出生率は、平成 29 年（2017 年）を除き、国・愛知県に比べて高い値となっています。



〔東郷町〕出生数は愛知県衛生年報「第 4 表 出生数、母の年齢（5 歳階級）・保健所・市区町村別」（各年）、女性人口は住民基本台帳の年齢別日本人女性人口（各年 9 月末現在）を用いて、本町で独自推計
〔愛知県・全国〕厚生労働省「人口動態統計」より引用

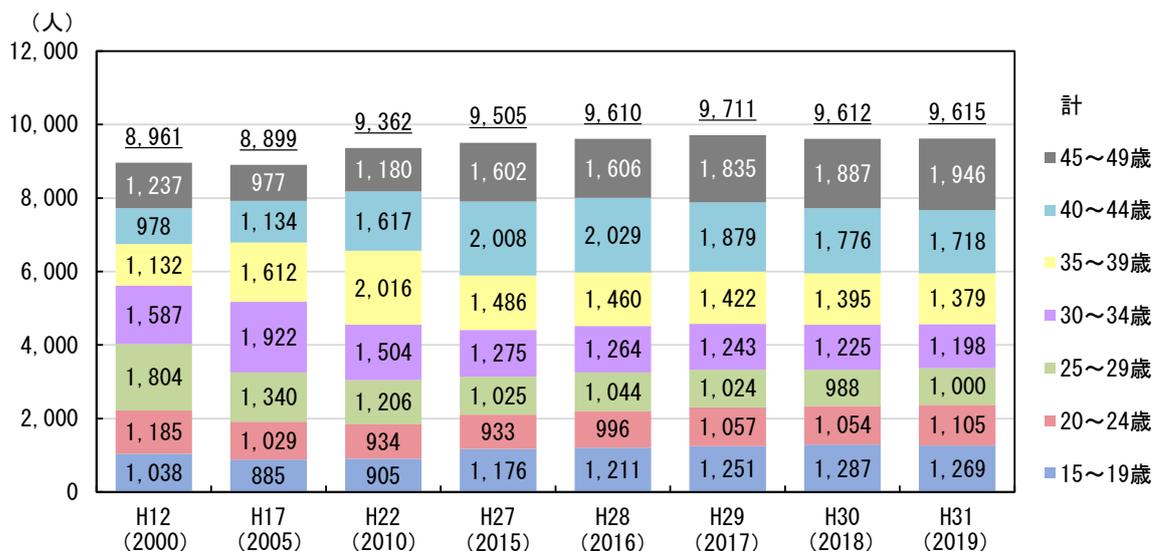
³ 合計特殊出生率

15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計した指標であり、1 人の女性が一生の間に産む平均の子どもの人数を表わしたもの。

■ 15歳～49歳女性人口の推移

○出生数は、合計特殊出生率算出の対象となる15歳～49歳の女性の人口に影響されます。

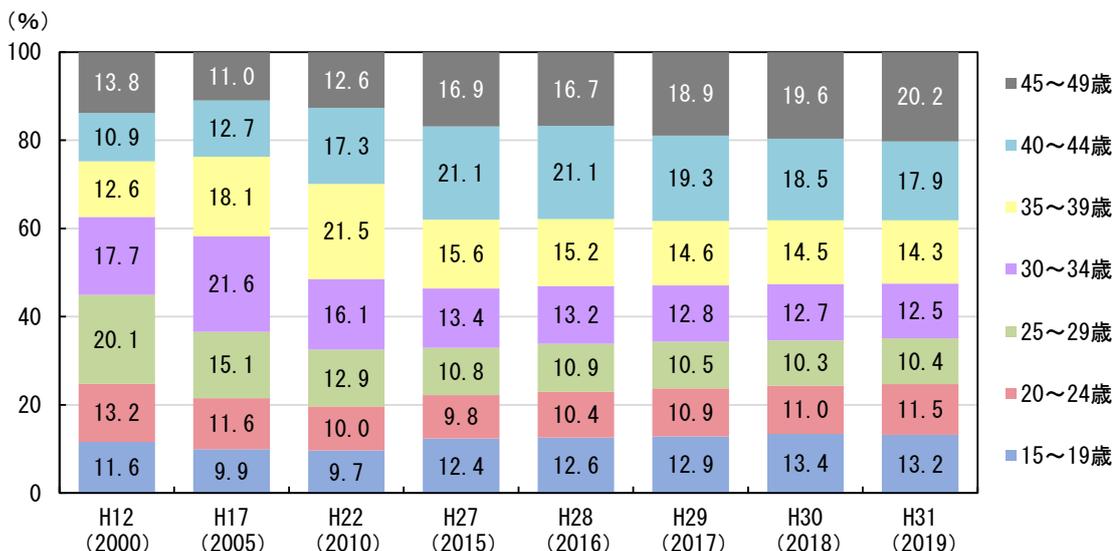
○15歳～49歳の女性人口は横這いの状況にあり、平成31年(2019年)では9,615人となっています。



[平成12年～平成27年] 資料：総務省「国勢調査」
 [平成28年～平成31年] 資料：住民基本台帳（各年1月1日現在）

■ 15歳～49歳女性人口割合の推移

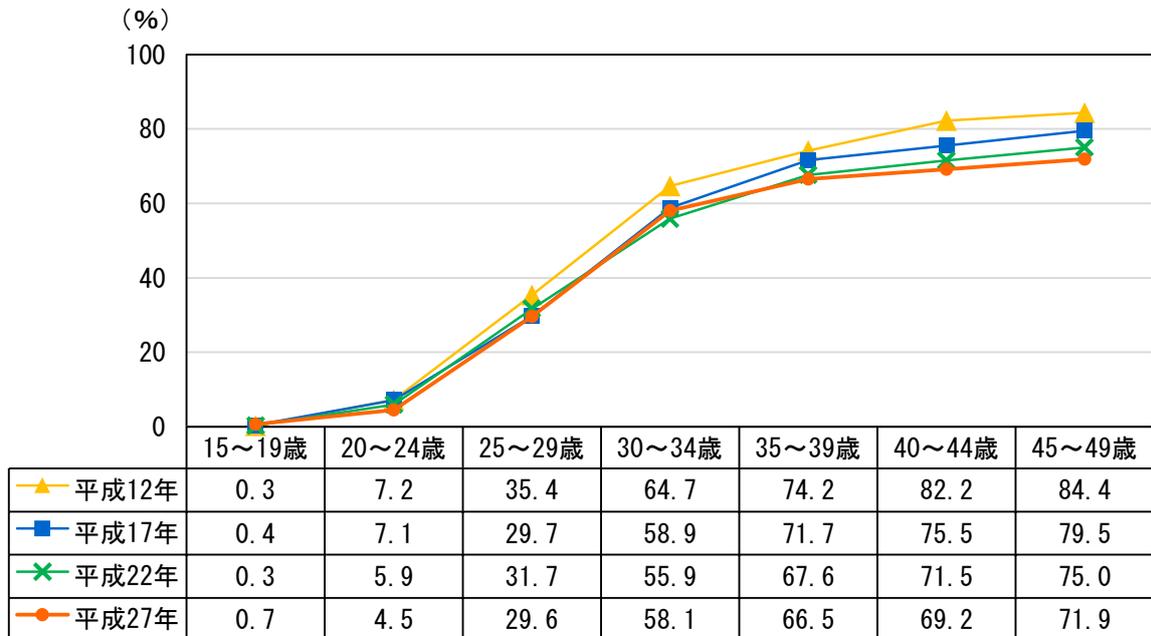
○女性人口の割合は平成12年(2000年)では20歳代が最も高かったものの、平成17年(2005年)以降では30歳代が最も高くなり、平成27年(2015年)以降では40歳代の割合が最も高くなっています。



[平成12年～平成27年] 資料：総務省「国勢調査」
 [平成28年～平成31年] 資料：住民基本台帳（各年1月1日現在）

■ 男性の年齢別有配偶率の推移

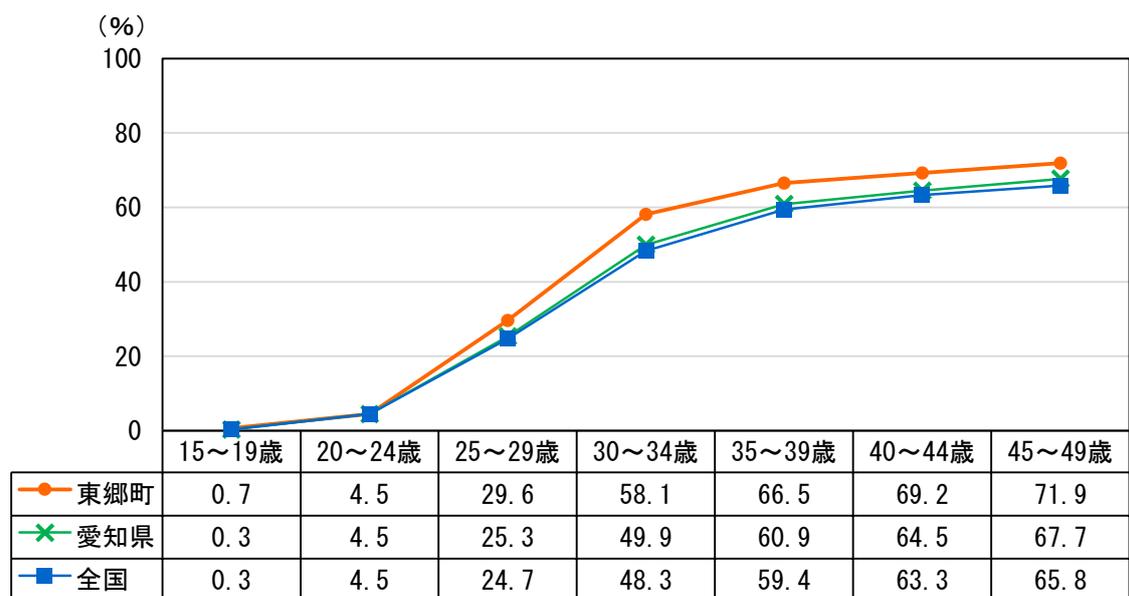
○平成12年（2000年）から平成27年（2015年）にかけて、20～49歳までの有配偶率が低下傾向にあります。



資料：総務省「国勢調査」

■ 男性の年齢別有配偶率の国・愛知県比較（平成27年）

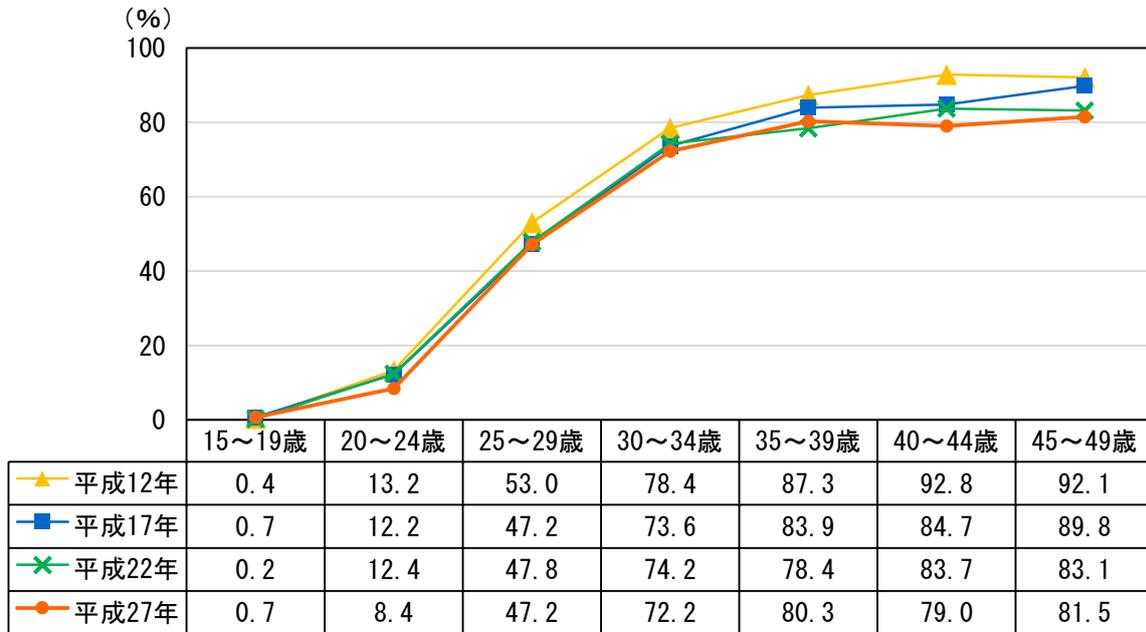
○国や愛知県と比較すると、本町の男性の有配偶率は高くなっています。



資料：総務省「国勢調査」

■ 女性の年齢別有配偶率の推移

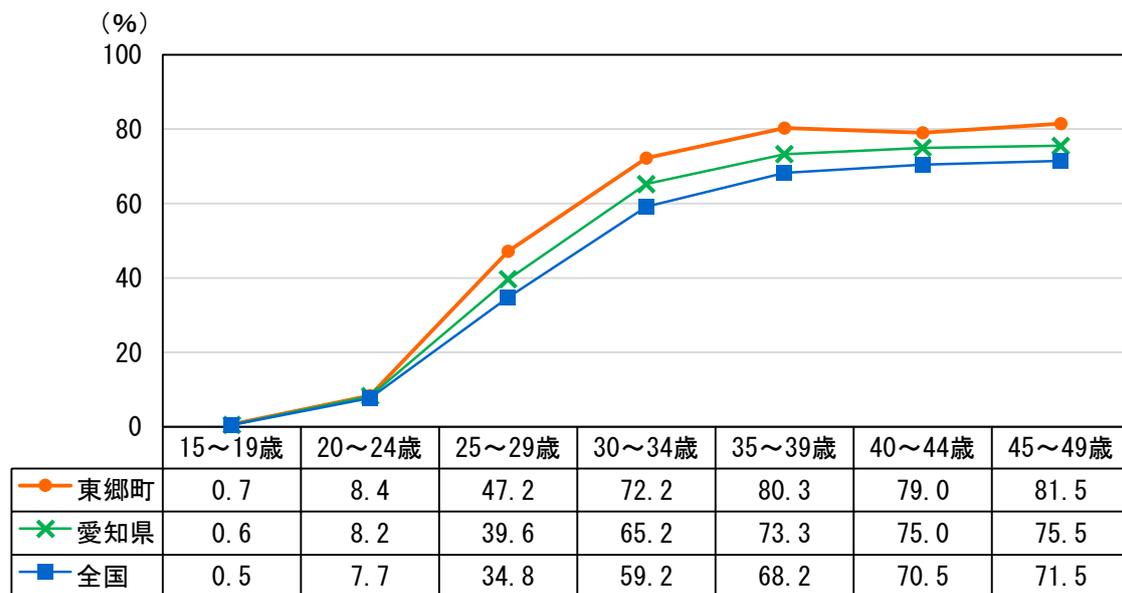
○平成12年（2000年）から平成27年（2015年）にかけて、20～49歳までの有配偶率が低下傾向にあります。



資料：総務省「国勢調査」

■ 女性の年齢別有配偶率の国・愛知県比較（平成27年）

○国や愛知県と比較すると、本町の女性の有配偶率は高くなっています。



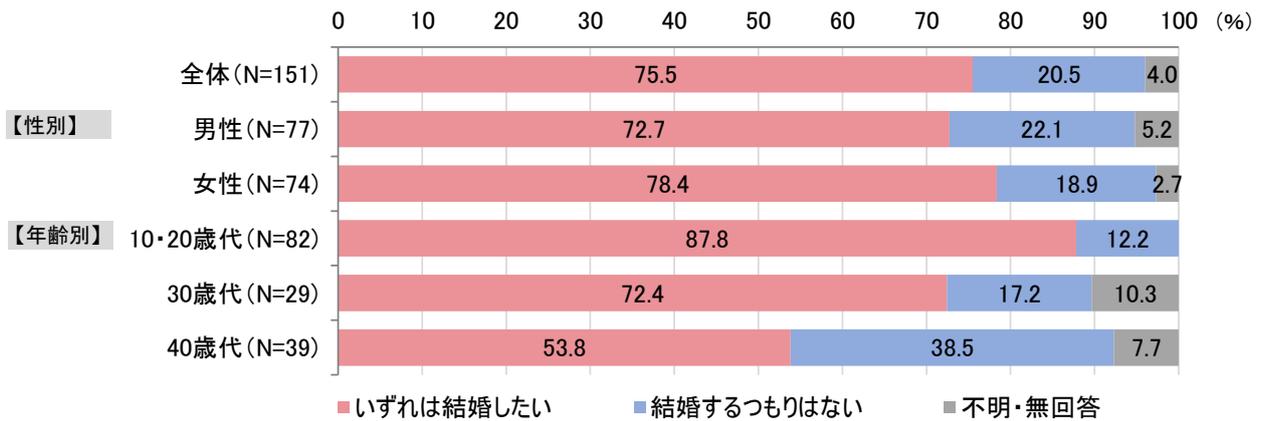
資料：総務省「国勢調査」

■ 独身者の結婚の希望

○独身の方の結婚願望は、全体で「いずれは結婚したい」が75.5%、「結婚するつもりはない」が20.5%となっています。

○性別では、「いずれは結婚したい」が男性で72.7%、女性で78.4%となっています。

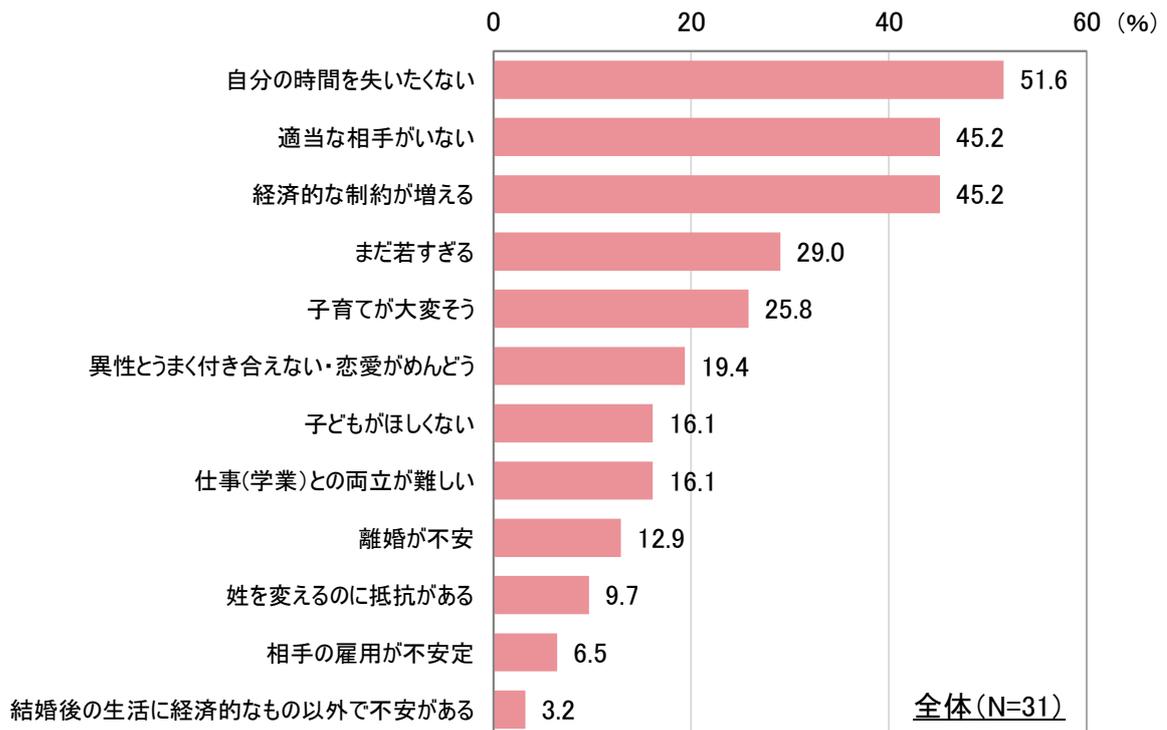
○年齢別では、年代が上がるにつれて「いずれは結婚したい」が低くなり、「結婚するつもりはない」が高くなっています。



資料：東郷町「結婚・出産・子育てに関するアンケート調査」（平成27年）

■ 結婚したくない理由

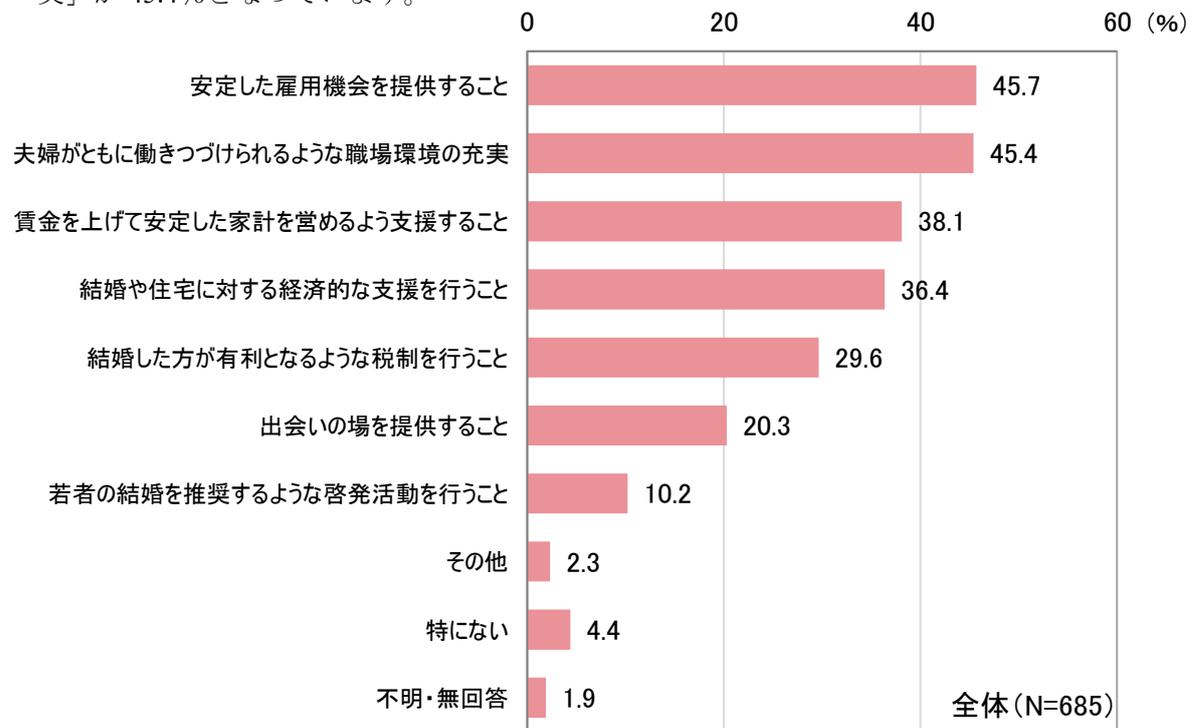
○結婚したくない理由は、全体で「自分の時間を失いたくない」が51.6%と最も高く、次いで「適当な相手がいない」「経済的な制約が増える」がそれぞれ45.2%となっています。



資料：東郷町「結婚・出産・子育てに関するアンケート調査」（平成27年）

■ 結婚を希望する人のための支援として重要だと思うもの

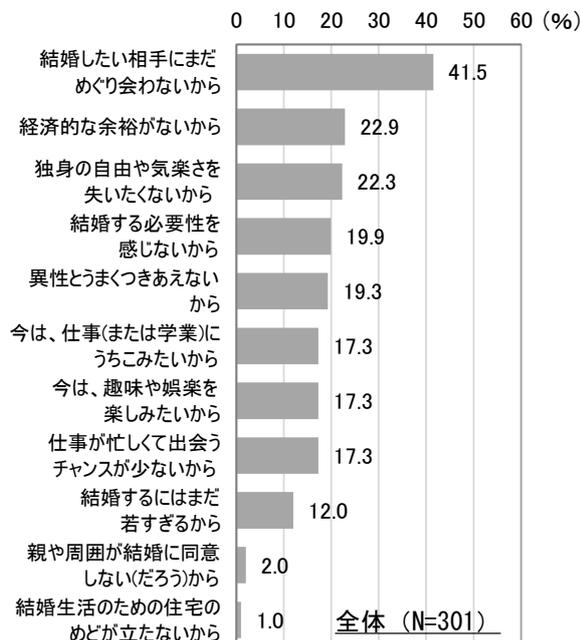
○結婚を希望する人のための支援として重要だと思うものでは、「安定した雇用機会を提供すること」が45.7%と最も高く、次いで「夫婦がともに働きつづけられるような職場環境の充実」が45.4%となっています。



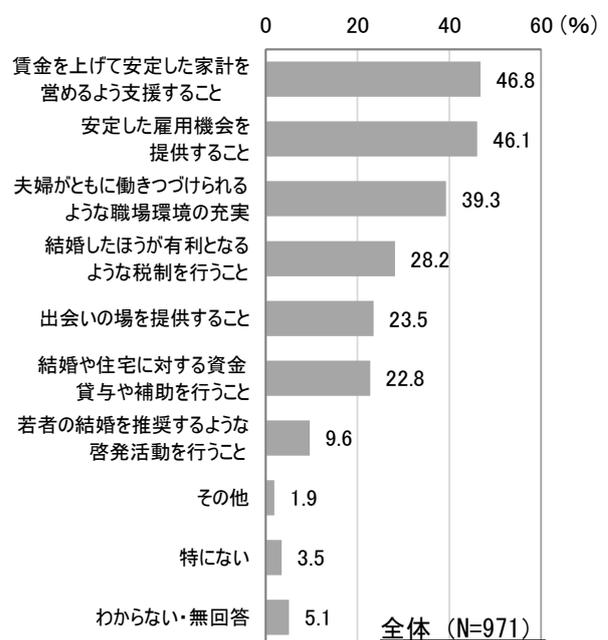
資料：東郷町「結婚・出産・子育てに関するアンケート調査」（平成27年）

参考：愛知県のアンケート結果

【独身にとどまっている理由】



【結婚を希望する人のための支援として重要だと思うもの】



資料：愛知県「少子化に関する県民意識調査」（平成30年）

■ 希望出生率

○合計特殊出生率の推移は14ページのとおりですが、アンケートに基づく希望出生率は1.81となっています。国の希望出生率は1.8程度であることから、おおむね同じような値となっています。

希望出生率

$$= (\text{有配偶者割合}^* \times \text{夫婦の予定子ども数} + \text{独身者割合}^* \times \text{独身者のうち結婚を希望する者の割合} \times \text{独身者の希望子ども数}) \times \text{離死別等の影響}$$

出典：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 まち・ひと・しごと創生長期ビジョン<参考資料集>

本町の希望出生率

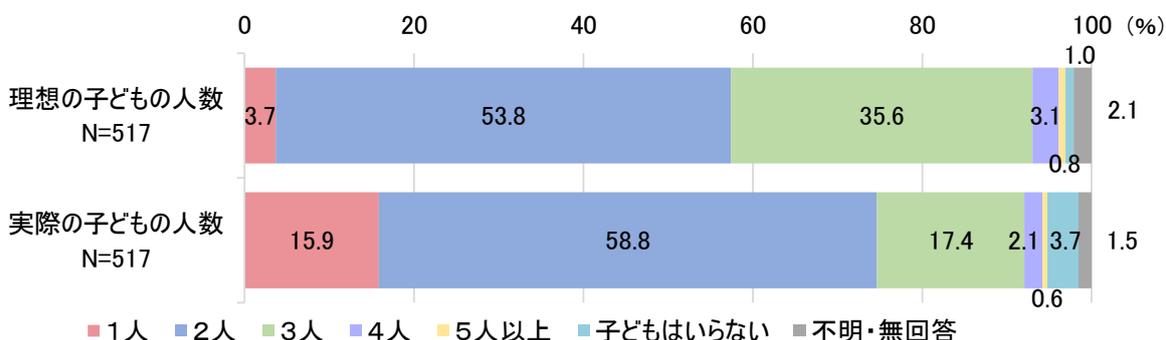
$$= (45.9\% \times 2.01 + 54.1\% \times 88.7\% \times 2.02) \times 0.955 \doteq 1.81$$

- ・有配偶者割合（20-34歳 女性） 資料：国勢調査（平成27年）
- ・夫婦の予定子ども数（18-49歳） 資料：東郷町「結婚・出産・子育てに関するアンケート調査」（平成27年）
- ・独身者割合（20-34歳 女性） 資料：国勢調査（平成27年）
- ・独身者のうち結婚を希望する者の割合（18-34歳）
資料：東郷町「結婚・出産・子育てに関するアンケート調査」（平成27年）
- ・独身者の希望子ども数（18-34歳） 資料：東郷町「結婚・出産・子育てに関するアンケート調査」（平成27年）
- ・離死別等の影響 資料：国立社会保障・人口問題研究所
「日本の将来推計人口における出生中位の仮定に用いられた離死別等の影響」（平成29年推計結果）

※有配偶者割合、独身者割合は、国、愛知県では18-34歳を対象年齢として算出していますが、20万人未満の都市では5歳区分でしか公表されないため、本町では20-34歳の割合を用いています。

■ 既婚者における理想の子どもの人数と実際の子どもの人数

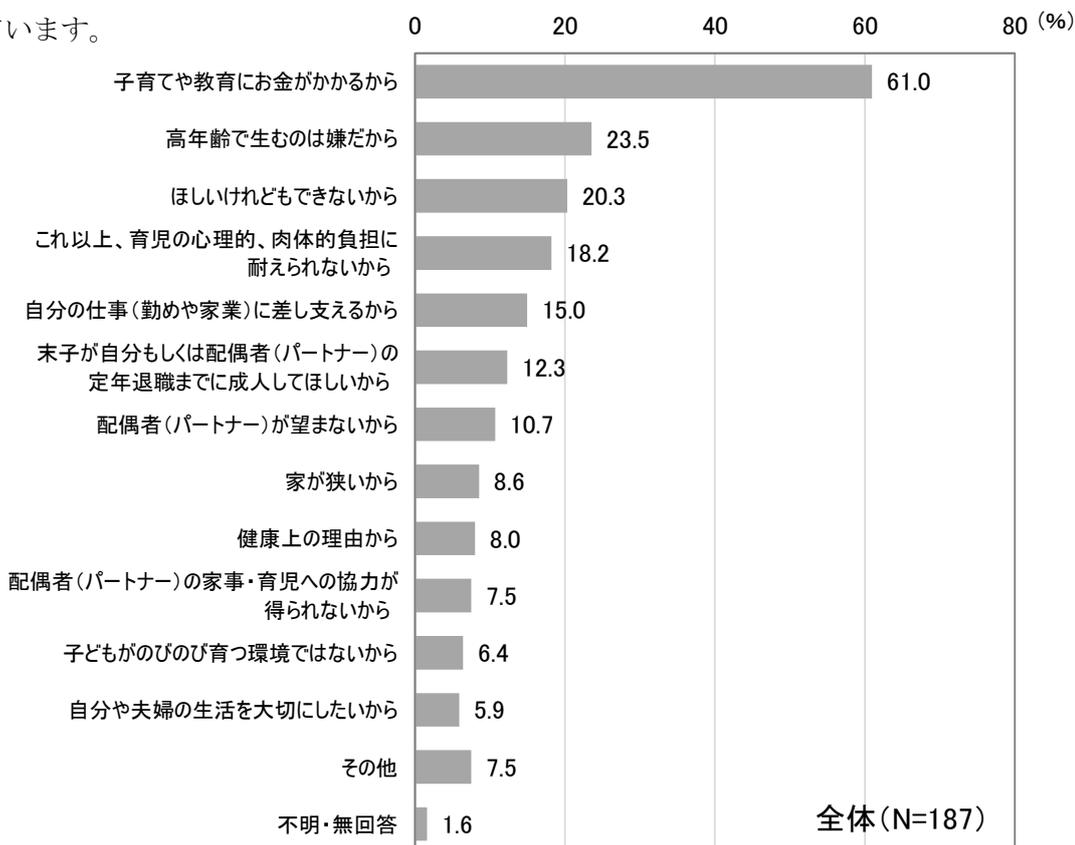
- 理想の子どもの人数では「2人」が53.8%と最も高く、次いで「3人」が35.6%となっています。
- 実際の子どもの人数では、「2人」が58.8%と最も高く、次いで「3人」が17.4%となっています。
- 理想の子どもの人数に比べて、実際の子どもの人数では「3人」以上の割合が減少し、「1人」や「2人」の割合が増加しています。



資料：東郷町「結婚・出産・子育てに関するアンケート調査」(平成27年)

■ 実際の子どもの人数が理想の人数よりも少ない理由

- 理想の子どもの人数に比べて、実際の子どもの人数が少ない理由では「子育てや教育にお金がかかるから」が61.0%と最も高く、次いで「高年齢で生むのは嫌だから」が23.5%となっています。



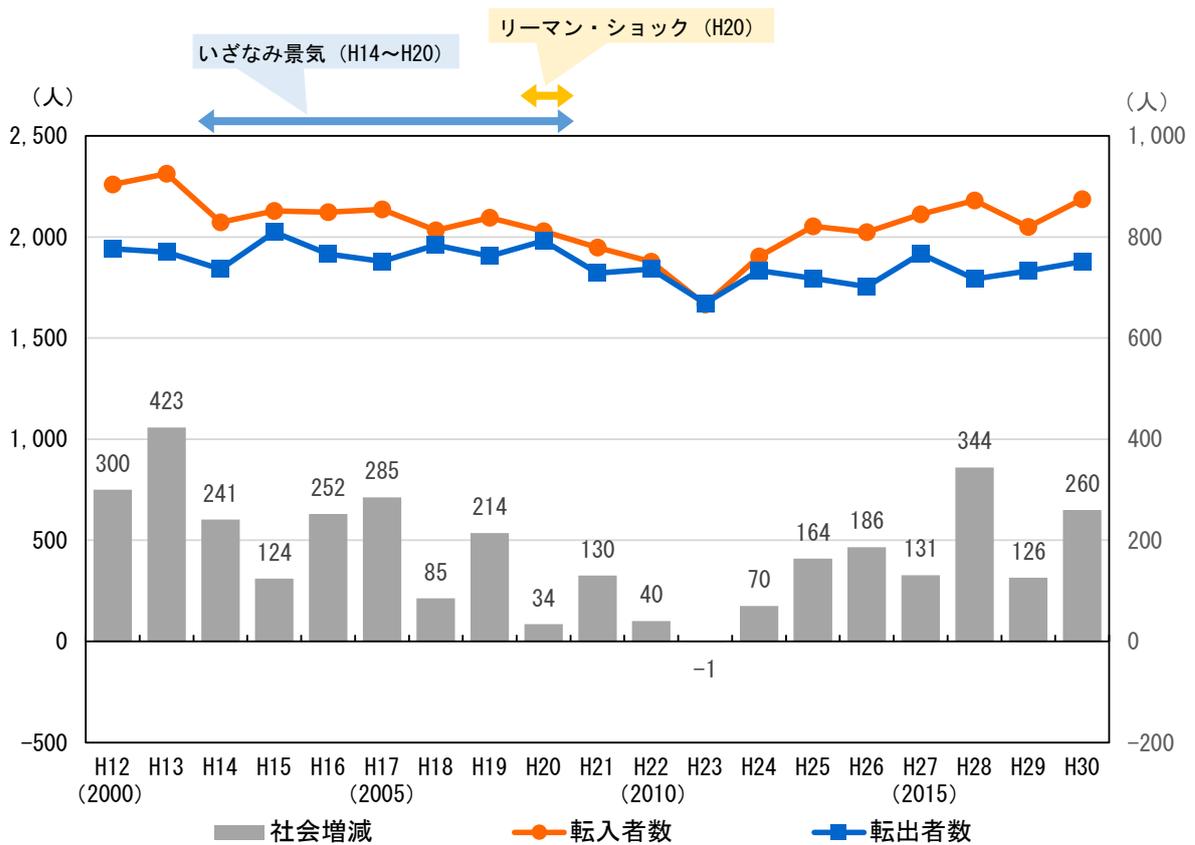
資料：東郷町「結婚・出産・子育てに関するアンケート調査」(平成27年)

(3) 社会動態の推移

■ 転入者数・転出者数の推移

○「いざなぎ景気」の期間を含む平成12年（2000年）から平成22年（2010年）にかけては転入者数が転出者数を上回り、ばらつきはあるものの社会増が続いていましたが、平成20年（2008年）の「リーマン・ショック」以降、転入者数は大きく減少し、平成23年（2011年）に社会減となりました。

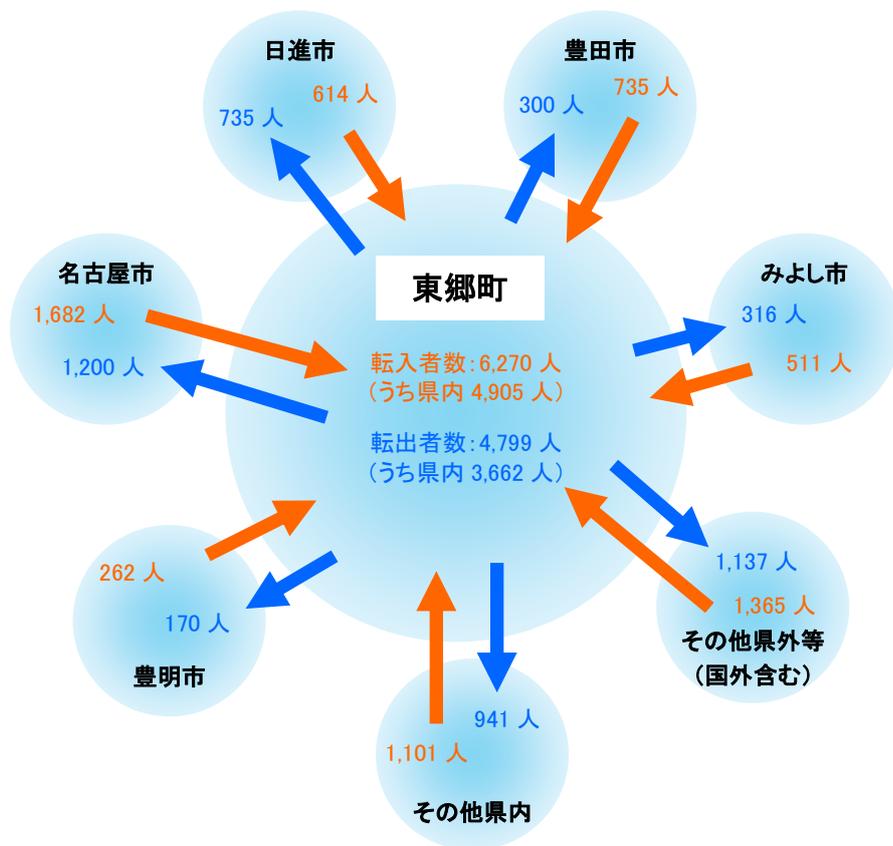
○平成24年（2012年）以降は再び転入者数が増加し、社会増が続いています。



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

■ 転入先・転出先

- 平成 22 年（2010 年）国勢調査時の常住地と平成 27 年（2015 年）国勢調査時の常住地を比較することにより、人口の転出入状況について把握を行いました。
- 転入者・転出者はともに県内での移動が多く、特に近隣市との移動が多くなっています。
- 県外への転出入を除いて、転入では名古屋市からが最も多く、次いで豊田市からとなっていますが、転出では名古屋市に次いで日進市が多くなっています。



	転入数	転出数	増減数
名古屋市	1,682人	1,200人	482人
豊田市	735人	300人	435人
豊明市	262人	170人	92人
日進市	614人	735人	-121人
みよし市	511人	316人	195人
その他県内	1,101人	941人	160人
その他県外等	1,365人	1,137人	228人
計	6,270人	4,799人	1,471人

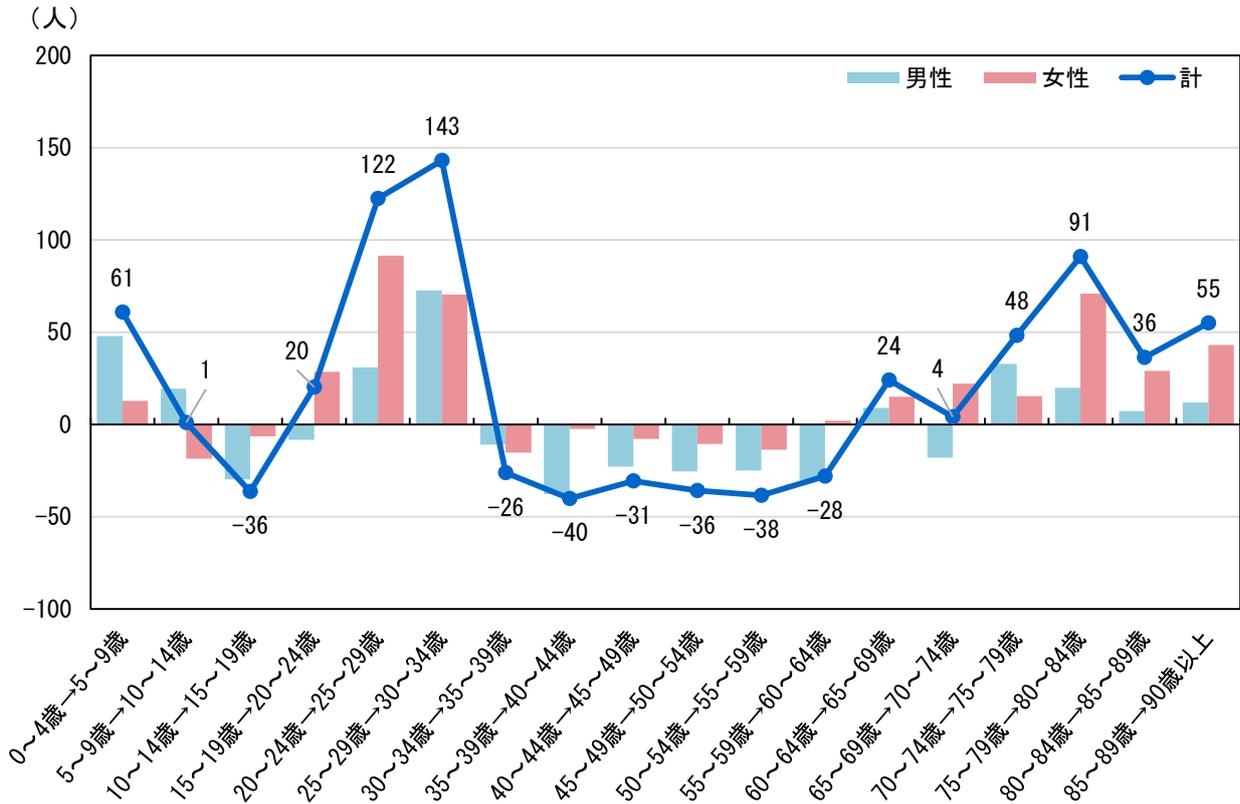
	転入数	転出数	増減数
緑区	467人	343人	124人
天白区	414人	271人	143人
名東区	139人	123人	16人
千種区	62人	60人	2人
北区	44人	27人	17人
西区	45人	22人	23人
中村区	49人	34人	15人
中区	40人	31人	9人
昭和区	58人	64人	-6人
瑞穂区	54人	49人	5人
中川区	70人	47人	23人
港区	71人	15人	56人
南区	69人	43人	26人
守山区	62人	47人	15人
熱田区	22人	7人	15人
東区	16人	17人	-1人
名古屋市全体	1,682人	1,200人	482人

資料：総務省「国勢調査」（平成 27 年）

■ 年齢別純移動数

○年齢別純移動数では、20歳代と70歳代以上の高齢者でプラスが多く、特に「20～24歳→25～29歳」「25～29歳→30～34歳」「75～79歳→80～84歳」で多くなっています。

○「10～14歳→15～19歳」と、「30～34歳→35～39歳」から「55～59歳→60～64歳」の世代ではマイナスとなっています。



資料：国提供資料（平成22年→平成27年）

※このグラフは、平成22年（2010年）時点のある世代の人数と、5年後の平成27年（2015年）のその世代の人数との差を示したものです。

例えば、平成22年（2010年）時点で100人であった「0～4歳」の人数が平成27年（2015年）に「5～9歳」になったときに150人であれば純移動数は50人となります。純移動数が正の数であれば、その年代の転入が多いことがわかり、反対に負の数であればその年代の転出が多くなっていることがわかります。

■ 東郷町に転入してきた理由・東郷町から転出した理由

- 本町に転入してきた理由では、「住まいの購入」が41.9%と最も高く、次いで「自分の結婚」が28.4%となっています。
- 本町から転出した理由でも、「住まいの購入」「自分の結婚」がともに20.9%と最も多くなっています。
- 転入してきた理由では、転出した理由に比べて、「子育てしやすいところで暮らすため」の項目も理由に挙げられています。

東郷町に転入してきた理由 (上位5位)	N=566	東郷町から転出した理由 (上位5位)	N=148
住まいの購入	41.9%	住まいの購入	20.9%
自分の結婚	28.4%	自分の結婚	20.9%
自分や家族の就職や転職、転勤	15.0%	自分や家族の就職や転職、転勤	18.9%
町内に住む親との同居(近居も含む)	10.4%	住環境の良いところに移るため	14.9%
子育てしやすいところで暮らすため	4.9%	町外に住む親との同居(近居も含む)	8.8%

資料：東郷町「結婚・出産・子育てに関するアンケート調査」(平成27年)
東郷町「転出に関するアンケート調査」(平成27年)

■ 東郷町を転入先に選んだ理由・現在の住まいを転出先に選んだ理由

- 本町を転入先に選んだ理由では、「住宅の広さ、価格、家賃などの住宅事情が良い」が37.5%と最も高く、次いで「職場や学校に近い」が36.4%となっています。
- 現在の住まいを転出先に選んだ理由では、「交通の便が良い」が52.8%と最も高く、次いで「職場や学校に近い」が40.4%となっています。
- 転入先・転出先を選ぶ理由として、「住宅の広さ、価格、家賃などの住宅事情が良い」や「職場や学校に近い」の項目はいずれも上位に挙げられています。また、「交通の便が良い」や「商店、飲食店などが充実している」の項目では、東郷町を転入先に選んだ理由の上位には挙げられていないものの、現在の住まいを転出先に選んだ理由の上位に挙げられています。
- 反対に、「緑が多く自然に恵まれている」や「出産・子育ての環境が整っている」の項目では、現在の住まいを転出先に選んだ理由の上位には挙げられていないものの、東郷町を転入先に選んだ理由の上位に挙げられています。

東郷町を転入先に選んだ理由 (上位5位)	N=566	現在の住まいを転出先に選んだ理由 (上位5位)	N=89
住宅の広さ、価格、家賃などの住宅事情が良い	37.5%	交通の便が良い	52.8%
職場や学校に近い	36.4%	職場や学校に近い	40.4%
親や子どもと一緒に(近くに)住める	24.6%	住宅の広さ、価格、家賃などの住宅事情が良い	36.0%
緑が多く自然に恵まれている	15.4%	商店、飲食店などが充実している	24.7%
出産・子育ての環境が整っている	7.1%	親や子どもと一緒に(近くに)住める	16.9%

資料：東郷町「結婚・出産・子育てに関するアンケート調査」(平成27年)
東郷町「転出に関するアンケート調査」(平成27年)

■ 東郷町と近隣市の住宅地平均価格の比較

- 平成 31 年（2019 年）地価公示では、東郷町の住宅地の平均地価は 100,600 円／㎡と、愛知県
の住宅地の平均地価 111,600 円／㎡を下回っています。
- 近隣市と比較すると、東郷町の住宅地の平均地価は瀬戸市、尾張旭市に次いで低くなってい
ます。

（単位：円／㎡）

	平成 29 年 (2017 年)	平成 30 年 (2018 年)	平成 31 年 (2019 年)	伸び率 (平成 29 年 →平成 31 年)
東郷町	95,700	98,400	100,600	105.1%
愛知県	107,100	108,400	111,600	104.2%
名古屋市	172,100	175,000	183,100	106.4%
瀬戸市	54,900	55,600	57,000	103.8%
尾張旭市	96,400	97,000	100,100	103.8%
豊明市	105,800	108,700	108,000	102.1%
日進市	121,400	124,400	132,500	109.1%
みよし市	109,000	111,900	114,200	104.8%
長久手市	137,500	143,500	149,000	108.4%

※伸び率は平成 31 年の値を平成 29 年の値で除して算出。

資料：愛知県「地価公示 市区町村別・用途別標準地数、平均価格、平均変動率」住宅地平均地価額

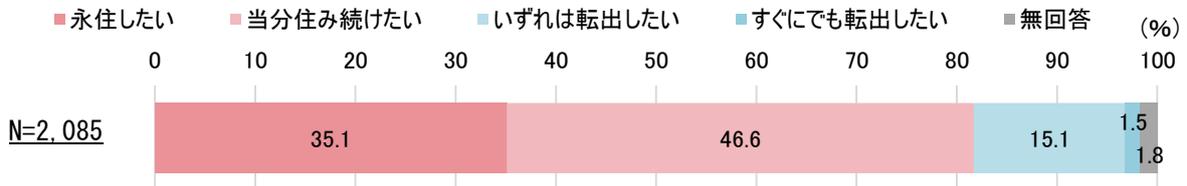
■ 東郷町への定住意向とその理由

○本町の定住意向については、「永住したい」、「当分住み続けたい」と回答した人の割合は8割を超えており、「いずれは転出したい」、「すぐにでも転出したい」と回答した人の割合は2割を下回っています。

○住み続けたい理由については「住み慣れていて愛着があるから」が50.7%と最も高く、次いで「自然環境が良いから」が33.1%となっています。まちへの愛着のほか、環境面に関する回答が多くなっています。

○一方、転出したい理由については「交通の便が良くないから」が79.1%と最も高く、次いで「買い物に不便だから」が36.2%と、利便性に関する回答が多くなっています。

【東郷町への定住意向】



【今後も住み続けたいと思われている理由】 (%)



【転出したいと思われている理由】 (%)



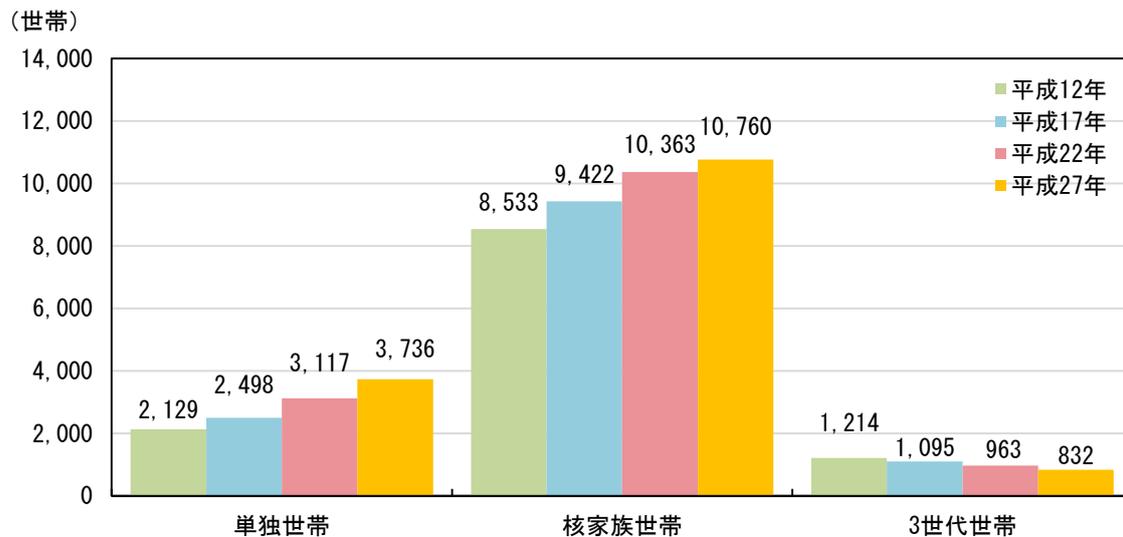
資料：平成30年東郷町住民意向調査

2.3. 世帯・住まいの状況

(1) 世帯の状況

■ 家族類型別一般世帯数の推移

○家族類型別の世帯数の状況では、単独世帯や核家族世帯が増加しているのに対し、3世代世帯は減少しています。



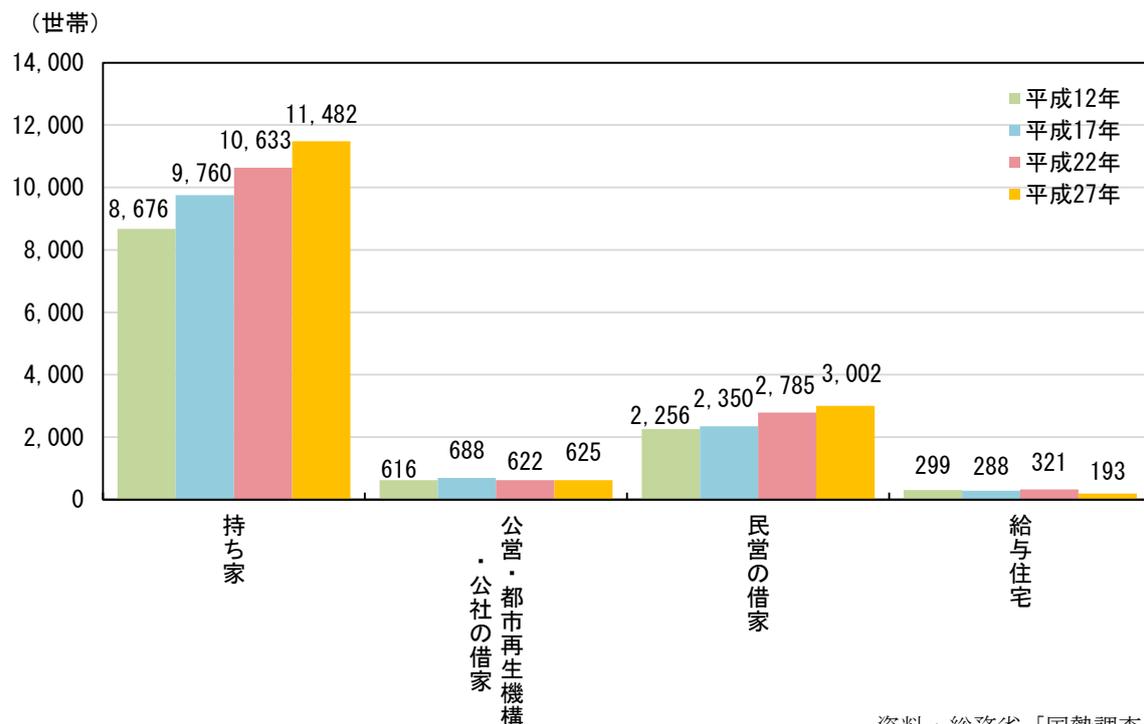
資料：総務省「国勢調査」

(2) 住まいの状況

■ 居住形態別住居数の推移

○居住形態別の住居数では持ち家の数が最も多く、次いで民営の借家となっています。

○持ち家、民営の借家の世帯数はいずれも増加しています。



資料：総務省「国勢調査」

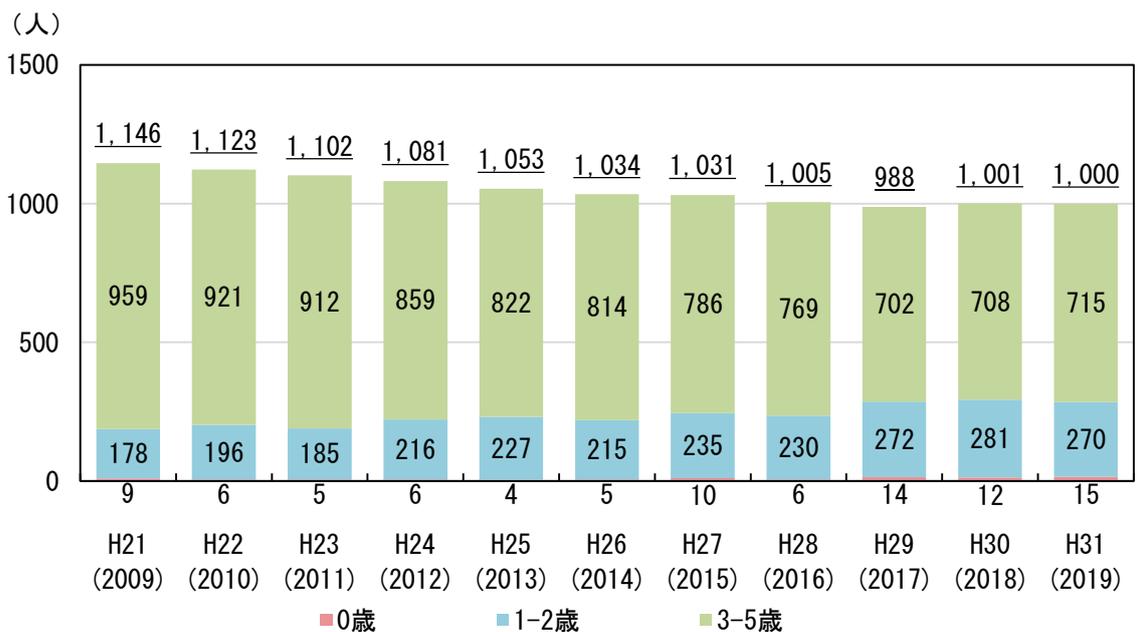
2.4. 子育ての状況

(1) 保育所園児数の推移

■ 保育所園児数の推移

○保育所園児数の推移をみると、平成21年（2009年）の1,146人をピークに、その後、徐々に減少し、近年は1,000人前後で推移しています。

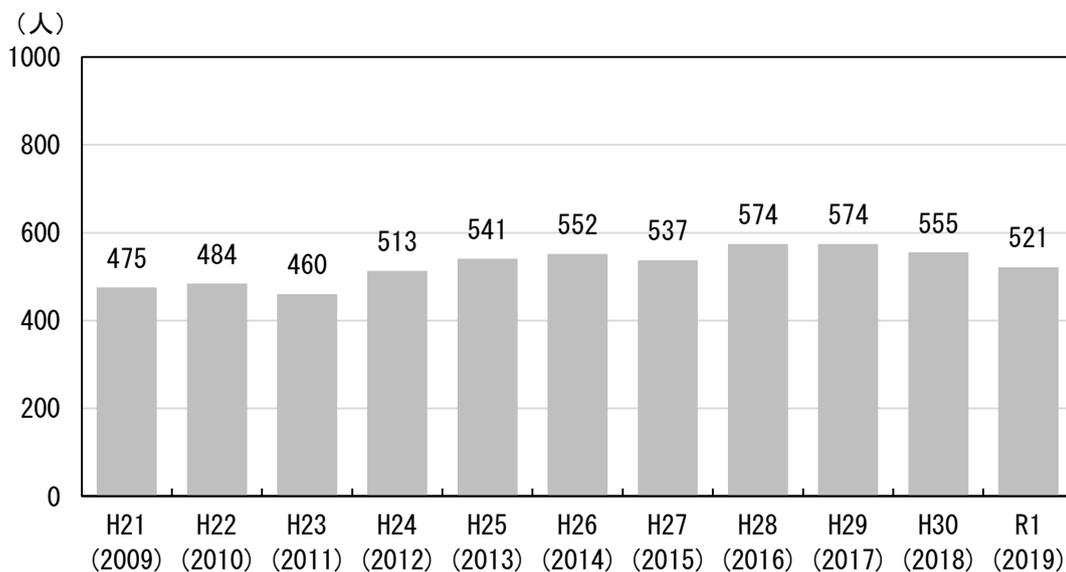
○年齢別にみると、「0歳」「1-2歳」の園児数が増加する傾向にあります。



(2) 幼稚園園児数の推移

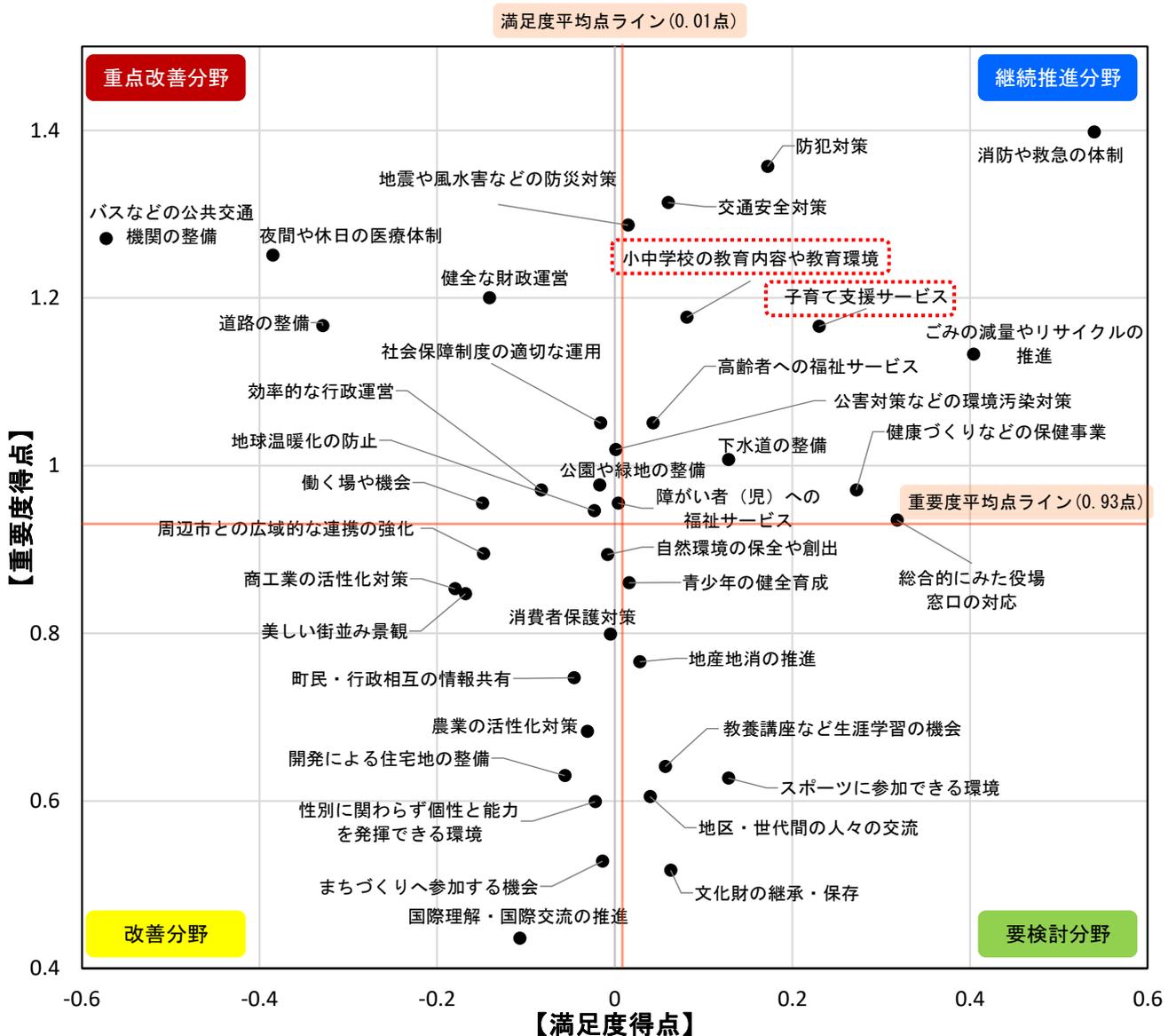
■ 幼稚園園児数の推移

○幼稚園園児数の推移をみると、平成23年（2011年）以降増加傾向にありましたが、平成30年（2018年）に減少に転じ、令和元年（2019年）では521人となっています。



(3) 子育てに関する住民意識

- 平成30年度東郷町住民意向調査報告書の結果では、「子育て支援サービス」の重要度得点は平均点よりも高く、満足度も全体で5番目に高くなっており、支援の充実が図られたことが要因と考えられます。
- 「小中学校の教育内容や教育環境」は「子育て支援サービス」と同様に高い重要度となっており、施策の一層の推進が求められています。



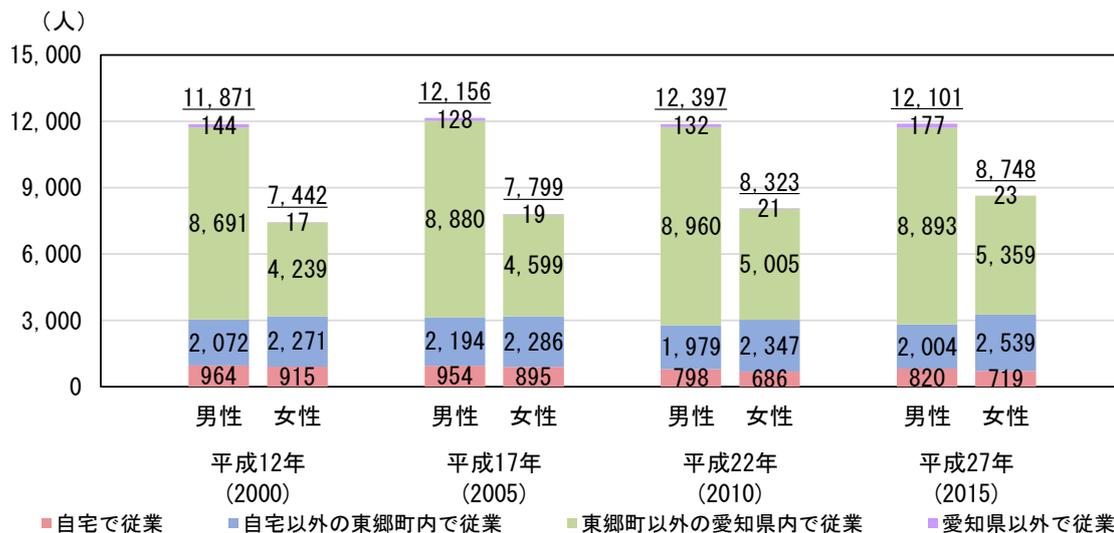
資料：平成30年度 東郷町住民意向調査

2.5. 産業の状況

(1) 就業者数と従業地の状況

■ 就業者数と従業地の推移

○人口の増加に伴い、本町の就業者数は増加しています。男性の就業者数については、平成27年（2015年）で減少に転じていますが、女性の就業者数については増加傾向にあります。



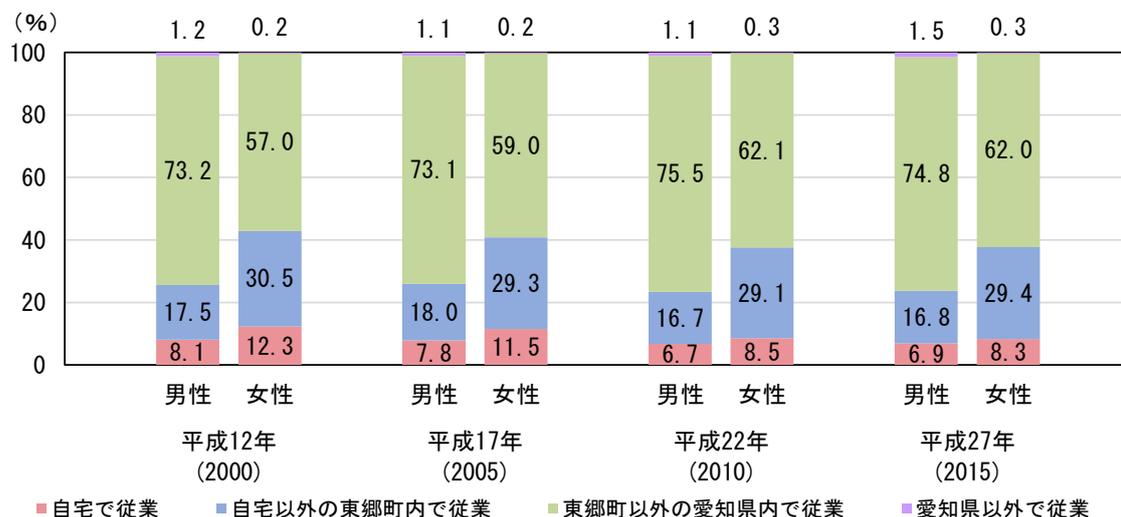
資料：総務省「国勢調査」

※平成22年、27年の総数には従業地不詳者が含まれるため、合計と一致しません。

■ 就業者数に占める従業地の割合の推移

○就業者の従業地では、町内で従業する人の割合（自宅で従業＋自宅以外の東郷町内で従業）は平成27年（2015年）で男性が23.7%、女性が37.7%となっており、多くの人が町外で働いています。

○町外で従業する人の割合（東郷町以外の愛知県内で従業＋愛知県以外で従業）は平成12年（2000年）で男性が74.4%、女性が57.2%であったのに対し、平成27年（2015年）では男性が76.3%、女性が62.3%と増加しています。



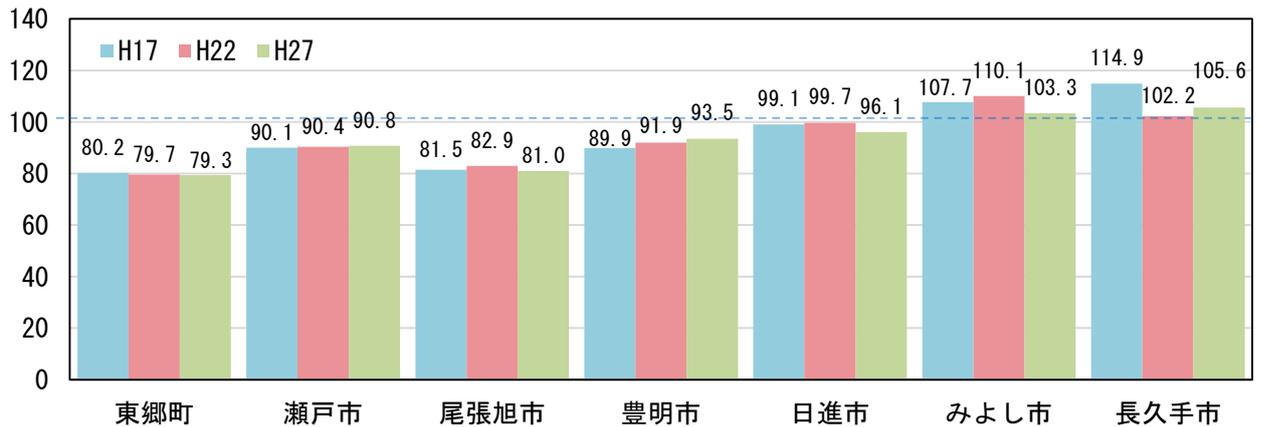
資料：総務省「国勢調査」

※平成22年、27年の各従業地の割合は従業地不詳者を除いて算出しています。

(2) 流出・流入人口（昼夜間人口）の状況

■ 昼夜間人口比率の近隣市比較

○本町の昼夜間人口比率⁴は平成27年（2015年）では79.3であり、平成17年（2005年）から減少傾向にあります。また、近接市と比較して、本町は最も低い値となっています。



資料：総務省「国勢調査」

■ 町外への通勤・通学先

○町外への通勤先では、名古屋市が最も多く、次いで豊田市、みよし市となっています。平成22年（2010年）と比較して、名古屋市は減少傾向にありますが、その他市町では増加傾向にあります。

○町外への通学先でも、名古屋市が最も多く、次いで日進市、豊田市となっています。平成22年（2010年）と比較して、平成27年（2015年）における上位6位の長久手市までは増加傾向にあります。

15歳以上就業者の通勤先(上位10位)					
平成22年(2010年)		平成27年(2015年)			
1	名古屋市	5,202人	1	名古屋市	4,944人
2	豊田市	2,282人	2	豊田市	2,428人
3	みよし市	2,031人	3	みよし市	2,156人
4	日進市	1,697人	4	日進市	1,779人
5	刈谷市	581人	5	豊明市	641人
6	豊明市	577人	6	刈谷市	592人
7	長久手市	249人	7	長久手市	269人
8	安城市	184人	8	安城市	191人
9	大府市	169人	9	大府市	174人
10	岡崎市	144人	10	岡崎市	155人

15歳以上通学者の通学先(上位10位)					
平成22年(2010年)		平成27年(2015年)			
1	名古屋市	782人	1	名古屋市	986人
2	日進市	193人	2	日進市	258人
3	豊田市	120人	3	豊田市	141人
4	みよし市	85人	4	豊明市	106人
5	豊明市	78人	5	みよし市	88人
6	刈谷市	46人	6	長久手市	58人
7	長久手市	37人	7	刈谷市	34人
8	瀬戸市	32人	8	瀬戸市	23人
9	春日井市	26人	9	春日井市	16人
10	豊橋市	7人	10	岡崎市	10人

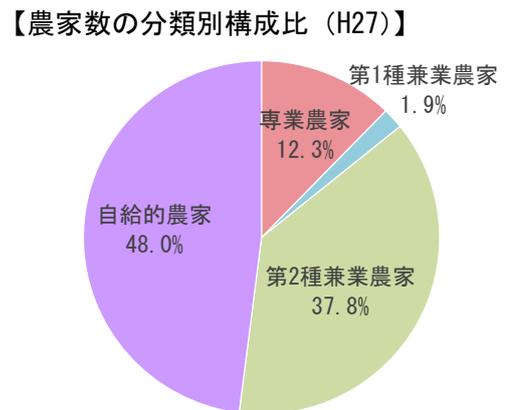
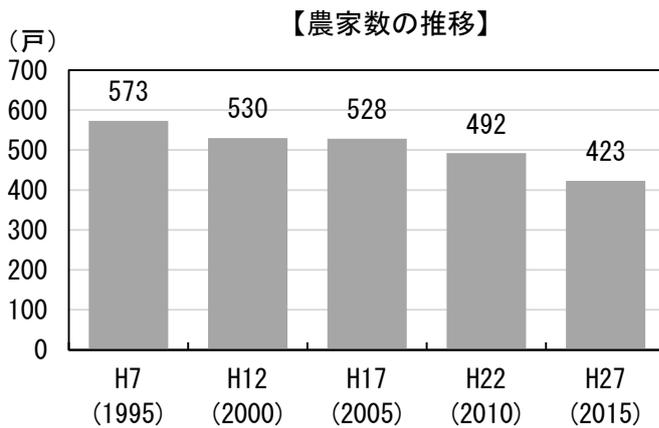
資料：総務省「国勢調査」

⁴ 昼夜間人口比率

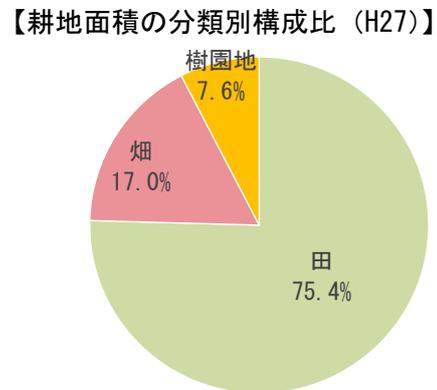
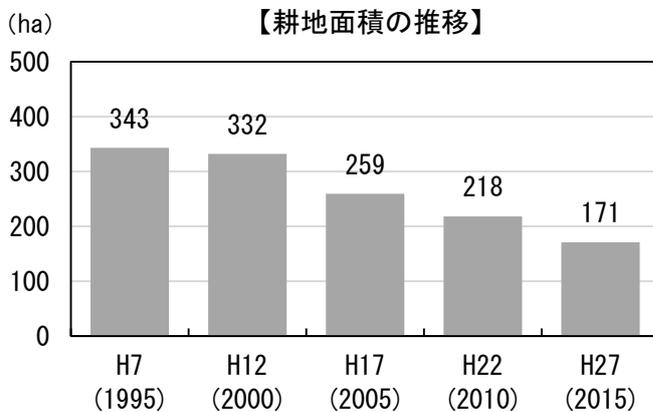
昼夜間人口比率とは、夜間人口100人当たりの昼間人口の比率のこと。

(3) 農業の状況

- 農家数は、平成7年（1995年）以降減少しています。
- 耕地面積は減少傾向にあり、平成27年（2015年）では平成7年（1995年）の約半数となっています。
- 農業産出額は平成26年（2014年）以降増加傾向にあります。

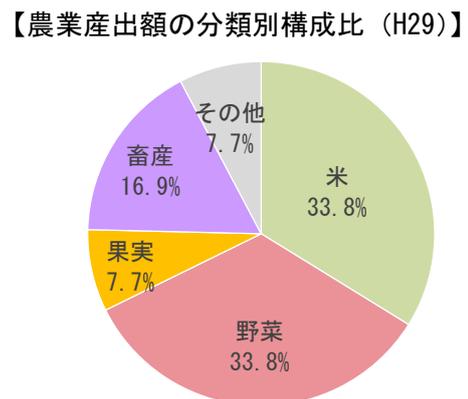
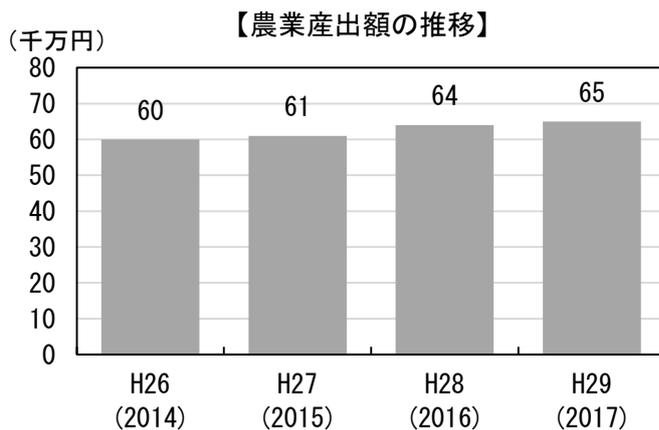


資料：農林水産省「農業センサス」



※H17からは自給的農家を含まない。

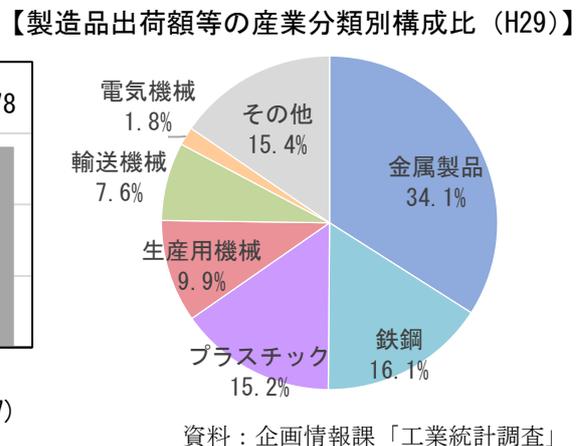
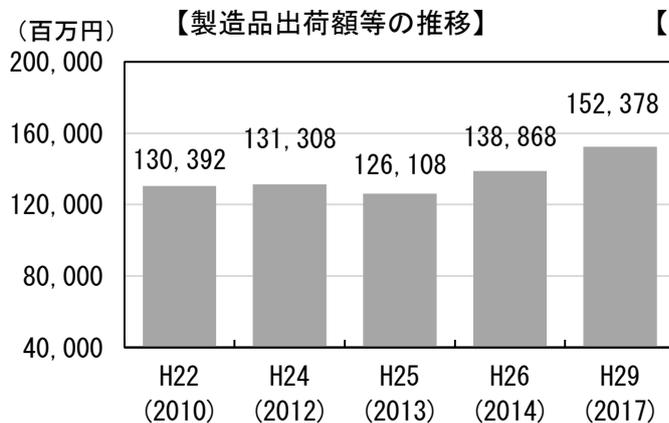
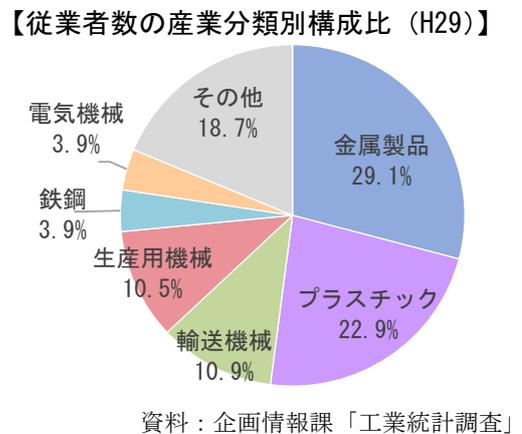
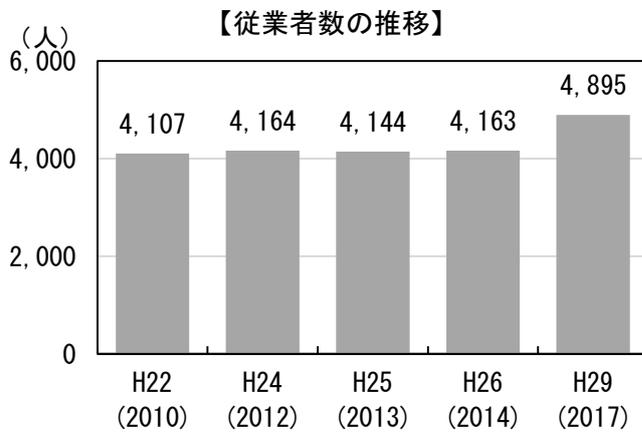
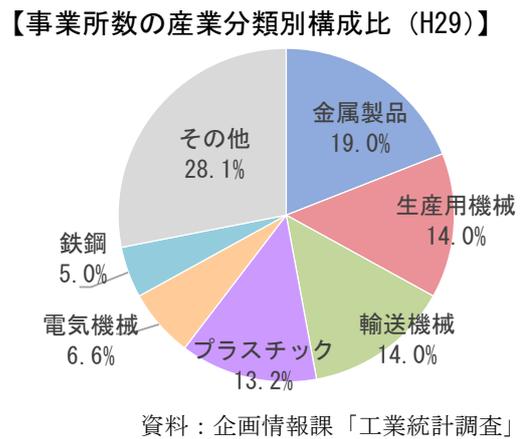
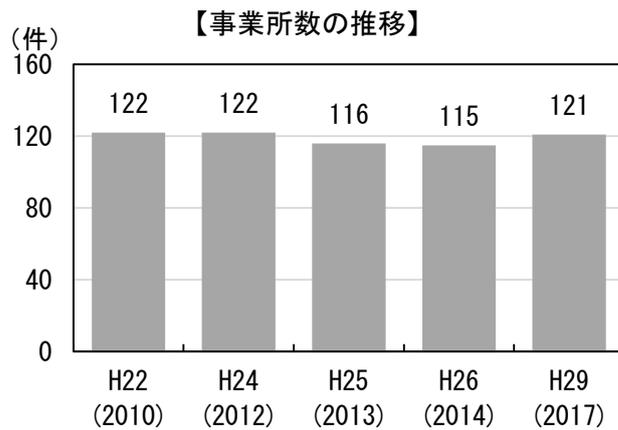
資料：農林水産省「農業センサス」



資料：農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」

(4) 工業の状況

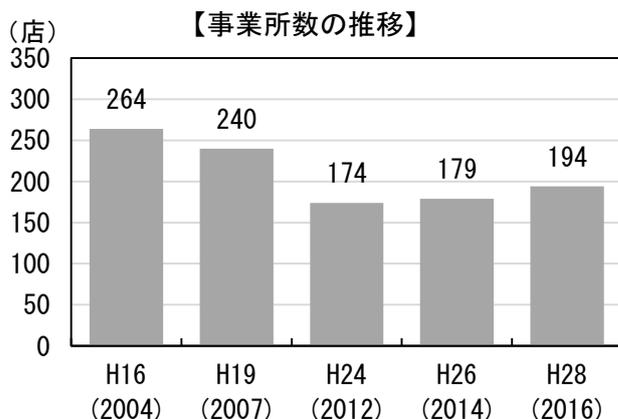
- 事業所数は、平成 26 年（2014 年）までは減少傾向にありましたが、平成 29 年（2017 年）では 121 件と増加に転じています。
- 従業者数は、平成 26 年（2014 年）までは横這いの状況にありましたが、平成 29 年（2017 年）では 4,895 人と大幅に増加しています。
- 製造品出荷額等は、平成 26 年（2014 年）までは横這いの状況にありましたが、平成 29 年（2017 年）では大幅に増加しています。



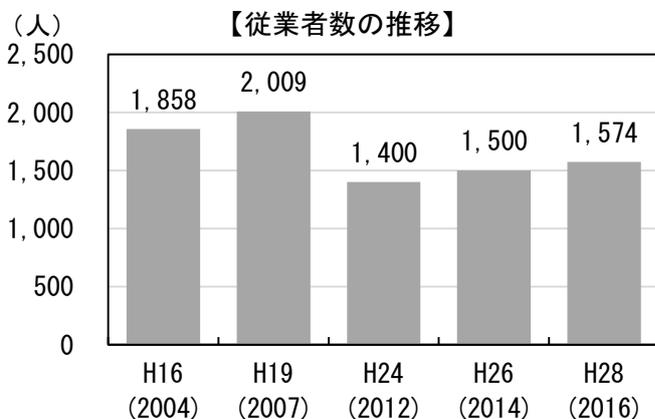
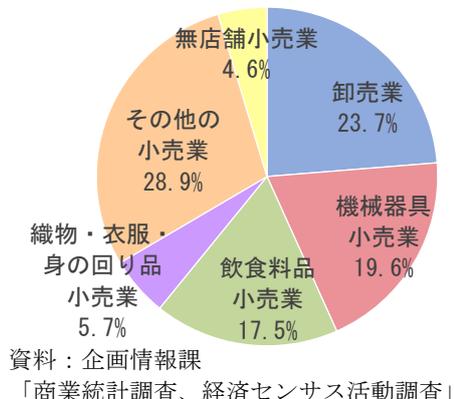
※従業員 4 人以上の事業所数値。平成 23 年、27 年、28 年は未実施。
平成 26 年以前の基準日は 12 月 31 日現在、平成 29 年の基準日は 6 月 1 日現在

(5) 商業の状況

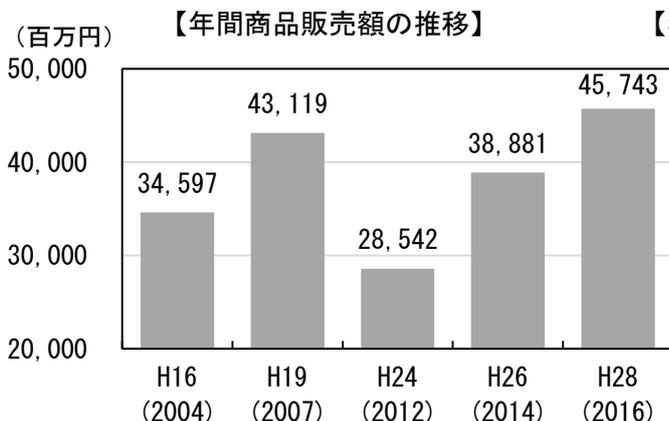
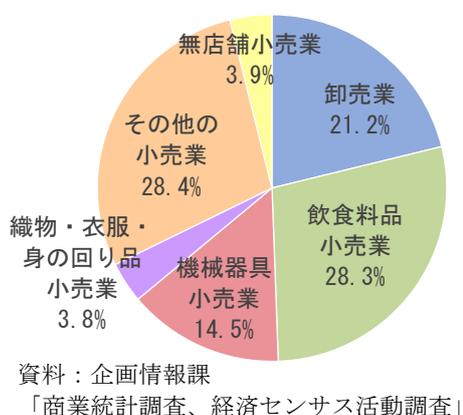
- 事業所数は、平成 16 年（2004 年）以降減少していましたが、平成 24 年（2012 年）以降は増加に転じ、平成 28 年（2016 年）では 194 店となっています。
- 従業者数は平成 24 年（2012 年）には 1,400 人と、平成 19 年（2007 年）比で約 3 割減となりましたが、その後増加に転じ、平成 28 年（2016 年）では 1,574 人となっています。
- 年間商品販売額は、平成 24 年（2012 年）に最も低く 28,542 百万円となりましたが、その後増加に転じ、平成 28 年（2016 年）には 45,743 百万円と近年で最も高い値を示しています。



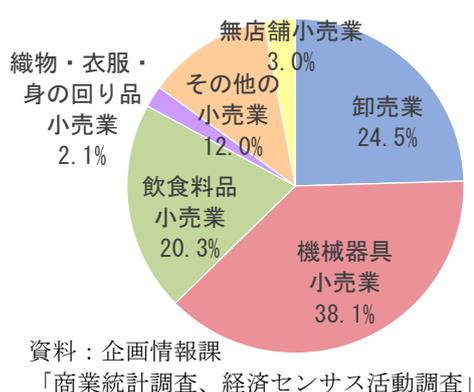
【事業所数の産業分類別構成比 (H28)】



【従業者数の産業分類別構成比 (H28)】



【年間商品販売額の産業分類別構成比 (H28)】



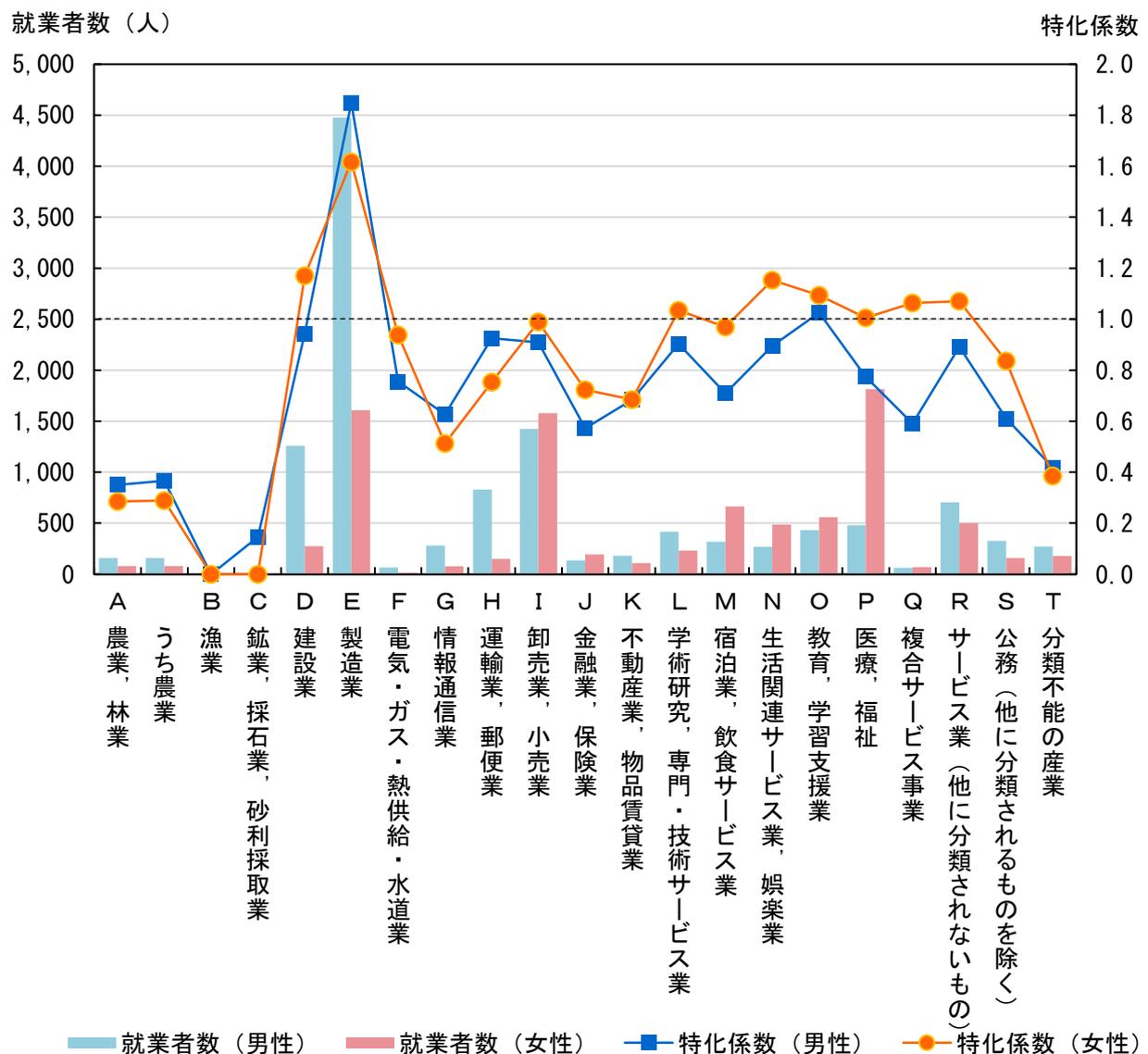
※平成 16 年、19 年、28 年は 6 月 1 日現在、平成 24 年は 2 月 1 日現在、平成 26 年は 7 月 1 日現在

(6) 産業別就業者の状況

■ 産業別男女別就業者数と特化係数（平成 27 年）

○産業別就業者数では、男性では「製造業」が最も多く、次いで「卸売業、小売業」、「建設業」となっています。女性では、「医療、福祉」が最も多く、次いで「製造業」、「卸売業、小売業」となっています。

○特化係数⁵では、男性では「製造業」、「教育、学習支援業」で1.0を上回っており、女性では「製造業」、「建設業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「サービス業（他に分類されないもの）」、「複合サービス事業」、「学術研究、専門・技術サービス業」「医療、福祉」等、多様な分野で1.0を上回っています。



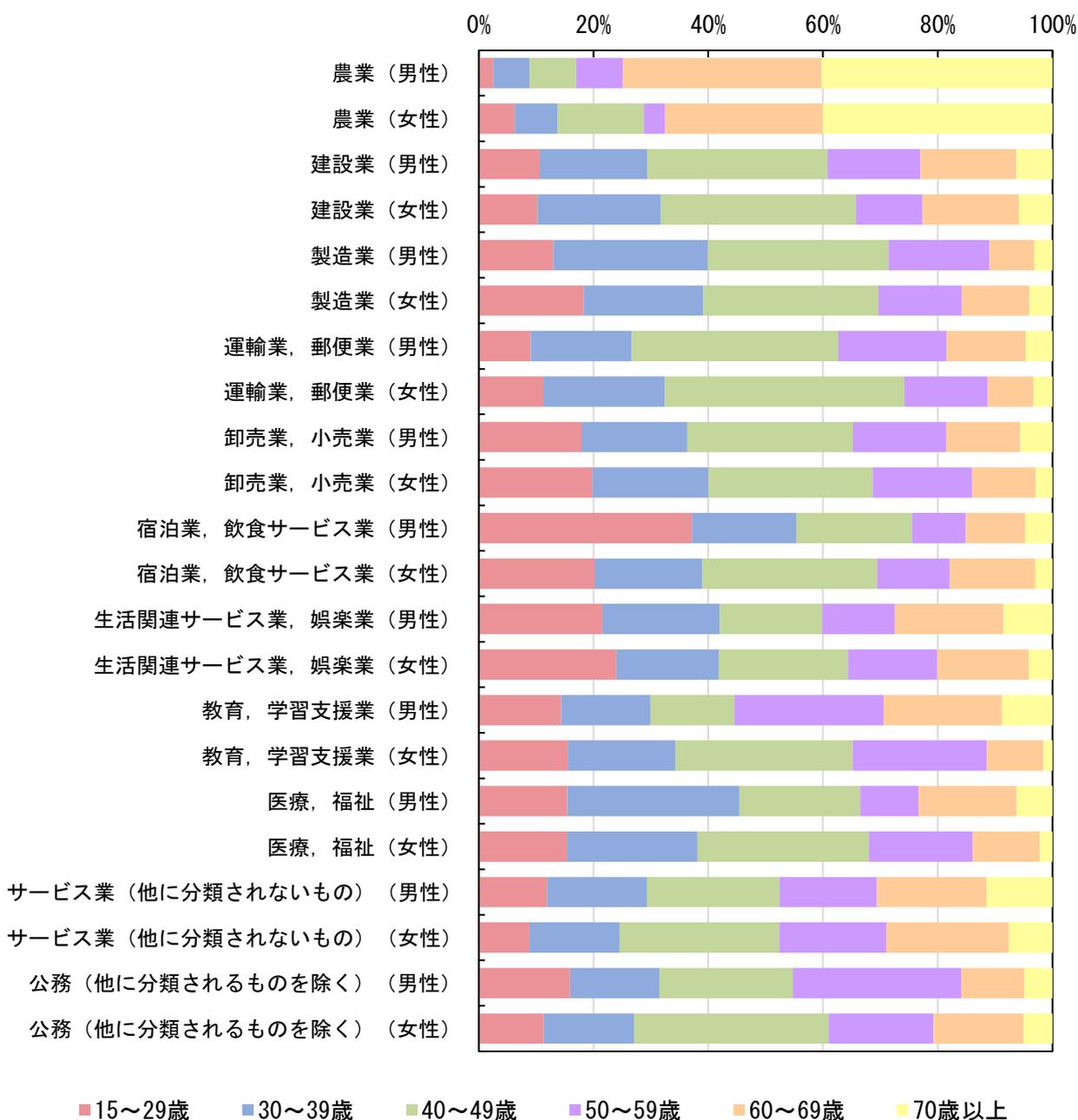
資料：総務省「国勢調査」

⁵ 特化係数

自治体の就業者全体に占める産業別の構成比を、全国の産業別構成比で除した数値です。特化係数が「1」を超える産業は、全国平均と比較して就業者数が多いことになり、特化係数が高い産業ほど、当該自治体における就業者数が多く、当該自治体の特色を占める産業であるといえます。

■ 産業別にみた男女別年齢別就業者割合（平成 27 年）

○産業別の年齢別就業者割合をみると、「農業」では 60 歳以上の割合が他の産業に比べて高く、男性と女性を比較すると、男性の方が若い世代の就業者の割合が少なくなっています。
 ○その他の産業をみると、20 歳代までの世代では「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」等の就業者割合が高く、特に「宿泊業、飲食サービス業」では 20 歳代までの男性の就業者割合が高くなっています。

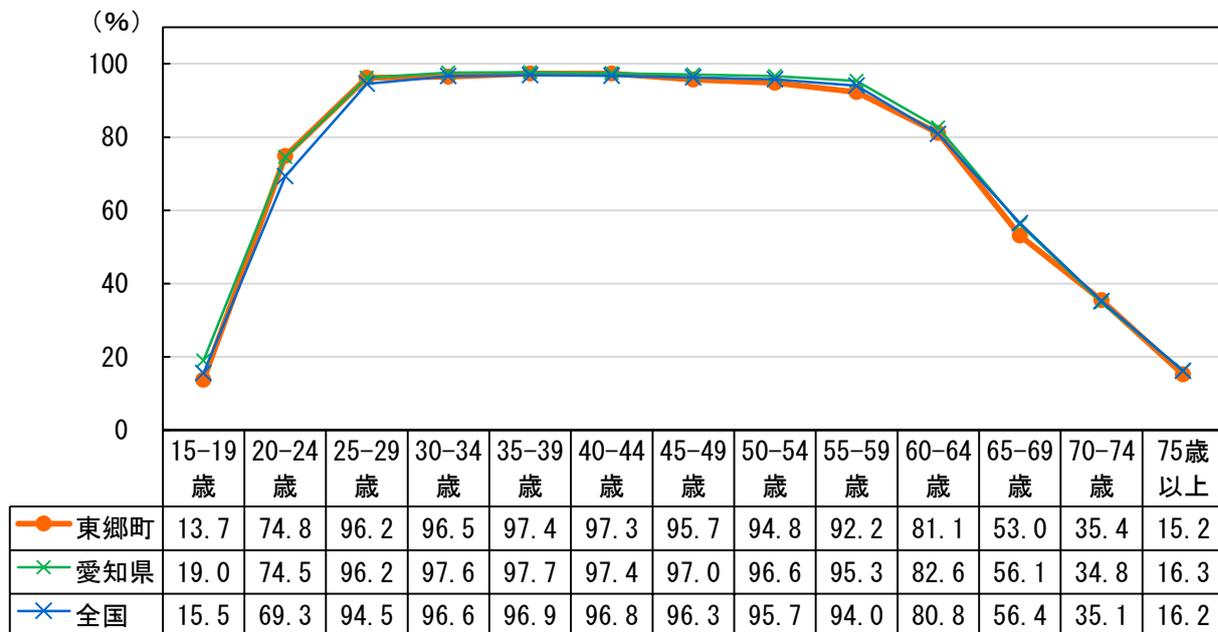


資料：総務省「国勢調査」（平成 27 年）

(7) 労働力率の状況

■ 年齢別労働力率の比較（男性・平成27年）

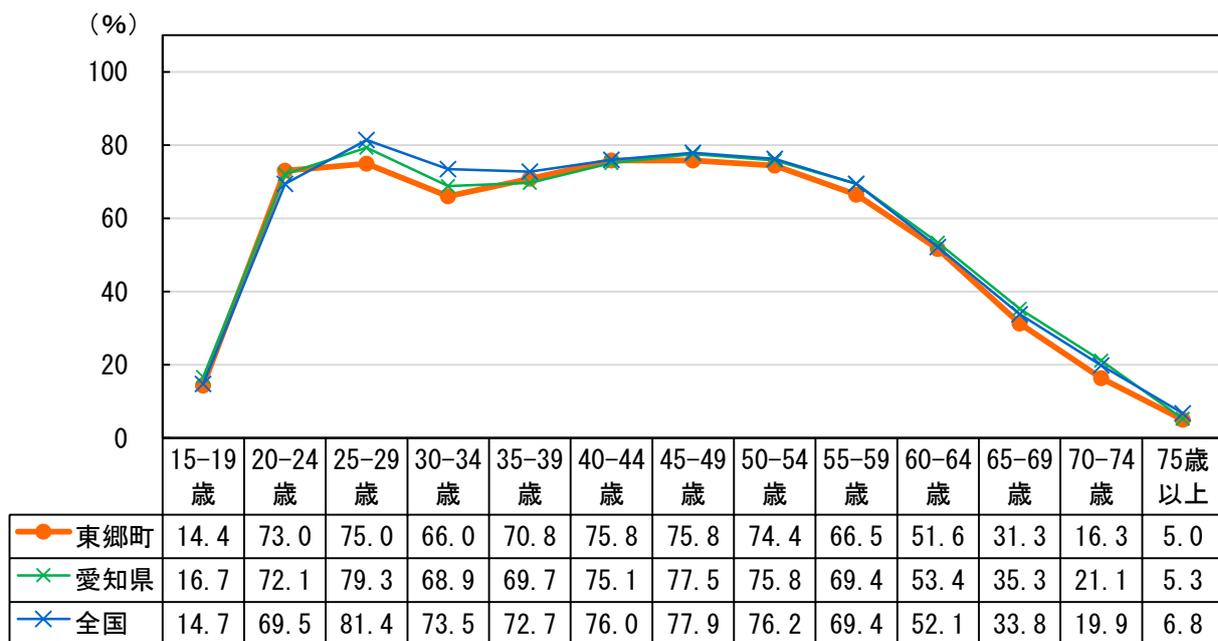
○男性の労働力率⁶は、国や愛知県と比べて大きな差はありません。



資料：総務省「国勢調査」

■ 年齢別労働力率の比較（女性・平成27年）

○女性の労働力率は、国や愛知県と同様にいわゆるM字カーブを描いており、結婚や出産を機に仕事を離れる人が多くなっています。



資料：総務省「国勢調査」

⁶ 労働力率

労働力率とは、生産年齢人口に占める労働力人口の比率のこと。

3. 人口の将来展望の設定

(1) 人口を取り巻く現状のまとめ

統計やアンケート調査から見える本町の「まち」「ひと」「しごと」の現状は、以下のとおりです。

■ まち

本町の人口は平成31年(2019年)3月31日時点で43,833人となっており、昭和45年(1970年)以降人口増加を続けてきました。国では人口減少局面に入り、愛知県においても近い将来に人口減少が始まることが予測される中、本町では令和12年(2030年)まで人口増加が続き、その後緩やかに減少していくと見込んでいます。

人口増加の要因としては、自然動態で増加が一貫して続いており、社会動態においても不況時を除いては社会増となっていることが考えられます。

また、現在、東郷中央土地区画整理事業を核とする新たなまちづくり「セントラル開発」を推進しており、この開発に伴う計画人口の流入時期にはさらに人口が増加することが予想されます。

■ ひと

社会増となっている本町では、転出に比べて転入の数が多くなっていますが、特に20歳代後半から30歳代前半にかけての若い世代の転入が多くなっています。これは就労や就学の場合を多く抱える名古屋市や豊田市に近く、また自然に恵まれ、良質な住環境が提供されている本町に、結婚や住まいの購入を機に転入する人が多くなっているためです。

社会移動については、近隣市間での移動が多く、特に名古屋市や豊田市との転入・転出が多くなっています。また、多くの近隣市に対して本町の転入超過となっていますが、日進市に対してのみ転出超過となっています。

若い世代の流入が多いため、有配偶率は高く、合計特殊出生率も人口置換水準⁷とは開きがあるものの、国や愛知県と比べて高い値となっています。一方で、多くの人口ボリュームを持つ団塊の世代が高齢期に入ったことで高齢化が進行し、死亡者数も増加しています。そのため、自然増の値は近年減少しています。

■ しごと

名古屋市と豊田市の中間に位置する本町では、通勤が可能な町外の地域に多くの就労の場があります。そのため、町内で従業する人の割合は男性では2割強、女性でも4割弱となっています。また、昼夜間人口比率においても8割弱と、近隣市と比べて最も低い値となっており、ベッドタウンとしての色が強くなっています。

⁷ 人口置換水準

人口の増減は、出生、死亡、転入、転出の4つの要因によって決定されます。転出入がないとした場合に人口の増減は、出生と死亡の水準で決まることとなります。その際に、ある死亡の水準の下で、人口が長期的に増えも減りもせず一定となる出生の水準を「人口置換水準」と呼びます。近年の人口置換水準は2.07で推移しています(直近平成29年(2017年)は2.06)。

【農業】

本町では、米や野菜の栽培が盛んであり農業部門の販売額に占める割合は米、野菜ともに3割強となっています。

農家数や耕地面積は減少傾向が続いていますが、農業産出額は近年、回復の兆しが見られません。

【工業】

ベッドタウンとしてだけでなく、町内には「愛知ブランド企業」に指定される優良な企業も立地しており、その数は7社と、県内の町村としては最も多くなっています（平成31年（2019年）4月1日現在）。

産業分類別では、金属製品やプラスチック製品で従業者数、製造品出荷額が大きな割合を占めています。他にも、輸送機械や生産用機械の事業所も多数立地しています。

【商業】

事業所数は減少傾向が続いていましたが、平成24年（2012年）以降は増加傾向にあります。さらに、セントラル開発に伴い、令和2年（2020年）9月には大型商業施設の開業が予定されており、消費行動が大きく変化することが予想されます。

(2) 目指すべき方向と人口の将来展望

近年、名古屋市の東側では良質な住環境を求めて郊外化が進んでおり、本町においても若い世代を中心として人口の流入が多くなっています。本町にもともと暮らしている人や本町を選んで転入してきた人の多くは、豊かな自然に恵まれていながら、働く場所が住居の近くにある良質な住環境に魅力を感じて暮らしています。

しかしながら、これまで一貫して人口が増え続けてきた本町においても、令和12年（2030年）をピークに人口の減少を見込んでおり、人口減少が続けば、長期的にまちの活力を維持していくことが困難になると考えられます。人口の変動には、自然動態（出生・死亡）と社会動態（転入・転出）の2つが影響することから、それぞれの課題に対して適切に対応していくことが求められます。

自然動態に関しては、若い世代の結婚・出産・子育てに関する希望がかなえられる環境づくりを進めていくことで、希望出生率の実現を図るとともに、長期的には人口置換水準まで出生率を回復させていくことが必要となります。

社会動態に関しては、転出が抑制され、転入が少しでも増加するように、住み良いまちとしてさらに魅力を高めていくことが必要となります。

このような施策に取り組むことで出生率の向上と、人口流入の促進を図っていき、本町の活力あるまちづくりを一層進めていきます。

■ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

国の合計特殊出生率は、平成 29 年（2017 年）で 1.43 となっていますが、若い世代の結婚・子育ての希望が実現した場合の合計特殊出生率（国民希望出生率）は 1.8 程度にまで向上することが見込まれています。また、長期的に人口の規模及び構造を安定して維持していくためには、人口置換水準にまで回復させていく必要があるとされています。こうしたことから、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」では、合計特殊出生率を令和 22 年（2040 年）に人口置換水準と同程度の値である 2.1 まで回復するならば、令和 42 年（2060 年）に総人口 1 億人程度を確保し、その後 2100 年前後には人口が安定状態になることが見込まれるという将来展望が示されています。

本町の合計特殊出生率は、年によってばらつきがありますが、アンケート調査をもとに算出した本町の若い世代の希望出生率は 1.81 であり、国の希望出生率 1.8 と同程度の値となっています。

結婚・出産はあくまでも個人の自由な意思や価値観に基づくものであり、個々人の決定にプレッシャーを与えるものではないものの、若い世代の希望が実現できるように、より一層出産・子育て環境の充実を図っていく必要があります。

■ 住み良いまちとして、今後も継続的に発展していく

本町は名古屋市と豊田市の中間に位置するベッドタウンとして、人口流入が進み発展してきました。

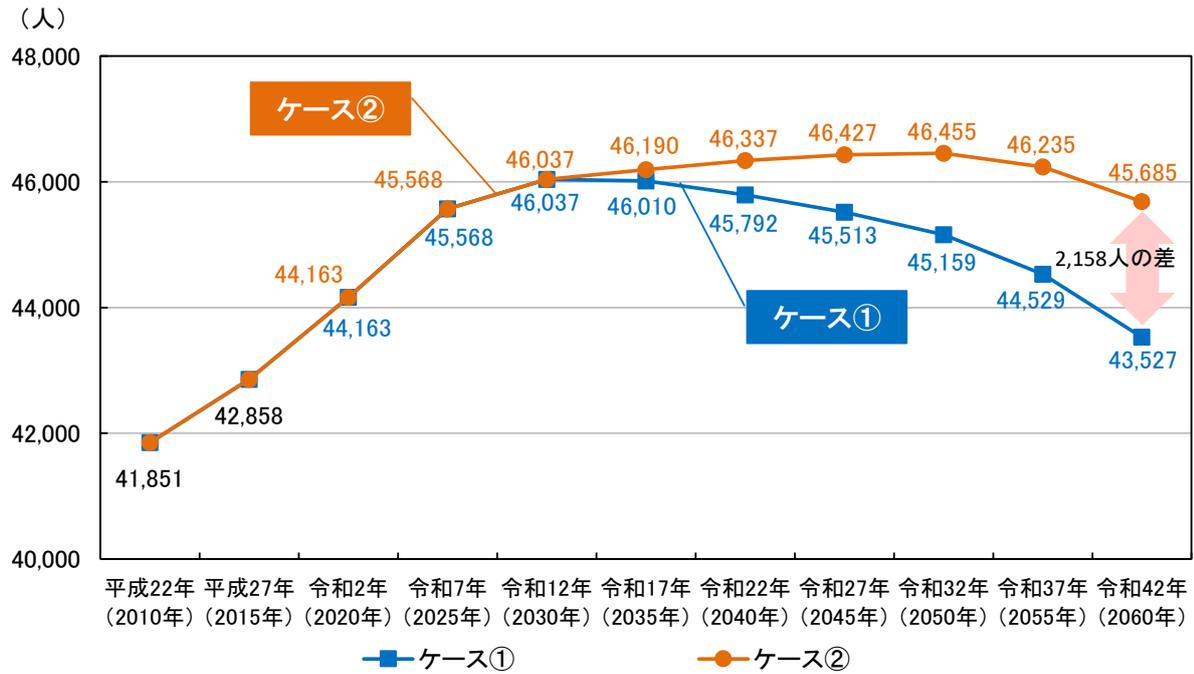
大都市に隣接していながら豊かな自然が残る良質な住環境が提供されていることが本町の大きな魅力である一方で、商業施設や公共交通等の都市的な魅力が不足していることから、近隣市の中には、転出超過となっている自治体もみられます。今後も継続的に本町が発展していくためには、自然環境の維持とまちの発展として必要な開発を両立していくことが重要です。

現在進めている「セントラル開発」では、多様な都市機能の集積と交通の中心となるバスターミナルの整備を進めることで、集約型の都市構造への転換を目指しています。これまでの良質な住環境の魅力に合わせ、都市的な魅力も高めていきます。併せて、既存産業の強化や新たな企業誘致、新規創業の支援、豊かな自然環境を生かした地産地消を中心とした農業の活性化、全世代・全員活躍型のまちづくり等に取り組むことで、新たな雇用の場を創出し、引き続き若い世代に選ばれるまちとして発展していくことが必要です。

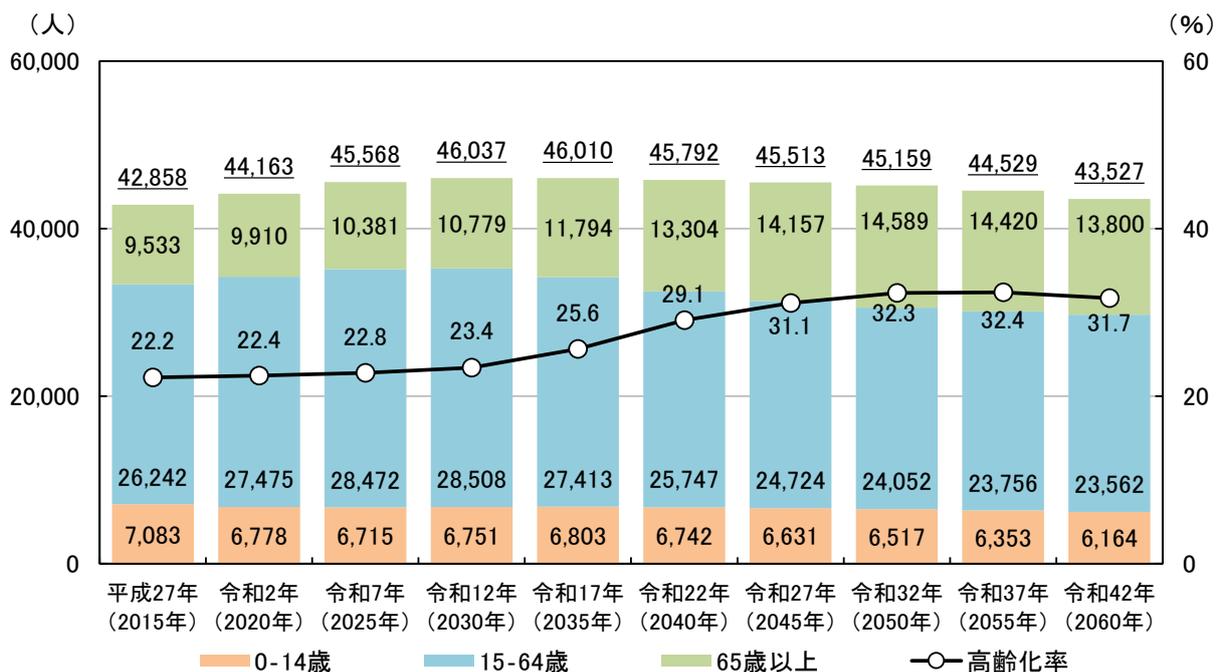
4. 本町人口の長期的な見通し

これらのことを踏まえ、出生率について異なる仮定値を設定し、2つのケースで本町独自の人口シミュレーションを行いました。

■ ケース別将来人口シミュレーション（総人口）

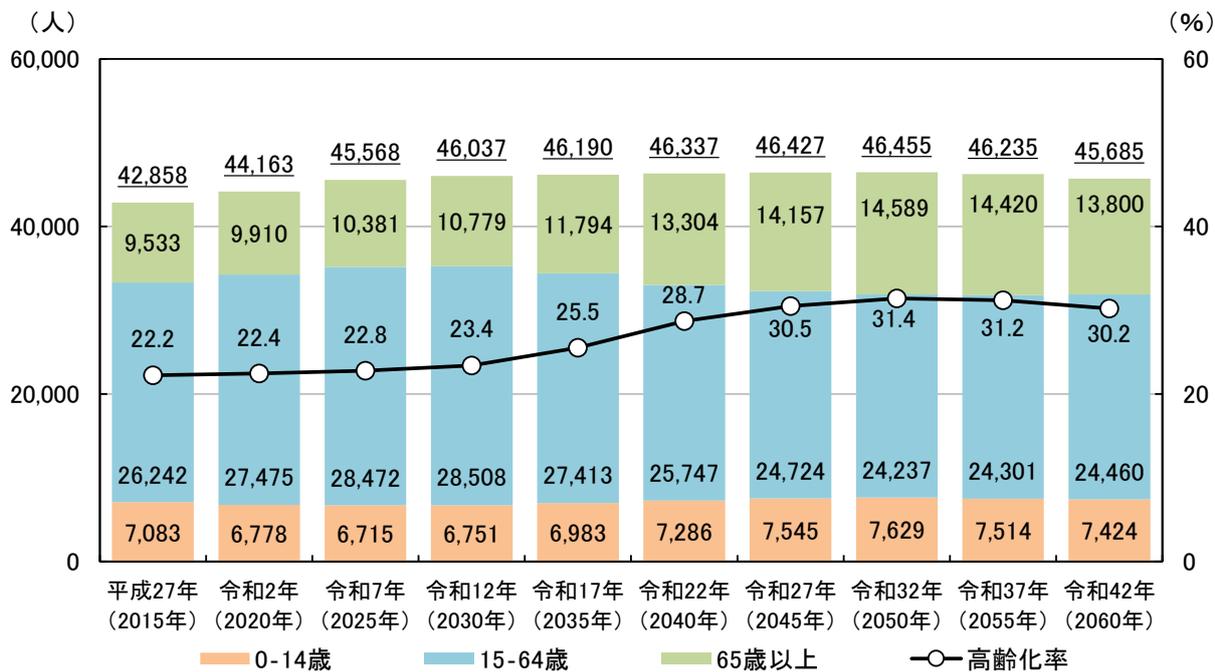


■ ケース①（出生率が「1.8」まで上昇+セントラル開発に伴う計画人口）



※端数処理の関係上、年齢3区分別人口の合計と総人口が一致しない場合があります。

■ ケース②（出生率が「2.1」まで上昇+セントラル開発に伴う計画人口）



- ケース①では、令和 12 年 (2030 年) の 46,037 人をピークにその後減少に転じ、令和 42 年 (2060 年) には 43,527 人になると推計されます。
- ケース②では、令和 32 年 (2050 年) の 46,455 人をピークにその後減少に転じ、令和 42 年 (2060 年) には 45,685 人になると推計されます。
- ケース①とケース②を比較すると、総人口ではケース②の方が、令和 22 年 (2040 年) で 545 人、令和 42 年 (2060 年) で 2,158 人多くなります。
- 年齢 3 区分別人口をみると、0-14 歳では、ケース②の方が、令和 42 年 (2060 年) で 1,260 人多くなります。
- 15-64 歳では、ケース②の方が、令和 42 年 (2060 年) で 898 人多くなります。
- 65 歳以上では、ケース①とケース②で人口に差はありませんが、高齢化率をみると、ケース②の方が高齢化率が低くなっています。ケース①では令和 37 年 (2055 年) の 32.4%をピークに令和 42 年 (2060 年) では 31.7%となります。ケース②では、令和 32 年 (2050 年) の 31.4%をピークにその後減少し、令和 42 年 (2060 年) では 30.2%となります。

様々な施策効果によりケース②が実現できれば、令和 42 年 (2060 年) 時点においても約 45,700 人の人口を確保し、生産年齢人口の維持、高齢化の抑制にもつながることが見込まれます。

このため、ケース②を本町が将来にわたって活力を維持していく上での人口の目安として設定します。

【シミュレーションの条件】**出生率**

ケース①：出生率が令和12年（2030年）までに1.8に上昇し、その後一定の出生率で推移

ケース②：出生率が令和12年（2030年）までに1.8に上昇し、さらに令和22年（2040年）までに人口置換水準の2.1に上昇し、その後一定の出生率で推移

移動率

国立社会保障・人口問題研究所推計の値に準拠

移動数

セントラル開発で見込まれる計画人口を2,400人とし、開発後のビルトアップ率を踏まえた値を見込んで算出する。

第2期東郷町
まち・ひと・しごと
創生総合戦略

1. 基本的な考え方

1.1. 基本姿勢

本町では、平成23年（2011年）3月に「第5次東郷町総合計画（2011－2020）」を策定し、「人とまち みんな元気な 環境都市」を将来都市像に掲げ、「健康で元気に暮らせるまち」、「次代を担う子どもたちの生きる力を育み、交流が活発なまち」、「参画と協働で自立するまち」、「安全で環境にやさしいおいしいのあるまち」、「産業が活性化し、快適でいつまでも住み続けたいまち」の5つの基本目標のもと、各種施策を展開しています。

国においては、人口減少・超高齢社会の到来、東京への人口一極集中という課題に対応していくため、まち・ひと・しごと創生本部を設置し、平成26年（2014年）12月に「長期ビジョン」及び「総合戦略」を閣議決定し、地方創生によりこれらの課題を克服しながら、活力ある日本社会の維持、地方からの日本の創生を目指しています。

これを受けて本町においても、平成28年（2016年）3月に本町の目指す人口の将来展望を設定する第1期「人口ビジョン」と、人口の将来展望の実現に向けて必要な施策の推進を図るための「総合戦略」を策定し、地方創生に向けた取組を推進してきました。

第2期「総合戦略」の策定に当たっては、国、愛知県の「人口ビジョン」及び第2期「総合戦略」において、第1期の基本的な枠組みが維持されていることから、本町においても、長期的な取組として地方創生を推進するため、第1期の枠組みを継承することを基本姿勢とします。

なお、「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」で示された「第2期における新たな視点」や国、愛知県の第2期「総合戦略」を踏まえて、施策の拡充等を図り、本町の「人口ビジョン」で定める人口の将来展望の実現を目指します。

1.2. 目標年次

「総合戦略」には、本町におけるまち・ひと・しごと創生に関する基本目標、数値目標並びにその達成に向けて取り組むべき施策の基本的方向、具体的施策及び重要業績評価指標（KPI）¹を定めます。

「総合戦略」は、令和6年度（2024年度）を目標年度とする、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5か年の戦略とします。

また、毎年度PDCAサイクルによる検証を行い、必要に応じて見直しを行います。

¹ 重要業績評価指標（KPI）

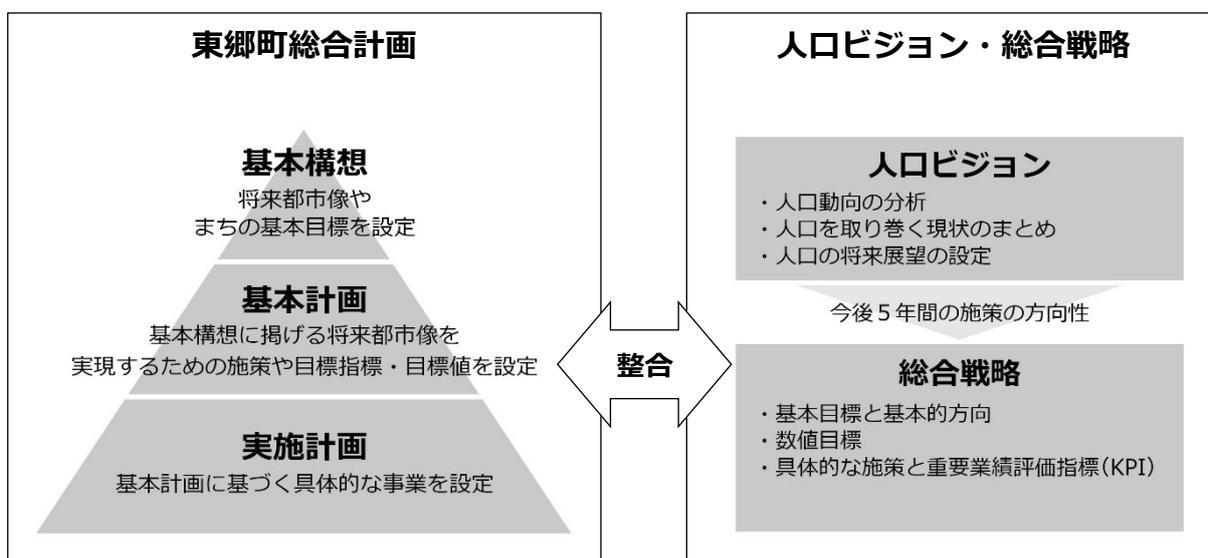
Key Performance Indicator の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のこと。

1.3. 総合戦略の位置付け

「まち・ひと・しごと創生法」第10条の規定に基づき、国及び愛知県の「総合戦略」を勘案し、本町の実情に即した基本的な計画を「総合戦略」として策定します。

また、「総合戦略」は、東郷町総合計画を上位計画とし、整合を図りながら策定します。さらに、総合計画に掲げた将来都市像の実現を目指していくことを基本とし、国の「総合戦略」における4つの基本目標を踏まえながら、「まち」「ひと」「しごと」の3つの視点に重点を置いた戦略とします。

【東郷町総合計画と人口ビジョン・総合戦略との関連イメージ】



1.4. 国及び愛知県の総合戦略

国、愛知県の第2期「総合戦略」は、それぞれ次のように定められています。

【国の第2期総合戦略】

<地方創生の目指すべき将来>

- 将来にわたって「活力ある地域社会」の実現
- 「東京圏への一極集中」の是正

<基本目標・横断的な目標>

- 基本目標① 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- 基本目標② 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- 基本目標③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標④ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
- 横断的な目標① 多様な人材の活躍を推進する
- 横断的な目標② 新しい時代の流れを力にする

※第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和元年12月20日閣議決定）より

【愛知県の第2期総合戦略】

<重視すべき視点>

- ①時代の流れを力にした産業革新・集積
- ②人材を育て、生かす
- ③新たな魅力の創造と発信
- ④若い世代の希望をかなえ、誰もが活躍できる社会
- ⑤バランスのとれた持続可能な地域づくり

<基本目標>

- 基本目標① しごとづくり
- 基本目標② 魅力づくり
- 基本目標③ 人の流れづくり
- 基本目標④ 結婚・出産・子育て環境づくり
- 基本目標⑤ 暮らしの安心を支える環境づくり
- 基本目標⑥ 活力ある地域づくり

※第2期「愛知県人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和2年3月）より

1.5. 第1期の成果と課題

本町の第1期「総合戦略」では、「まち」「ひと」「しごと」の3つの視点を踏まえて、4つの基本目標を掲げ、地方創生に向けた取組を推進してきました。

基本目標ごとの達成状況や各施策の成果と課題は、以下のとおりです。

【数値目標の達成状況】

基本目標	指標	策定時① (平成27年度)	実績値② (平成30年度)	目標値③ (令和元年度)	状況
1 しごとをつくり、安心して働けるようにする	町内従業者数	12,365人	12,704人	14,500人	➡
	東郷町内で働く町民の数	5,810人	6,082人	6,300人	➡
2 新しいひとの流れをつくる	転入超過数(年間)	266人	310人	300人	➡
	昼夜間人口比率	79.7	79.3	85.0	➡
3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	合計特殊出生率	1.67	1.50*	1.8	➡
	安心して子どもを産み育てられると考える町民の割合	44.3%	50.0%	50.0%	➡
4 健康で、安全な暮らしを守る	東郷町に住み続けたいと考える町民の割合	78.1%	81.7%	83.0%	➡
	健康寿命の延伸	男性79.86歳 女性84.44歳	男性80.90歳 女性84.55歳	延伸	➡

「状況」は、策定時①に対し実績値②が「向上」(➡)、「低下」(➡)、「横ばい」(➡)を示す。

※平成29年数値

【重要業績評価指標(KPI)の達成状況】

■基本目標1 しごとをつくり、安心して働けるようにする

施策	指標	策定時① (平成27年度)	実績値② (平成30年度)	目標値③ (令和元年度)	状況
(1) 町の産業を活性化し、新たな産業の誘致を進める	新規誘致企業数 (数値は年度末累計)	4社	10社	6社	➡
(2) 創業支援体制を構築する	新規創業者数 (数値は年度末累計)	—	37人	30人	➡
(3) 地産地消による農業の活性化を目指す	給食における東郷町産食材の使用数	8品	16品	11品	➡
	認定農業者数	6人	6人	10人	➡

■基本目標2 新しいひとの流れをつくる

施策	指標	策定時① (平成27年度)	実績値② (平成30年度)	目標値③ (令和元年度)	状況
(1) 魅力あるまちの中心核をつくる	セントラル開発における幹線道路整備率	—	38.1%	100%	➡
	便利な魅力のあるまちの中心地がつけられていると感じている町民の割合	42.6%	47.1%	64.0%	➡
(2) まちの魅力を発信と交流・定住を促進する	東郷町が住みやすいと感じている町民の割合	67.8%	66.5%	73.0%	↘
	とうごうチャンネル（東郷町PR動画）の累計動画再生数	—	月379回	月1,000回	➡
(3) ひとの流れをつくる基盤整備・機能強化を進める	巡回バス利用者数	165,639人	179,805人	170,000人	➡
	バスなどの公共交通機関の整備に満足している町民の割合	14.8%	13.4%	21.6%	↘

■基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

施策	指標	策定時① (平成27年度)	実績値② (平成30年度)	目標値③ (令和元年度)	状況
(1) 妊娠・出産を支援する	初産婦のパパママ教室参加率	45.7%	39.8%	50.0%	↘
(2) 安心して子育てができる環境をつくる	子育て支援専用サイト訪問者数※	—	登録者106人	月500人	➡
	とうごうチャンネル（子育て施策PR動画）の累計動画再生数	—	月105回	月1,000回	➡
	保育所待機児童数（各年度翌4月1日現在）	6人	0人	0人	➡
	子育て支援拠点施設利用者数	51,847人	27,496人	55,600人	↘
	一時保育利用者数	1,256人	2,226人	1,800人	➡
(3) ワーク・ライフ・バランスを推進する	女性の活躍推進に関するセミナー参加者数	—	21人	30人	➡
	パパママ教室の男性参加率	33.5%	37.5%	50.0%	➡

※システムの更新により登録者数を実績値としているため、目標値と指標が一致しません。

■基本目標4 健康で、安全な暮らしを守る

施策	指標	策定時① (平成27年度)	実績値② (平成30年度)	目標値③ (令和元年度)	状況
(1) 郷土愛や誇りを持つ地域文化を育む	とうごうチャンネル (東郷町PR動画:地域の伝統文化)の累計動画再生数	—	月107回	月1,000回	➡
	地域で共に助け合い、支え合う風土がある と考える町民の割合	29.1%	30.3%	34.0%	➡
(2) 地域の安全・安心を強化する	普段から防犯に心がけている町民の割合	66.1%	65.1%	74.0%	⬇
	地震や風水害などの災害に備えている町民の割合	44.1%	39.6%	46.0%	⬇
(3) 産官学等の連携を強化する	大学等と連携して取り組む事業数(数値は年度末累計)	2事業	5事業	4事業	➡
	近隣市と共同で取り組むことが効果的な分野で新たに連携が行われた件数(数値は年度末累計)	2件	9件	5件	➡
(4) 誰もが元気に暮らせる健康づくりを支援する	特定健診受診率	47.2%	45.4%	65.0%	⬇
	胃がん検診受診率	14.6%	13.7%	50.0%	⬇
	乳がん検診受診率	24.3%	28.1%	50.0%	➡
(5) 高齢者の社会参加を推進する	高齢者ボランティア登録者数	—	112人	100人	➡

「状況」は、策定時①に対し実績値②が「向上」(➡)、「低下」(⬇)、「横ばい」(➡)かを示す。

【基本目標 1 の成果と課題】

- 町内従業者数や東郷町内で働く町民の数は、平成 30 年度（2018 年度）末時点では目標値（令和元年度（2019 年度））に達していませんが、第 1 期「総合戦略」策定時（平成 27 年度（2015 年度））と比べて増加しており、企業誘致や創業支援に関する取組が一定の成果を挙げていると考えられます。
- 町の産業のさらなる活性化を図るため、引き続き新たな産業の誘致や創業支援の取組を推進するとともに、農家の高齢化や後継者不足が大きな問題となっている農業について、新規就農者の育成を行うなど、農業の活性化を目指していくことが必要です。

【基本目標 2 の成果と課題】

- 年間の転入超過数は、平成 30 年度（2018 年度）末時点で既に目標値（令和元年度（2019 年度））を上回る成果となっています。一方、昼夜間人口比率は、第 1 期「総合戦略」策定時の数値（79.7）を下回っており、依然、昼間人口が少ないベッドタウンとしての特徴を有しています。
- 新しいひとを呼び込んでいくためには、東郷中央土地区画整理事業等により、まちの中心核を形成する取組を推進し、大規模商業施設の開業に伴う従業者数の増加を図り、日中のまちの賑わいの創出につなげることが求められます。また、シティプロモーション等により、まちの魅力を発信していくことが必要です。さらに、第 2 期では、新たなひと・カネの流れをつくる取組として、ふるさと納税を活用した地域の活性化を図ることも重要です。

【基本目標 3 の成果と課題】

- 合計特殊出生率は、年ごとにばらつきがあり、目標値（令和元年度（2019 年度））の達成は厳しい状況です。一方、安心して子どもを産み育てられると考える町民の割合は 50.0%と目標値（令和元年度（2019 年度））を達成しています。
- 今後も第 1 期「総合戦略」の各施策を継承して、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を行うことにより、町民の満足度向上や合計特殊出生率の向上につなげていくことが必要です。また、女性だけでなく、高齢者や障がいのある方等、誰もが活躍できる地域づくりという視点も重要となっています。

【基本目標 4 の成果と課題】

- 東郷町に住み続けたいと考える町民の割合は、目標値（令和元年度（2019 年度））に近い数値に近づくことができ、健康寿命についても男女ともに第 1 期「総合戦略」策定時よりも延伸しています。各施策の推進によって、「健康で、安全な暮らしを守る」という基本目標の達成につながったと評価できると考えられます。
- 今後は、第 1 期「総合戦略」の施策を一層積極的に推進することで、より安心して暮らせる地域づくりを目指すとともに、地域交通の維持・確保等を図ることにより、魅力的な地域づくりを進めることが必要です。

2. 策定に当たっての視点

2.1. 3つの視点（まち・ひと・しごと）

「総合戦略」の策定は、以下の3つの視点を踏まえて行います。

視点1 まちの創生 **町民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成**

国では人口減少局面に入り、愛知県においても近い将来人口減少が始まることが予測されています。本町においては、現在は人口増加が続いていますが、独自推計に基づく将来人口の見通しでは、令和12年（2030年）をピークに人口減少に転じる見込みとなっています。今後は、人口減少や少子高齢化に適応する観点から、本町の魅力、財産である豊かな自然を計画的に残しながら、将来にわたって豊かに安心して暮らせるまちづくりを進めていくことが重要です。

一方で、より住み良いまちにしていくためには、現状を維持していただくだけではなく、必要に応じた開発も行っていく必要があります。

このような中、「東郷町立地適正化計画」や「東郷町都市計画マスタープラン」、「東郷セントラル地区低炭素まちづくり計画」のもと、環境に配慮しながら東郷中央土地区画整理事業を核とする「セントラル開発」を推進しています。この開発を通じて、本町の中心核を形成するとともに、少子高齢化社会に対応できる本町の地域特性を踏まえたコンパクトなまちづくりを進め、都市機能の集約や交通ネットワークを構築し、まちの活性化を図ります。

視点2 ひとの創生 **地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保**

本町では、若い世代を中心に転入者数が転出者数を上回る社会増となっており、それに伴って国や愛知県に比べて若い人口構成となっています。また、若い世代が多いことにより出生率が高く、出生数が死亡数を上回っていることから自然増となっています。

こうした状況が、まちの活力を生み出す原動力となっており、本町の様々な魅力を発信していくことで、町外からの流入を維持するとともに、すでに本町に住んでいる人からも、「今後も住み続けたい」と思われるまちにしていくことが必要です。

また、子どもを安心して産み、健やかに育てやすい環境を整備するとともに、将来の東郷町を創造し、担っていくことのできる人材育成の視点に立った教育の充実を図り、若い世代が自らの希望をかなえられるまちづくりを推進します。

さらに、若い世代や女性、高齢者や障がいのある方等、誰もが地域づくりの担い手として参画・活躍できるまちを実現することにより、将来の東郷町を支える多様な人材の確保につなげます。

視点3 しごとの創生 地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

本町は、名古屋市、豊田市等の多数の就労の場がある地域へ通勤が可能な立地であるため、人口の増加に伴って就業者数は増加しているものの、町内で就労する人の割合は減少傾向にあります。

また、本町はもともと農村地域であり、現在でも稲作を始めとする農業が町内全域で営まれています。農業従事者の高齢化や担い手不足は一層厳しさを増しています。

農地は、農業を営む基礎であるとともに、緑豊かな本町の景観を構成する重要な要素であり、災害防止や環境負荷を低減するなど、多面的機能を有していることから、耕作放棄地の抑制、計画的な優良農地の保全を図っていくことが必要です。

一方で、工業においては、「愛知ブランド企業」に選ばれる優良な企業が多数立地するほか、東名三好インターチェンジへのアクセス利便性に優れた幹線道路沿道を中心に、工場機能や物流機能等の新規立地が増加しています。

さらに、商業では、セントラル開発に伴う大型商業施設の立地により、多くの雇用先が見込まれるなど、「しごと」に関する様々なポテンシャルを有しています。

こうしたことを踏まえ、町内に有するこれらの資源を有効に活用し、雇用の創出、企業の誘致を進めていくことで、産業のさらなる振興を図り、都市近郊のベッドタウンとしてだけでなく、まちとして自立し、持続的に発展していく基盤づくりを行います。

2.2. 新たな視点

国の第2期「総合戦略」で新たに追加された2つの視点（横断的な目標）を踏まえて、本町の第2期「総合戦略」を作成します。

新たな視点1 多様な人材の活躍を推進する

地方創生の一層の推進のため、多様な人材が活躍できる環境づくりを積極的に進めます。

活気あふれる地域をつくるため、若者、高齢者、女性、障がいのある方、外国人等、誰もが居場所と役割を持ち活躍できるまちづくりを進めます。

新たな視点2 新しい時代の流れを力にする

Society 5.0²の実現に向けた技術（未来技術）は、自動化による人手不足の解消や、地理的・時間的制約の克服が可能であり、まち・ひと・しごとのあらゆる分野において、住民の生活の利便性と満足度を高める効果や地域の魅力を高める効果が期待されています。このため、未来技術の活用の推進を目指します。

また、国は、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を推進するに当たっては、持続可能な開発目標（SDGs）³の理念に沿って進めることにより、政策全体の全体最適化や地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取組の一層の推進につなげることができるとしています。本町においても、SDGsの要素を「総合戦略」に取り込み、地方創生の推進に取り組みます。

■ SDGs の 17 の目標



² Society 5.0

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）のことをいう。

³ SDGs

Sustainable Development Goals の略称。平成 27 年（2015 年）9 月の国連サミットで採択された令和 12 年（2030 年）を期限とする、先進国を含む国際社会全体の 17 の開発目標。

3. 基本目標と施策

「人口ビジョン」で定める本町の将来展望の実現に向けて、「まち」「ひと」「しごと」の3つの視点を踏まえて、「総合戦略」の推進に向けた4つの基本目標を掲げます。その基本目標に「数値目標」を設定し、その実現のための具体的な施策を提示します。さらに、取組の進行管理として、施策ごとに「重要業績評価指標（KPI）」を設定します。

なお、基本目標に対する数値目標及び施策に対する重要業績評価指標（KPI）の現状値は、特に記載のない限り、平成30年度（2018年度）時点の実績値とし、目標値は、令和6年度（2024年度）時点の数値とします。（ただし、「町民の割合」といった指標については、目標年次に一番近い住民意向調査等の数値とします。）

【戦略の推進体系】

人口ビジョンで定める将来展望の実現

視点	基本目標	施策
まち・ひと・しごと	1 しごとをつくり、安心して働けるようにする	(1) 町の産業を活性化し、新たな産業の誘致を進める (2) 創業支援体制を構築する (3) 地産地消による農業の活性化を目指す (4) 全世代・全員活躍型のまちづくりを推進する
	2 新しいひとの流れをつくる	(1) 魅力あるまちの中心核をつくる (2) まちの魅力の発信と交流・定住を促進する (3) ふるさと納税を活用して地域活性化を図る
	3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	(1) 妊娠・出産を支援する (2) 安心して子育てができる環境をつくる (3) ワーク・ライフ・バランスを推進する
	4 安心して暮らせる魅力的な地域をつくる	(1) 公共交通の基盤整備・機能強化を進める (2) 郷土愛や誇りを持てる地域文化を育む (3) 地域の安全・安心を強化する (4) 産官学等の連携を強化する (5) 誰もが元気に暮らせる健康づくりを支援する

※次頁以降では、施策を推進することにより達成に寄与するSDGsの目標に関するアイコンを基本目標ごとに掲載します。

3.1. 基本目標1 しごとをつくり、安心して働けるようにする

基本目標1 しごとをつくり、安心して働けるようにする



これまでの取組

- 町の産業振興及び雇用拡大のため、開発の意向のある企業への訪問等、企業誘致を促進しました。新規誘致企業数は、平成27年度（2015年度）の4社から、平成30年度（2018年度）には10社まで増加しました。
- 東郷中央土地地区画整理事業区域内に出店する大規模商業施設の事業予定者と調整を進めました。
- 地域における創業を促進するため、民間の創業支援事業者と連携し、ワンストップ相談窓口の設置や創業支援セミナーを開催しました。
- 農業については、農業の担い手が行う土地利用集積等に対する助成のほか、就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、新規に農業経営者となる青年就農者に対する補助等を実施しました。
- 農作物の地産地消を促進し、農業者、商業者及び消費者の相互交流を深めるため、軽トラ市を開催しました。
- 地産地消を推進するため、東郷町産の食材を積極的に給食で使用しました。
- 高齢者が気軽に集まっておしゃべりを楽しみ、悩みを相談できる場所を確保するための場所づくりを支援しました。

基本的方向

- 地域に根ざした産業の振興を目指し、既存産業の活性化を図るとともに、中小企業における技術革新、雇用を創出する新たな産業の誘致を進めます。
- 新たな産業を誘致するだけでなく、新規に創業を考えている創業希望者に対して、支援する体制づくりが必要となります。そのため、ビジネスモデルの構築、資金調達等、創業に必要な内容に応じて、相談窓口の開設や創業セミナーの開催等による支援ができるよう、金融機関等の関係機関と連携した体制を構築し、創業者、創業希望者に適切な支援を行います。
- 地産地消による農業の活性化を目指し、農家の担い手育成や生きがいに寄与する農業を推進し、町の特産品となる農産物・加工品の開発・普及を進めます。
- 農産物直売施設の充実や給食等での東郷町産食材の使用を進めるとともに、農地の有効活用を促進します。
- 女性が活躍し、高齢者や障がいのある方等がいきいきと自立して暮らせる環境の実現を目指して、就労や社会参加等を支援します。

数値目標

指標	現状値	目標値
町内従業者数※ ¹ （東郷町内の事業所で働く人の数）	12,704人	14,700人
東郷町内で働く町民の数※ ²	6,082人	6,300人

※¹ 経済センサス（現状値：H28 目標値：R6直近）

※² 国勢調査数値（現状値：H27 目標値：R7）

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

(1) 町の産業を活性化し、新たな産業の誘致を進める

◆具体的な施策

施策	内容
①新たな産業の誘致	<ul style="list-style-type: none"> ●東郷町企業立地促進条例による奨励措置等により、新たな企業の立地を促進します。 ●新市街地候補ゾーン（工業系、研究開発系）を中心とした土地利用を促進します。
②町内企業の拡張・育成	<ul style="list-style-type: none"> ●小規模企業等を対象に企業の拡張や人材の育成を支援し、既存産業の強化を図ります。
③高校・大学との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ●高校・大学における人材育成の一環として、協働のまちづくりを推進し、関係人口の創出・拡大につなげます。

◆KPI

指標	現状値	目標値
新規誘致企業数（累計）	10社	13社

(2) 創業支援体制を構築する

◆具体的な施策

施策	内容
①新たな産業を担う創業者の育成	<ul style="list-style-type: none"> ●創業者に対する相談・支援体制の強化を図り、創業者の新たなビジネス創出を支援します。

◆KPI

指標	現状値	目標値
新規創業者数（累計）	37人	70人



(3) 地産地消による農業の活性化を目指す

◆具体的な施策

施策	内容
①担い手及び新規就農者の育成	<ul style="list-style-type: none"> ●新規就農を促進するため、就業の準備や就農に必要な技術・経営力の習得を支援します。 ●農業の活性化を図るための農学校やふるさと農園等の取組を継続し、農業の担い手を育成します。
②特産品の商品化支援	<ul style="list-style-type: none"> ●農産物等の地域資源を活用した、産官学の連携による新たな特産品の開発を支援します。
③地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●農産物の直売や給食等での町産食材の使用、各種行事等を通じた地産地消に対する意識の高揚を図り、地産地消を推進します。

◆KPI

指標	現状値	目標値
認定農業者数及び認定新規就農者数	7人	10人
商品開発数（累計）	22品	26品

(4) 全世代・全員活躍型のまちづくりを推進する

◆具体的な施策

施策	内容
①全世代・全員の活躍の場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●シルバー人材センターや町民活動団体等と連携し、高齢者や障がいのある方等の就労や社会参加の機会の拡充を図ります。
②高齢者同士や子ども達との交流推進	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者同士や、子どもと高齢者の世代間交流を推進します。

◆KPI

指標	現状値	目標値
東郷町シルバー人材センター会員就業率	72.9%	88.9%
住民参画や協働の主体として町政に関わりたいと思う町民の割合	13.9%	24.5%

3.2. 基本目標2 新しいひとの流れをつくる

基本目標2 新しいひとの流れをつくる



これまでの取組

- 東郷中央土地区画整理事業区域へつながる町道の改良工事に係る用地買収、一部区間の工事を施工しました。
- 居住に関連する施設の集中と公共交通施策を連携させる立地適正化計画を策定しました。また、東郷町エコまちづくり計画を推進するため、計画に掲げる導入メニューの実現に向けた調査・検討を行うとともに、計画の進捗管理を行いました。
- シティプロモーションの取組を強化するため、まちの魅力を動画で発信する「とうごうチャンネル」を毎年度制作し、ケーブルテレビやYouTube等で放送しました。また、東郷町の情報を発信するツイッターの開設等を行いました。
- まちに愛着を持っていただくため、結婚や出産等の記念に特別な広報紙を作成し、対象者に配布しました。
- 町内企業等の協力を得ながら返礼品の拡充を図り、東郷ふるさと寄付をされた方に、感謝の気持ちを込めてお礼の品を贈呈しました。

基本的方向

- 現在の町役場周辺の公共公益施設や既存道路を最大限に活用しながら、まちの中心に不足するバスターミナルや商業施設等を誘導し、都市機能を集約することでまちの中心核をつくり、賑わいのあるまちを目指します。
- 広報紙やホームページのほか、まちの魅力や施策をPRする動画を各種媒体により放映等することで、町内外に向けて積極的に本町の魅力を発信します。こうしたシティプロモーションを推進することで、人の交流・定住の促進を図っていきます。
- 東郷ふるさと寄付の返礼品拡充を図ることにより、新しいひと・カネの流れをつくり、産業のさらなる振興を図ります。

数値目標

指標	現状値	目標値
転入超過数（年間）※1	310人	270人
昼夜間人口比率※2	79.3	84.9

※1 総務省人口動態調査（現状値：H30 目標値：R6）

※2 国勢調査数値（現状値：H27 目標値：R7）

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

(1) 魅力あるまちの中心核をつくる

◆具体的な施策

施策	内容
①まちの中心核の形成	<ul style="list-style-type: none"> ●東郷中央土地区画整理事業や道路改良等を進めることにより、新たな中心市街地を形成します。 ●町全体の低炭素化をリードする先導地区としてふさわしい様々な環境施策を導入し、環境にやさしいまちづくり及びコンパクトなまちづくりを推進します。

◆KPI

指標	現状値	目標値
便利な魅力のあるまちの中心地がつくられていると感じている町民の割合	47.1%	64.0%

(2) まちの魅力の発信と交流・定住を促進する

◆具体的な施策

施策	内容
①シティプロモーションの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●広報紙・ホームページの充実やシティプロモーション動画の活用により、本町の魅力を効果的に発信します。 ●SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）やAI⁴等の新技術を活用した情報発信を推進します。
②職場体験等の受入れの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●職業意識形成に資する支援のほか、地元の職場としての魅力を発信するため、地域の将来を担う若者の職場体験等の受入れを積極的に推進します。

◆KPI

指標	現状値	目標値
東郷町が住みやすいと感じている町民の割合	66.5%	73.0%
定期的に町のホームページを見ている人の割合	10.3%	28.0%

⁴ AI
Artificial Intelligence の略称。人工知能のことをいう。

(3) ふるさと納税を活用して地域活性化を図る

◆具体的な施策

施策	内容
①東郷ふるさと寄付の返礼品拡充	●町内企業等の協力を得ながら返礼品の拡充を図り、本町への寄付の促進、町の魅力の発信、産業のさらなる振興等を推進します。

◆K P I

指標	現状値	目標値
東郷ふるさと寄付の返礼品数	38品目	拡大



東郷町イメージキャラクター
トッピィ

3.3. 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる



これまでの取組

- 妊娠・出産の支援として妊産婦及び乳幼児を対象とした各種健診や、新生児・妊産婦訪問指導等を実施しました。
- 産婦健診の費用や、不妊や不育に悩む夫婦に対する治療に要する費用の一部を助成しました。
- 父親の育児参加意識を高めるため、妊婦体験や沐浴体験を土曜日や日曜日に開催しました。
- 子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、第三子以降の保育料無料や子どもの医療費自己負担額を18歳まで無料化、未熟児に対する医療費の助成を実施しました。
- 小学校区全てで放課後子ども教室（きらきらこども）を実施したほか、共働き家庭の児童が放課後を安全・安心に過ごせるよう放課後児童クラブを6児童館（小学校区全て）で実施しました。
- 子育て支援の拠点として、3か所の子育て支援センターを運営し、ファミリー・サポート事業による子育て支援の充実、健康づくりセンターを拠点とした各種相談事業を開催しました。
- 妊娠期から子育て期にわたるまでの育児に関する様々なニーズに対応できるよう、母子健康包括支援センターを開設しました。
- 女性が仕事、家庭、趣味の分野等、自分が望む分野で自分らしく輝けるよう、町内在住在勤の女性を対象とした女性活躍推進講座を開催しました。また、男女共同参画を進める環境づくりとして、映画会の開催や町内在住外国人向けチラシの作成、男女共同参画情報誌の全戸回覧等を行いました。

基本的方向

- 安心して妊娠・出産できる環境をつくるため、気軽に相談できる体制の整備や妊婦健診を推進します。
- 高額な医療費のかかる不妊治療に対する助成を行い、不妊に悩む夫婦の精神的・経済的負担の軽減を図ります。
- 青少年を対象として、乳幼児とふれあう機会の充実に努めます。
- 次代を担う子どもたちの生きる力を育むため、小中学校において時代に即した教育内容や教育環境の充実に努めます。
- 安心して子どもを育てることができる環境を目指し、仕事と子育てが両立できるよう、保育サービスを始めとする多様な子育て支援施策の充実に努めます。
- 核家族化の進行や就労環境の多様化により、子育てを取り巻く環境も変化していることから、父親、母親ともに子育てに携われるように、育児について学べる機会の提供や親子のための子育て支援の充実に努めます。
- ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、多様な働き方のできる職場環境の整備を促進していくために、啓発活動に取り組みます。
- 男女が平等で互いに尊重し合い、性別に関わりなく自立し、能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、仕組みづくりや推進体制づくりを進めるとともに、子育てにおける場面でも、男性の育児参加の意識向上に努めます。

数値目標

指標	現状値	目標値
合計特殊出生率	1.50 ^{※1}	1.8 ^{※2}
安心して子どもを産み育てられると考える町民の割合	50.0%	53.0%

※1 町独自推計（平成29年度実績）

※2 国、愛知県の人ロビジョン同様に目標年次を令和12年（2030年）とする。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

(1) 妊娠・出産を支援する

◆具体的な施策

施策	内容
①妊娠・出産の支援	●妊婦健診や不妊治療費の助成、不育症に対する支援、相談体制の充実を図ります。
②青少年を対象とした乳幼児とのふれあいの機会の充実	●園児と中高生の交流等を推進し、青少年が子どもとふれあう機会の充実を図ります。

◆KPI

指標	現状値	目標値
初産婦のパパママ教室参加率	43.9%	50.0%



(2) 安心して子育てができる環境をつくる

◆具体的な施策

施策	内容
①子育て世帯の経済的負担の軽減	●第三子保育料無料化や18歳までの医療費無料化等を継続し、子育て世代の負担軽減を図ります。
②子育て支援の充実	●放課後子ども教室や放課後児童クラブ、相談援助体制の拡充等、多様な子育て支援施策の推進を図ります。
③小中学校における教育内容や教育環境の充実	●グローバルな競争環境や社会の変化に対応できる子どもたちを育むため、小中学校においてICT環境の整備や英語教育の充実等を進めます。 ●給食費の負担軽減や食物アレルギーの有無に関わらず、全ての児童生徒が学校生活を安全・安心に過ごせるよう取り組みます。 ●地産地消食材や有機栽培野菜の使用を拡大するとともに、給食による栄養充足率のさらなる向上に努め、「食の安全・充実」を図ります。
④保育サービスの向上	●病児・病後児保育や一時保育等の充実を図るとともに、保育園の改修を進めます。
⑤子育て支援情報の発信	●広報・ホームページ、子育てガイドブック、子育て支援専用サイトやスマホアプリ等の多様な媒体を通して、子育て支援情報を定期的に発信します。

◆KPI

指標	現状値	目標値
保育所待機児童数	0人※	0人
子育て支援サービスに満足している町民の割合	30.2%	37.7%

※ 平成31年4月1日現在



(3) ワーク・ライフ・バランスを推進する

◆具体的な施策

施策	内容
①女性の活躍推進	●女性の就労支援とキャリア形成を促進するため、女性の活躍推進に関連するセミナーを開催します。
②ワーク・ライフ・バランスの推進	●町民や事業者に対し、ワーク・ライフ・バランスの推進に係る情報提供と意識啓発を推進します。
③男女共同参画を進める意識づくり	●東郷町男女共同参画プランに基づき、職場・地域・学校・家庭等、社会のあらゆる領域で男女共同参画を推進するための取組を実施します。

◆KPI

指標	現状値	目標値
女性の活躍推進に関するセミナー参加者数	21人	30人
パパママ教室の男性参加率	37.5%	50.0%
女性の就業率(25歳から44歳) ^{※1}	70.3%	73.1% ^{※2}

※1 国勢調査数値(現状値:H27 目標値:R7)をもとに算出

就業率=(就業者/25歳から44歳の人口)×100で算出(分母から「労働力状態不詳」を除く)

※2 県の値(H27国勢調査数値)



3.4. 基本目標4 安心して暮らせる魅力的な地域をつくる

基本目標4 安心して暮らせる魅力的な地域をつくる



これまでの取組

- 町民の移動手段を確保し、町内交流の促進及びまちの活性化を図るため、町内全域をカバーする巡回バスを運行しました。
- 平成27年度（2015年度）に東郷町地域公共交通網形成計画を策定したほか、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するための地域公共交通会議を開催しました。また、広域的な公共交通ネットワークの形成により利便性や効率の向上を図るため、近隣5市町による広域路線網の調査・研究を行いました。
- 今後予定されている大型商業施設の开店やバスターミナルの整備に合わせた巡回バス路線等の再編案を町民の方々の意見を聴きつつ検討しました。
- 地域の伝統文化の継承や町民相互の交流を促進するため、東郷町民納涼まつりや文化財めぐり、歴史講座等を開催しました。また、東郷音頭を次世代に継承していくため、講習会を保育園・児童館等で実施しました。
- 交通安全対策として、交通安全教室の開催や各種交通安全キャンペーンを実施しました。
- 防犯対策として、防犯灯のLED化や青色パトロールカーによる巡回活動、町内幹線道路上への防犯カメラの増設等を実施しました。また、園児、児童を対象とした誘拐・連れ去り防止教室や、地域を対象とした防犯教室を開催しました。
- 大規模災害発生時に迅速に応急対策を行えるよう、民間企業や団体等との災害協定の締結を進めました。
- 地域の防災力を高めるため、町総合防災訓練を実施したほか、自主防災組織の育成及び防災訓練等の各種活動を支援し、防災倉庫や災害用備蓄品を計画的に整備しました。
- 尾三地区自治体間連携として、行政の効率化や共通課題の克服のため、様々な分野の連携事業の調査・研究を行い、事業化につなげました。また、メタボ、認知症、運動機能の関係についての共同研究、地域医療連携センターの設置等、大学との連携による事業を着実に推進してきました。
- 健康づくりの支援として、各種がん検診や肝炎ウィルス・結核等各種検診を実施したほか、地区の健康に関する講座の実施や活動を支援しました。
- 高齢者がボランティア活動を通じて社会参加や地域貢献を行いながら、自らの介護予防・健康増進に積極的に取り組めるよう高齢者ボランティアポイント制度を実施しました。

基本的方向

- 公共交通の利便性を向上させるため、路線バスや周辺市と連携した巡回バスの運行体制の充実を図ります。
- 東郷中央土地区画整理事業を契機とした、新たな交通結節点となるバスターミナルの整備を進め、新しい交通網形成の推進を図ります。

- 郷土愛や誇りの持てる地域文化を育むため、文化活動への参加機会の充実、文化団体の活動支援、魅力ある文化事業の企画開催、文化財の保全・活用、地域文化の情報発信等を進めます。
- 少子高齢化やコミュニティ意識の希薄化等に伴い、地域の犯罪防止機能が低下し、空き巣や振り込め詐欺等、身近な犯罪への不安が大きくなっているため、警察、町、地区、学校、保護者等と連携しながら防犯対策を講じるほか、安全な環境を確保するために、防犯灯の整備充実に努めます。
- 火事や地震、風水害等の様々な災害に対して、地域と連携しつつ、自主防災組織の充実強化に努め、災害に強いまちづくりを推進していきます。
- 健康や教育等について大学等専門機関の持つ専門性を本町のまちづくりに生かしていくため、連携の強化を図っていきます。また、効率的な行政運営の観点から、自治体間で連携して行うことが住民サービスの安定供給やサービス向上につながる事務について検討・実施していきます。
- 本町は男女とも県内で平均寿命が高い位置にある長寿なまちとなっています。今後は平均寿命だけでなく、日常的に介護を必要とせず、自立した生活ができる期間である健康寿命の延伸を目指し、ヘルスプロモーションの推進を図ります。

数値目標

指標	現状値	目標値
東郷町に住み続けたいと考える町民の割合	81.7%	85.3%
健康寿命の延伸	男性80.90歳※ 女性84.55歳※	延伸

※ 平成27年国勢調査数値を基に算出（いきいき東郷21（第2次））



具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

(1) 公共交通の基盤整備・機能強化を進める

◆具体的な施策

施策	内容
①巡回バスの充実と公共交通の利用促進	●東郷町地域公共交通網形成計画に基づき、鉄道、路線バス、巡回バス及びタクシーが相互に補完し合い、住民の生活行動に応じた利用しやすく、合理的かつ効率的な公共交通ネットワークを形成します。
②バスターミナルの整備と新たな交通網形成の推進	●まちの中心にバスターミナルを整備し、公共交通の連携を図り、自家用車がなくても移動しやすいまちを形成します。
③新たなモビリティサービスの活用	●バス・タクシー運行時におけるAIや自動運転技術、様々な移動を1つの移動サービスとして捉えるMaaS ⁵ 等の新たなモビリティサービスの活用を検討します。

◆KPI

指標	現状値	目標値
じゅんかい君の総合的な満足度	53.3%	69.0%
バス等の公共交通機関の整備に満足している町民の割合	13.4%	21.6%

(2) 郷土愛や誇りを持てる地域文化を育む

◆具体的な施策

施策	内容
①地域文化の継承	●伝統行事や祭り、文化財等の保存・活用、各種教室の開催等により、地域文化の継承・振興を図ります。 ●中学生や高校生に対し、「ふるさと教育」を推進することにより、まちに対する愛着と誇りを醸成し、定住促進につなげます。

◆KPI

指標	現状値	目標値
地域で共に助け合い、支え合う風土があると思う町民の割合	30.3%	34.0%

⁵ MaaS

Mobility as a Service の略称。スマホアプリにより、地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済を一括で行うサービス。

(3) 地域の安全・安心を強化する

◆具体的な施策

施策	内容
①地域防災の推進	●自主防災組織の育成や消防団の充実・強化、風水害や地震災害に対応する総合防災訓練の実施等により、地域の防災力を高め、災害に強いまちを形成します。
②企業との連携強化による防災力の向上	●大規模災害発生時に迅速に応急対策を行えるよう、民間企業や団体等との災害協定の締結を進めます。
③安全・安心なまちづくり	●交通事故や犯罪の軽減のため、交通安全対策や青色パトロールカー巡回等を推進します。 ●防犯対策の強化のため、防犯灯の整備充実やLED化、防犯カメラの設置、地域の見守り体制の充実等を推進します。

◆KPI

指標	現状値	目標値
普段から防犯に心がけている町民の割合	65.1%	74.0%
地震や風水害等の災害に備えている町民の割合	39.6%	46.0%

(4) 産官学等の連携を強化する

◆具体的な施策

施策	内容
①大学等との連携	●誰もが健康で元気に暮らせるよう、産官学等の連携による健康づくり等を支援します。
②自治体間の行政連携	●防災等、近隣市と共同で取り組むことが効果的な分野において、尾三地区自治体間連携により事業の推進を図ります。

◆KPI

指標	現状値	目標値
大学等と連携して取り組む事業数（累計）	5事業	8事業
近隣市と共同で取り組むことが効果的な分野で新たに連携が行われた件数（累計）	9件	拡大

(5) 誰もが元気に暮らせる健康づくりを支援する

◆具体的な施策

施策	内容
①健康づくり支援	●町民の健康づくりのため、がん検診・特定健診の実施や、生活習慣病予防・介護予防を推進します。
②運動・スポーツの習慣化支援を通じた健康づくり	●スポーツ分野と医療・介護・福祉分野の連携により、スポーツを通じた健康づくりを支援します。 ●町民レガッタの開催等を通じて、スポーツを通じた交流の促進を図ります。

◆KPI

指標	現状値	目標値
特定健診受診率	45.4%	60.0%
胃がん検診受診率	13.7%	50.0%
乳がん検診受診率	28.1%	50.0%
成人の週1回以上運動・スポーツをしている町民の割合	39.1%	60.0%



4. 総合戦略の推進に当たって

【多様な主体との連携】

「総合戦略」に盛り込む施策の中には、行政だけでなく、関連する機関や団体との連携が必要なものや、密接に連携していくことでより効果を発揮できるものもあります。

そのため、本町のまち・ひと・しごとの創生に向けて、産業界・国の関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア（産官学金労言）等の多様な主体と連携し、戦略の推進を図ります。

【国の制度、施策の活用】

国では、令和元年（2019年）12月に第2期「総合戦略」を策定し、地方の創生にむけて多様な政策パッケージを示しています。また、こうした政策を地方と連携して取り組むとしており、地方の取り組みを後押しするため、財政面、情報面、人材面など様々な支援を講じていくとしています。

国の政策の動向を注視しつつ、これらの支援を最大限活用し、本町の施策・事業の効果的な推進に生かしていきます。

【総合戦略の進行管理】

「総合戦略」をもとに本町のまち・ひと・しごとの創生を実現していくためには、戦略の評価・検証を行い、着実に実施していくためのPDCAサイクルを確立していくことが必要です。そのため、「総合戦略」で定める数値目標や重要業績評価指標（KPI）の達成状況について毎年度庁内検証組織において評価を行い、関連する事業の実施状況について検証を行います。また、「総合戦略」の改定を行う際には、外部有識者会議を開催して、戦略の評価を踏まえて改定を行います。

資料編

1. 数値目標・重要業績評価指標（KPI）一覧

1.1. 数値目標一覧

基本目標	数値目標				
	指標	現状値 (H30)	根拠	目標値 (R6)	根拠
1 しごとをつくり、安心して働けるようにする	町内従業者数（東郷町内の事業所で働く人の数）	12,704人	H28年6月1日現在数値：経済センサス確定値（国・地方公共団体除く）	14,700人	新規雇用数 2,000人以上
	東郷町内で働く町民の数	6,082人	H27国勢調査	6,300人	第1期現状値に上記目標 2,000人のうち約25%にあたる 500人を想定
2 新しいひとの流れをつくる	転入超過数（年間）	310人	総務省人口動態調査	270人	直近5年間の平均値
	昼夜間人口比率	79.3	H27国勢調査	84.9	計算方法のうち、人口をR7推計値とし、昼間の人口に 2,000人を加算し計算
3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	合計特殊出生率	1.50	独自算出	1.8	国、県の目標数値（2030 R12）
	安心して子どもを産み育てられると考える町民の割合	50.0%	第6次総合計画策定の基礎資料とするための住民意向調査結果（H30）	53.0%	H27 住民意向調査とH30 住民意向調査の伸び率の約半分を見込む
4 安心して暮らせる魅力的な地域をつくる	東郷町に住みたいと考える町民の割合	81.7%	第6次総合計画策定の基礎資料とするための住民意向調査結果（H30）	85.3%	H27 住民意向調査とH30 住民意向調査の伸び率を見込む
	健康寿命の延伸	男性 80.90歳 女性 84.55歳	いきいき東郷21中間評価結果数値	延伸	具体的な年齢設定はなし

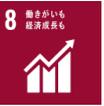
1.2. 重要業績評価指標（KPI）一覧

施策		KPI					
		指標	現状値 (H30)	根拠	目標値 (R6)	根拠	
1 しごとをつくり、 安心して働けるようにする	(1)	町の産業を活性化し、新たな産業の誘致を進める	新規誘致企業数 (累計)	10社	H30年度末累計	13社	諸輪東部の誘導地区等
	(2)	創業支援体制を構築する	新規創業者数 (累計)	37人	創業支援計画の実績報告	70人	年間8人×5年=40人
	(3)	地産地消による農業の活性化を目指す	認定農業者数及び認定新規就農者数	7人	H30年度実績	10人	第5次総合計画目標値(R2)
			商品開発数 (累計)	22品	愛・愛ブランド数	26品	米粉関係加算
(4)	全世代・全員活躍型のまちづくりを推進する	東郷町シルバー人材センター会員就業率	72.9%	H30年度末実績	88.9%	公益社団法人東郷町シルバー人材センター第3期中期計画数値目標	
		住民参画や協働の主体として町政に関わりたいと思う町民の割合	13.9%	第6次総合計画策定の基礎資料とするための住民意向調査結果(H30)	24.5%	5段階の回答のうち、「あまり思わない」と回答した人の半分を「そう思う」・「まあそう思う」に上げること	
2 新しいひとの流れをつくる	(1)	魅力あるまちの中心核をつくる	便利な魅力のあるまちの中心地がつけられていると感じている町民の割合	47.1%	第6次総合計画策定の基礎資料とするための住民意向調査結果(H30)	64.0%	5段階の回答のうち、「どちらともえない」と回答した人を「思う」・「やや思う」に上げること
	(2)	まちの魅力の発信と交流・定住を促進する	東郷町が住みやすいと感じている町民の割合	66.5%	第6次総合計画策定の基礎資料とするための住民意向調査結果(H30)	73.0%	第5次総合計画目標値(R2)
			定期的に町のホームページを見ている人の割合	10.3%	第6次総合計画策定の基礎資料とするための住民意向調査結果(H30)	28.0%	5段階の回答のうち、「どちらともえない」と回答した人を「そう思う」・「まあそう思う」に上げること
(3)	ふるさと納税を活用して地域活性化を図る	東郷ふるさと寄付の返礼品数	38品目	H30年度末実績	拡大	総務省の指針に則り、地場産業の品を拡充	

施策		K P I					
		指標	現状値 (H30)	根拠	目標値 (R6)	根拠	
3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	(1)	妊娠・出産を支援する	初産婦のパパママ教室参加率	43.9%	H30 年度実績	50.0%	母子健康手帳交付（初産婦）の5割
	(2)	安心して子育てができる環境をつくる	保育所待機児童数	0人	H31年4月1日現在	0人	解消
			子育て支援サービスに満足している町民の割合	30.2%	第6次総合計画策定の基礎資料とするための住民意向調査結果（H30）	37.7%	5段階の回答のうち「やや不満」と回答した人を「そう思う」・「まあそう思う」に上げること
	(3)	ワーク・ライフ・バランスを推進する	女性の活躍推進に関するセミナー参加者数	21人	H30 年度実績	30人	1講座あたりの参加者数
			パパママ教室の男性参加率	37.5%	H30 年度実績	50.0%	初産婦のパパママ教室参加率と同率
			女性の就業率（25歳から44歳）	70.3%	国勢調査数値を基に算出	73.1%	県の数値
4 安心して暮らせる魅力的な地域をつくる	(1)	公共交通の基盤整備・機能強化を進める	じゅんかい君の総合的な満足度	53.3%	巡回バス再編に係るアンケート（H29）	69.0%	H25 アンケートからH29 アンケートの伸びと同率を見込む
			バス等の公共交通機関の整備に満足している町民の割合	13.4%	第6次総合計画策定の基礎資料とするための住民意向調査結果（H30）	21.6%	第5次総合計画目標値（H27）
	(2)	郷土愛や誇りを持てる地域文化を育む	地域で共に助け合い、支え合う風土があると考えている町民の割合	30.3%	第6次総合計画策定の基礎資料とするための住民意向調査結果（H30）	34.0%	第5次総合計画目標値（R2）
	(3)	地域の安全・安心を強化する	普段から防犯に心がけている町民の割合	65.1%	第6次総合計画策定の基礎資料とするための住民意向調査結果（H30）	74.0%	第5次総合計画目標値（R2）
			地震や風水害等の災害に備えている町民の割合	39.6%	第6次総合計画策定の基礎資料とするための住民意向調査結果（H30）	46.0%	第5次総合計画目標値（R2）

施策			K P I				
			指標	現状値 (H30)	根拠	目標値 (R6)	根拠
4 安心して暮らせる魅力的な地域をつくる	(4)	産官学等の連携を強化する	大学等と連携して取り組む事業数(累計)	5事業	H30年度末累計	8事業	第1期の期間中の実績数を加算して目標とする
			近隣市と共同で取り組むことが効果的な分野で新たに連携が行われた件数(累計)	9件	H30年度末累計	拡大	具体的な数値目標はなし
	(5)	誰もが元気に暮らせる健康づくりを支援する	特定健診受診率	45.4%	H30年度速報値	60.0%	第3期東郷町特定健康診査等実施計画及び第2期データヘルス計画目標値(R5)
			胃がん検診受診率	13.7%	H30年度実績	50.0%	第5次総合計画目標値(R2)
			乳がん検診受診率	28.1%	H30年度実績	50.0%	第5次総合計画目標値(R2)
			成人の週1回以上運動・スポーツをしている町民の割合	39.1%	東郷町スポーツ推進計画策定の基礎資料とするためのアンケート(H28)	60.0%	愛知県スポーツ推進計画目標値(R4)

2. 施策体系（総合戦略とSDGsとの対応）

基本目標	施策		SDGs
1 しごとをつくり、安心して働けるようにする	(1) 町の産業を活性化し、新たな産業の誘致を進める	① 新たな産業の誘致	 
		② 町内企業の拡張・育成	 
		③ 高校・大学との連携強化	
	(2) 創業支援体制を構築する	① 新たな産業を担う創業者の育成	
		(3) 地産地消による農業の活性化を目指す	① 担い手及び新規就農者の育成
	② 特産品の商品化支援		
	③ 地産地消の推進		
	(4) 全世代・全員活躍型のまちづくりを推進する	① 全世代・全員の活躍の場づくり	  
		② 高齢者同士や子ども達との交流推進	
	2 新しいひとの流れをつくる	(1) 魅力あるまちの中心核をつくる	① まちの中心核の形成
(2) まちの魅力の発信と交流・定住を促進する		① シティプロモーションの推進	
		② 職場体験等の受入れの推進	
(3) ふるさと納税を活用して地域活性化を図る	① 東郷ふるさと寄付の返礼品拡充		
3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	(1) 妊娠・出産を支援する	① 妊娠・出産の支援	
		② 青少年を対象とした乳幼児とのふれあいの機会の充実	

基本目標	施策		SDGs	
3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	(2) 安心して子育てができる環境をつくる	① 子育て世帯の経済的負担の軽減		
		② 子育て支援の充実		
		③ 小中学校における教育内容や教育環境の充実		
		④ 保育サービスの向上		
		⑤ 子育て支援情報の発信		
	(3) ワーク・ライフ・バランスを推進する	① 女性の活躍推進		
		② ワーク・ライフ・バランスの推進		
		③ 男女共同参画を進める意識づくり		
	4 安心して暮らせる魅力的な地域をつくる	(1) 公共交通の基盤整備・機能強化を進める	① 巡回バスの充実と公共交通の利用促進	
			② バスターミナルの整備と新たな交通網形成の推進	
③ 新たなモビリティサービスの活用				
(2) 郷土愛や誇りを持てる地域文化を育む		① 地域文化の継承		
(3) 地域の安全・安心を強化する		① 地域防災の推進		
		② 企業との連携強化による防災力の向上		
		③ 安全・安心なまちづくり		
(4) 産官学等の連携を強化する		① 大学等との連携		
		② 自治体間の行政連携		
(5) 誰もが元気に暮らせる健康づくりを支援する		① 健康づくり支援		
		② 運動・スポーツの習慣化支援を通じた健康づくり		

3. 策定過程

年月日		区分
令和 2年	1月下旬 ～2月上旬	東郷町まち・ひと・しごと創生推進本部幹事会へ意見照会
	1月20日	第1回東郷町まち・ひと・しごと創生推進本部会議開催 ・東郷町人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定について ・東郷町人口ビジョン骨子案 ・東郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略骨子案
	2月17日	令和元年度 まち・ひと・しごと創生総合戦略検証会議開催 ・第2期東郷町人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略案について
	2月27日	第2回東郷町まち・ひと・しごと創生推進本部会議開催 ・第2期東郷町人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略案について
	3月3日 ～3月23日	パブリックコメント実施

4. 東郷町まち・ひと・しごと創生推進本部会議

4.1. 東郷町まち・ひと・しごと創生推進本部設置要綱

(目的)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）を踏まえ、本町のまちづくりに資する「東郷町人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定し、着実に推進するため、庁内各部局の連携のもと、東郷町まち・ひと・しごと創生推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進本部は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 総合戦略の策定、改定及び推進に関すること。
- (2) 町長が別に定める東郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略検証会議に付する総合戦略の策定及び施策の意見聴取並びに当該会議との連絡調整に関すること。
- (3) その他本町のまち・ひと・しごと創生の検討に関すること。

(組織)

第3条 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は、町長をもって充てる。
- 3 副本部長は、副町長をもって充てる。
- 4 本部員は、別表第1に掲げる者をもって充てる。

(本部長及び副本部長の職務)

第4条 本部長は、推進本部を代表し、その事務を総括する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代行する。

(会議)

第5条 推進本部は、本部長が招集し、その議長となる。

(幹事会)

第6条 推進本部に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、次の事務を行う。
 - (1) 推進本部へ付する事項の調査及び検討
 - (2) 具体的施策の立案
 - (3) 施策ごとの達成すべき成果目標（KPI）の検討
 - (4) その他総合戦略に関する必要な事務
- 3 幹事会は、会長及び幹事をもって構成し、別表第2に掲げる者をもって構成し、会長は、企画部長をもって充てる。
- 4 幹事会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

5 会長は、幅広く職員の意見を聴くため、必要に応じて別の会議を設置することができる。

(庶務)

第7条 推進本部の庶務は、企画部企画情報課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進本部の運営に必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則 (平成27年3月23日要綱第15号)

- 1 この要綱は、告示の日から施行する。
- 2 この要綱は、総合戦略の終了の日限り、その効力を失う。
- 3 この要綱の施行の日から平成27年3月31日までの間における別表第2

の規定の適用については、同表中「こども課長」とあるのは「子育て支援課長
保育課長」

とし、「セントラル開発課長」とあるのは、「セントラル準備室長」とする。

附 則 (令和元年8月30日要綱第41号)

- 1 この要綱は、令和元年9月1日から施行する。

別表第1（第3条関係）

教育長
参事
企画部長
総務部長
福祉部長
こども健康部長
経済環境部長
都市建設部長
教育部長
会計管理者
議会事務局長
監査委員事務局長
専門監

別表第2（第6条関係）

企画部長
人事秘書課長
企画情報課長
未来プロジェクト課長
地域協働課長
総務財政課長
安全安心課長
税務課長
収納課長
福祉課長
高齢者支援課長
住民課長

保険医療課長

こども保育課長

子育て応援課長

健康推進課長

産業振興課長

環境課長

下水道課長

建設課長

都市計画課長

セントラル開発課長

学校教育課長

生涯学習課長

給食センター所長

5. 東郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略検証会議

5.1. 東郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略検証会議設置要綱

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項の規定に基づき策定した「東郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）の進行管理にあたり、施策の効果検証等について、客観的・専門的な見地から意見を聴取するため、東郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略検証会議（以下「会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 会議は、次に掲げる事項について意見を述べる。

- (1) 総合戦略の推進及び効果検証に関すること。
- (2) 総合戦略の改定に係る検討に関すること。
- (3) その他本町のまち・ひと・しごと創生の検討に関すること。

(組織)

第3条 会議の委員は、町長が別に定める者をもって組織する。

- 2 会議に座長を置き、町長が指名する。
- 3 座長は、会議の会務を総理し、会議の議長となる。
- 4 座長に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ座長が指名する委員がその職務を代理する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から当該年度の末日までとし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 会議は、必要があると認めるときに座長が招集する。

- 2 座長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴取することができる。

(庶務)

第6条 会議の庶務は、企画部企画情報課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会議に諮って定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成28年8月30日から施行する。
- 2 この要綱は、総合戦略終了の日限り、その効力を失う。

5.2. 委員名簿

分野	関係機関・団体名	役職	氏名
学	愛知大学経営学部経営学科	教授	神頭 広好
産	東郷町商工会	事務局長	川村 栄治
金	株式会社三菱UF J 銀行 東海公務部	副部長	近藤 崇
労	東郷製作所労働組合	執行 委員長	黒川 修一
言	中部ケーブルネットワーク株式会社 東名局	局長	高岡 俊彦

第2期東郷町人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略

発 行：東郷町

編 集：東郷町 企画部 企画情報課

住 所：〒470-0198

愛知県愛知郡東郷町大字春木字羽根穴1番地

発行年月日：令和2年3月



東郷町

